

自己点検・評価報告書

— 2010 年度 —

目 次

はじめに

1 理念・目的.....	1
1-1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。.....	1
1-1-1 本学および音楽学部の基本理念と教育目標.....	1
1-1-2 大学院研究科の基本理念と教育目標.....	6
1-2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。.....	9
1-3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか。.....	11
2 教育研究組織.....	13
2-1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。.....	13
2-2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。.....	17
3 教員・教員組織.....	19
3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。.....	19
3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。.....	21
3-3 教員の募集・採用・昇格等は適切に行われているか。.....	22
3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	23
4 教育内容・方法・成果.....	25
4-1 学士課程の教育内容・方法・成果.....	25
4-1-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針.....	25
4-1-2 教育課程・教育内容.....	28
4-1-3 教育方法.....	34
4-1-4 成果.....	42
4-2 修士・博士課程の教育内容・方法・成果.....	45
4-2-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針.....	45
4-2-2 教育課程・教育内容.....	47
4-2-3 教育方法.....	50
4-2-4 成果.....	54
5 学生の受け入れ.....	58
5-1 学生の受け入れ方針を明示しているか。.....	58
5-2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っ	

	ているか。	59
5-3	適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか。	63
5-4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	64
6	学生支援	66
6-1	学生が学修に専念し、安定した生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	66
6-2	学生への修学支援は適切に行われているか。	66
6-3	学生の生活支援は適切に行われているか。	74
6-4	学生の進路支援は適切に行われているか。	75
7	教育研究等環境	78
7-1	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	78
7-2	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	80
7-3	図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	84
7-4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	87
7-5	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	94
8	社会連携・社会貢献	96
8-1	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	96
8-2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	97
9	管理運営・財務	107
9-1	管理運営	107
9-1-1	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	107
9-1-2	明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。	110
9-1-3	大学業務を支援する事務組織が設定され、十分に機能しているか。	111
9-1-4	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	114
9-2	財務	115
9-2-1	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	115
9-2-2	予算編成および予算執行は適切に行っているか。	116
10	内部質保証	118
10-1	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	118
10-2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	119
10-3	内部質保証システムを適切に機能させているか。	122

理事長・学長のことば.....	129
大学基礎データ	135
大学データ集	153

はじめに

本報告書は、2009 年度から 2010 年度（2 年間）の国立音楽大学自己点検・評価を纏めたものである。

本学は、1926 年創設以来、音楽の学究を通して、音楽のもつ様々な可能性を拓き、音楽界および音楽教育界に多くの人材を輩出してきた。音楽界では音楽学や作曲、ジャズや現代音楽、邦楽や民族音楽に至るまで幅広い分野で、そして教育界でも多くの卒業生が全国各地で活躍している。この一因は、学生や教員による強い音楽へのこだわりと探求心に因るものであり、同時に絶え間なく教育運営、教育内容そして教育環境の改善を重ねてきたことに因るものである。言い換えるなら、本学の教育・研究は、社会の要請に応えつつ、かつ先進的に、自由闊達に、勇気を持って教育内容や環境の充実・改善に努めてきた歴史でもある。

この伝統ある“くにたち”の明日をどのように切り拓いていけば良いのか、私たちの責務は大きい。時代の変化と共に、人々の価値観や生活スタイルは多様化し、IT 環境も刻々と進化している。このような環境の変化の中で、私たちは、常にいまの教育のあり方について点検し、確認をしていかなければならない。

もう一つ、大学が抱える大きな変化は、情報の透明性、説明責任などが求められるようになったことである。教育はどこに向かおうとしているのか、教育はどのような方法で行われるのか、教育環境はどのように整備されるのか等々、大学はステークホルダーである学生・保護者・地域社会の人々と情報を共有し、共に教育を支え育ていく関係づくりが求められている。この意味でも、大学は本学教育のいまを語り、理解を求めていくことが必要なのである。

周知の通り、近年本学の最も大きな変革は 2004 年度（平成 16 年）に行った学科改組である。社会の変化に対応すべく、従来 7 学科で構成していた学科群を 3 学科に再編し、併せて新カリキュラムを施行した。特に、1・2 年生の基礎課程及び 3・4 年生の専門課程を明確に打ち出した。また、3 年次から学生一人ひとりの特性を伸ばし、キャリアを意識した教育を展開するコース制を設けた。すでに改組の完成年度は過ぎたが、一般的に教育的な成果が表れるには時間がかかるというのが定説であるが、本学では、例えば留年者の減少や、演奏等の国際及び国内レベルの入賞などによって徐々にその成果が表れつつある。

こうした成果の確認や見直しについては、本学の自己点検・評価委員会が担うことになる。本委員会に先立つ前回の委員会は 2008 年度に設置された。この委員会では 2006 年度から 2008 年度（3 年間）の「国立音楽大学自己点検・評価報告書」を作成し、大学基準協会による認証評価を受けた。認証評価は、本学が抱えている課題を整理し、克服するための絶好の機会とも言えるものであった。認証評価の結果、大学基準に適合しているという認定を得た（その詳細は、既に報告書、CD-ROM、そしてホームページで公開されている）。この認証評価では、本学の長所として次のような点が挙げられた。主なものとして、①学生に対する独自の奨学金制度、②質の高い研

究（研究年報の査読制度や音楽研究所及び楽器学資料館の活動）、③社会貢献活動（多種多様な演奏活動、リカレント教育）、④最新機器を導入した教育（特にコンピュータ音楽）、⑤充実した図書館など。その一方で、課題も浮き彫りとなった。つまり、①国際交流の活性化、②シラバスの記載内容の精査と活用、③入学定員の管理、④教員の年齢構成である。これらは大学基準協会による必須の改善要求ではなかったが、今後本学が取り組まなければならない課題である。

さて、今回設置された自己点検・評価委員会では、認証評価後の本学の状況について検討することが一つの目的として挙げられる。そこで本委員会は、委員の構成を見直し、比較的若い教職員によって構成することとした。自己点検・評価の経験のない教職員たちは、それぞれ、これまでの本学の自己点検・評価の取り組みを丹念に読み込み、大学基準協会から示された基準の変化にも対応しながら、報告書の作成に取り組んだ。ここには、認証評価後の本学の状況を新たな視点で点検し、本学の運営や教育に活かしていきたいという狙いがある。

このような新たな視点で本学をみたとき、認証評価で指摘された幾つかの点は既に改善が進んでいることがわかった。詳細は本報告書の各章で述べるが、例えば、国際交流ではウィーン音楽・演劇大学との協定に続いて、国立台湾師範大学と交流協定を締結し、相互に学生らが交流を始めているし、この他の複数の大学とも交渉が進行中である。シラバスについては書式を統一し、電子化を行い、活用の便宜が図られている。入学者数の適正管理も確実に進行中であり、教員の年齢構成も年次的に改善してきている。本報告書では、このあたりの現況について記述している。

このように、本学では自立的に点検・評価を行い、問題点を挙げ、その改善方策を見出し、実行しようとしている。ここにみられる自立的な取り組みは、本学が伝統的に培ってきた風土でもある。

末尾となったが、本報告書は、多くの関係者の皆様のご協力に負うところが極めて大きい。また、本委員会の力量を越えた内容に行き届かない点も残されていると思われる。そのあたりは、どうかご容赦願いたい。本報告書が、今後の本学教育の益々の発展につながるものであることを願っている。

2011年3月

自己点検・評価委員会

委員長 神原雅之

1 理念・目的

1-1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

1-1-1 本学および音楽学部の基本理念と教育目標

【現状説明】

(基本理念)

(1) 本学教育の基本理念

本学では、「自由・自主・自律の精神を以て良識ある音楽家、教育者を育成し、日本および世界の文化の発展に寄与する」ことを基本的理念としている。

本学は、1926年東京高等音楽学院として創立された音楽学部のための単科大学であり、今日、創立以来84年目を迎えている。

本学創立にあたっては、当時の新進気鋭の音楽家であった中館耕蔵、矢田部勁吉、武岡鶴代、榊原直、渡邊敢らが中心となり、多くの賛同者の寄付や協力を得て誕生した。この詳細は、本学『創立70周年記念誌「譜」』に記載されている。発足当時、財政的には決して豊かではなかったが、良質な音楽の演奏や音楽研究の探求心には強い拘りがあった。彼らは、単なる職業音楽家養成機関と一線を画し、演奏や創作関係以外の分野も学べるよう学科課程の組み立てを行い、「自由・自主・自律の精神を以て、良識ある音楽家、教育者を育成し、文化の発展に寄与する」という理念のもと、音楽の専門家を養成するだけでなく、音楽文化を幅広く支えていくような音楽人の養成を目指した。この精神は、太平洋戦争時に他学校の学生が軍需工場に動員され、授業が受けられなかったときに、校舎内に工場の一部を移し、そこで学生が奉仕し、音楽の授業は続けるという了承を軍から取り付けたことや、次項で述べる我が国初の学校音楽教員養成を目的とした「教育音楽学科」の設置を、文部省と粘り強く交渉し、認可を受けたことをはじめ、「くにたち」独自の考えにより次々と新たな試みを行ったことなどに表れている。この精神は、本学の学則第1条に「音楽と教育の理論、技術とその応用の指導及び研究を目的とし、同時に良識ある音楽家、教育家を養成する」と謳われている。

このような、自由で、自らの信念に基づき自律的に行動する校風は、現在にも脈々と受け継がれている。

今後も本学は、世界の様々な音楽を理解し、幅広い視野に立って日本における音楽文化の独創的な展開を図り、文化的アイデンティティの確立を意識した教育研究を推進していく。

(2) 時代をリードする取り組み

1950年に新制大学として認可を受ける時には、ピアノや声楽などの演奏系の学科に加えて、楽理学科および日本初の教育音楽学科も認可された。音楽を広く芸術文化として科学的に追求していく音楽学を専攻する楽理学科、および師範教育としてではなく芸術教育としての教員養成を行

う教育音楽学科（現音楽教育学科）を立ち上げたことは、当時としては画期的なことであった。

また、発足当時から雅楽などの日本音楽に関する教科を開講していたことも注目される。当時の音楽大学では西洋音楽一辺倒であった。そうした中であって、本学では日本の音楽家達が日本の音楽についての認識をもって音楽活動を進めていく必要性を提案し、教育実践を行った。その後も、我が国の音楽文化創造に先駆的な役割を果たす斬新な学科編成に努め、ダルクローズの教育理念を実践的に追求した音楽教育者の養成を行う「リトミック専修」（1962年、当時は教育音楽学科Ⅱ類と称した）、音楽的な資質の優れた幼児教育者の養成を行う「幼児教育専攻」の設置（1963年）、ピアノの指導者のスペシャリストを養成する「ピアノ教育専修」（1990年）、電子オルガンを中心とした演奏者・音楽家を養成する「応用演奏学科」（1992年）、コンピュータなどの新しいメディアを用いた音楽創造活動を行う「音楽デザイン学科」（1992年）の設置など、それぞれに新しい時代を見据えて、音楽文化の創造に先駆的に取り組んできた。

さらに、早期教育と一貫教育の重要性を唱え、1949年に附属中学校と附属音楽高等学校、1950年に附属幼稚園、1953年に附属小学校を開校し、我が国で初めての幼稚園から大学までの一貫した教育を行う学園となった。特に、高等学校は、我が国初の音楽高等学校であった。そして、1968年には大学院（修士課程）、2007年には大学院（博士後期課程）を開設した。

また、1935年という早期から、社会的に教育成果を還元すべく、社会人を対象とした夏期音楽講習会も行っており、現在も続けられている。

2004年度には、それまでの7学科構成を3学科に改組したが、この改革の目的は、現代社会の変化に対して柔軟に対応するというだけでなく、音楽を学びの中心に据えながら、激動する社会の中で自分にふさわしい道を見つけていくことができるような基礎力と専門知識を身につけ、自立した音楽人を育てることにある。さらに、2011年度には「ジャズ専修」の開設に向けて準備を進めている。既にジャズはひとつの音楽ジャンルとして社会的に認知されているという背景のもと、ジャズに関する専門的かつ体系的な教育を行うことを目指している。本学は今後も時代をリードする試みを続けていく。

（教育目標）

本学音楽学部には、3つの学科（演奏学科、音楽文化デザイン学科、音楽教育学科）を設置している。いずれの学科とも、豊かな音楽性はもちろんのこと、確実な技術や専門知識を備えた専門家を育成し、幅広いジャンルにおいて音楽文化を支えることのできる人材を育てることを教育目標に掲げている。

各学科の特性を生かした教育目標は次のとおりである。

（1）演奏学科

演奏学科では、声楽、鍵盤楽器、弦管打楽器を奥深く追究する学生に学びの環境を提供し、それぞれの分野におけるプロの演奏家を見据えた高度な表現能力の獲得を教授し、学生一人一人の自己実現を支援する。

(2) 音楽文化デザイン学科

音楽文化デザイン学科は、音楽創作、音楽研究、音楽療法に関する専門教育を提供し、自立した音楽創作者・音楽研究者・音楽実践者を育成する。従来、音楽を学ぶとき、作曲は作曲、歴史は歴史、理論は理論など、分野ごとに分かれて学ぶ機会がほとんどであった。本学科はそれらの分野すべてを音楽文化という領域で捉え、幅広く総合的に学ぶ可能性を提供する。学生は、その広い選択肢の中から自分に合った対象を選び、基礎から専修へと、専門性を高めることができる。

(3) 音楽教育学科

音楽教育学科には、音楽教育専攻と幼児教育専攻の2専攻がある。音楽教育専攻は、中学校・高等学校の音楽教員をはじめとし、広く音楽を指導する人材の養成を目指す。幼児教育専攻では、幼児の音楽教育を指導できる優れた幼稚園教諭の養成を目指している。

発足以来、音楽教育および幼児教育の世界に多くの優れた人材を輩出してきた本学の実績を十分に生かしながら、多様化する音楽教育のニーズに応える。

音楽教育学科の教育目標は次のとおりである。

- ①教育現場や社会活動において円滑な人間関係を築ける“音楽人”の育成
- ②合唱・合奏のアンサンブル能力を高めることを主眼とした協調性の涵養
- ③幅広い音楽的視野の養成
- ④教育・指導に関する専門的力量的養成
- ⑤音楽教育指導に関する研究基礎の修得

また、3年次からの専門課程に開設された34のコースには、それぞれ、次のような卒業後の進路を見据えた教育目標が掲げられている。

【表 1-1】 コースの教育目標

声楽コース	ディクシオン研究を基盤に、歌曲、オペラ、オラトリオ、重唱の基本的な歌唱方法を学び、声楽の専門的知識と技術を身につける。
ピアノ・コース	コンチェルトやアンサンブルを学び音楽の幅を広げるとともに、作品分析、ピアノリテラチュアを通じて、より深く豊かな演奏表現をめざす。
ピアノ指導コース	教材研究や子供への指導実習を通して、質の高いピアノ指導者のための知識や技術を実践的かつ体系的に学ぶ。
オルガン・コース	オルガンの構造、特性および通奏低音奏法などを学ぶことを通し、オルガン演奏家として必要な能力を養成する。
総合電子オルガン・コース	電子オルガンの実技レッスンを軸に、ソロおよびアンサンブルでも「書けて、弾ける」、即興も可能な応用力のある人材を養成する。
管弦楽コース	演奏技術の向上とともに、幅広いレパートリーを身につけ、オーケストラプレイヤーとして必要なことをあらゆる角度から学ぶ。

吹奏楽コース	ブラスオーケスターおよびシンフォニック・ウインドアンサンブルという異なる形態を通じて、幅広いレパートリーを学び、さまざまなジャンルの演奏体験を通して、より高度な吹奏楽の音楽表現を修得する。
室内楽コース	さまざまなアンサンブル形態に応じ、幅広いレパートリーを学ぶことを通し、室内楽奏者として必要なアンサンブル能力を養成する。
オペラ・ソリスト・コース	オペラ歌手となるために必要な歌唱能力や舞台表現等、基本的な知識を養う。
歌曲ソリスト・コース	演奏家となるために必要な歌唱能力、詩の解釈、ことばへの豊かな感性を磨き、基本的な知識を養う。
鍵盤楽器ソリスト・コース	鍵盤楽器のソリストにふさわしいレパートリーの拡大と豊かな音楽表現を身につける。
アンサンブル・ピアノ・コース	アンサンブル奏者としての基礎と表現力を身につける。
弦管打楽器ソリスト・コース	コンチェルトをはじめとするさまざまなジャンルの演奏技術、解釈を学び、それぞれの楽器のソリストに必要なレパートリーを身につけ、各種オーディション、コンクールに入賞する演奏能力を身につける。
指揮者／コレペティートル・コース	総譜奏法、指揮法などを実践的に学ぶことを通して、指揮者を養成する一方、多くのオペラのレパートリーを知るコレペティートルの養成もめざす。将来的に、職業的な指揮者或いはコレペティートルとして活躍していける能力を有する人材を育成する。
西洋古楽コース	西洋古楽器の独奏とアンサンブル能力を、理論と歴史を学びつつ高め、西洋古楽器の演奏における専門家をめざす人材を育成する。
日本伝統音楽コース	西洋の音楽文化とは異なる音のとらえ方、合奏の考え方を持つ日本の伝統的音楽文化を理解し、演奏能力を高め、日本の伝統楽器の演奏における専門家をめざす人材を育成する。
演奏応用コース	主に即興演奏を中心に、ジャズやポピュラー音楽などの演奏能力を高め、アレンジのテクニックについても学ぶ。ジャズ・ポピュラー音楽の演奏経験を積み、基本的知識を身につける。
マネージメント・コース	幅広い音楽の知識を身につけ音楽現場の経験を積むことを通して、音楽ホールの企画・運営や演奏団体でのマネージメントのできる人材を養成する。

作曲家コース	作品を書くことに主眼を置き、高度な作曲能力を養成する。在学中にコンクールに出品できることをめざす。独創的創造力を発揮し作品制作に積極的に取り組み、内外に於ける作品発表の場を拡充し実践することが望ましい。
作曲コース	作曲のために必要な技法や知識を学び、独奏作品から管弦楽曲作品まで、さまざまな編成による想像力豊かな作品を書くための実践的能力を高める。
作曲理論コース	和声やソルフェージュの指導者など音楽理論のスペシャリストの養成をめざす。
作曲応用コース	映画音楽、ドラマ音楽など商業音楽を対象とし、作・編曲家の養成をめざす。
コンピュータ音楽コース	プログラミング能力を磨き、コンピュータを駆使した音楽作品やマルチメディア作品などの創作能力を養成する。
音楽学研究コース	卒業論文の作成などを通して、音楽学の研究に必要な知識・力量を蓄える。
音楽情報・社会コース	音楽関係企業（出版、放送、レコード会社など）に要求される幅広い専門知識と実践能力を身につけ、その情報を背景としてミュージック・ライター、音楽出版などで活躍できる人材を養成することをめざす。
楽器製作・音響コース	別科調律専修と楽器学資料館の資産を生かしての楽器製作と修復の技術、知識を身につける。また録音などの技術的能力の養成をめざし、音響制作の技術と知識を身につける。
音楽療法士コース	医療行為としての音楽療法の知識を深め、障害児だけではなくさまざまな対象への実践的な能力を高め、音楽療法士としての基本的な知識・技術・心構え・倫理等を身につける。
音楽教育研究コース	音楽を学ぶこと、教えることに関わる分野を学問的、実践的に追及・研究する人材を養成する。音楽教育のさまざまな場を対象とし、その現象の解釈や分析の方法について学ぶ。
吹奏楽指導者コース	学校教育やアマチュア吹奏楽団などの現場で広く求められている質の高い吹奏楽指導者を養成する。
学校教育コース	質の高い学校教員（中学校・高等学校の音楽科）の養成をめざす。音楽科教育の研究を深めると同時に、より実践的な指導能力を身につける。

リトミック指導者コース	表現豊かな音楽性を培う音楽教育法として広く展開されているリトミックの指導ができる人材を養成する。リトミック指導者としての資質を高め、十分な技能を備える。
合唱指導者コース	児童、生徒、アマチュアなどあらゆる層を対象にした合唱団も十二分に指導できる能力を養成し、社会に貢献できる人材を育成する。
幼児音楽指導者コース	幼児・児童の初歩的および基本的な音楽指導のための力量を養成する。
幼児教育コース	幼児教育に関する幅広く高度な知識を学び、実践的・総合的な力量を養成する。

【点検・評価】

「自由・自主・自律の精神を以て良識ある音楽家、教育者を育成し、日本および世界の文化の発展に寄与する」という本学設立の理念・目的は、80余年という歴史の中で、日本のみならず世界の音楽界で活躍する有能な人材を輩出してきたことによって、その成果を窺い知ることができる。これは評価に値するものといえる。

【将来に向けた発展方策】

本学のこのような人材育成の底流には、発足当時から継承されてきた「質の高い音楽を奏でたい」という理想への欲求に根ざしたものであるといえる。良質の音楽を奏でたい、創造したい、という強い信念が、自由・自主・自律の雰囲気醸し出してきた。時代の変化に対応しつつも、理念・目的に添った教育目標の設定を今後も図っていく。

1-1-2 大学院研究科の基本理念と教育目標

【現状説明】

本学大学院音楽研究科には、修士課程と博士後期課程を設置している。

大学院音楽研究科修士課程の設置は1968年に遡る。今日に至るまでの約40年間には、有能な人材（演奏家、作曲家、音楽学者、音楽教育者、その他）を数多く輩出し、広く社会に貢献してきた。また、2007年には大学院博士後期課程を設置し、名実ともに我が国における音楽の理論研究と実践研究をリードしていく体制を整備し、2009年度（大学院博士後期課程の完成年度）には本学最初の博士号（1名）を授与した。

本学大学院は、「音楽の理論および実践を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」（本学大学院規則第1条）を目的としており、日本、アジア、世界の様々な音楽を知り、幅広い視野に立って日本における西洋音楽のユニークな展開を図るという教育目標を掲げ、文化的アイデンティティを意識した研究・教育を推進している（設置の趣旨）。

例えば、一般的に、我が国の多くの音楽大学では、西洋音楽一辺倒の入試課題が課せられてきた。それに対して、本学大学院では設置当初より声楽専攻に日本歌曲を課すなど、日本やアジアを含む世界の音楽に着目した研究を展開し、その価値を社会に向けて情報発信するなど、ユニークな取り組みを重ねてきた。

今日のようなグローバルな環境変化の中では、演奏家や作曲家は、世界に通用する高度な演奏能力や創作能力が求められ、同時に自己の演奏論や創作理論を構築、展開する資質が重要となる。また、音楽学や音楽教育学の領域でも、世界的視座に立って有意義な問題提起のできる質の高い研究者を養成することが求められている。こうした現況の中で、本大学院では、国際的に活躍できる演奏家・作曲家、自立して研究を展開することのできる音楽学者・音楽教育学者を養成し、我が国の音楽文化の進展に寄与する人材の育成を教育目的としている。

(各専攻の教育目標)

修士課程では、「広い視野に立って精深な学識と技術を授け、音楽の専攻分野における創造、表現、研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を培うこと」を目的とし、この教育目的に迫るために、修士課程は5専攻を設置している。各専攻はいくつかのコースに分かれているが、特に2008年度からは、これまでの専攻・コースに加えて、新たなコースを設置した。

【表 1-2】 大学院修士課程の構成

専攻	定員	コース
声楽	8名	オペラ、歌曲（ドイツ歌曲、イタリア歌曲、フランス歌曲、日本歌曲）
器楽	16名	鍵盤楽器（ピアノ、オルガン）、*伴奏、弦楽器、管楽器、打楽器
作曲	4名	作品創作、音楽理論、*ソルフェージュ、コンピュータ音楽
音楽学	4名	音楽学、*楽器・音響、*音楽療法
音楽教育学	4名	音楽教育学、*音楽教育実践

(*印は2008年度に新設したコース)

それぞれの専攻の教育目標は次のとおりである。

(1) 声楽専攻

声楽専攻は、高度な専門性を身につけた演奏家の育成を目指している。声楽では歌唱力は勿論重要であるが、ディクショントや演技力等の能力も重要である。そこで2年次にはオペラ公演を催し、演奏家としての資質を磨く（一貫してモーツァルトのオペラ作品を取り上げている）とともに、歌曲研究として、ドイツ歌曲、イタリア歌曲、フランス歌曲、日本歌曲について、歌曲の背景にある言語や文化・歴史等を含む視野の広い深い表現を目指す。

(2) 器楽専攻

器楽専攻は従来の4つのコースに、伴奏コースを新たに加えた。これらのコースは、演奏技術の

錬磨だけにとどまらない、より深く広い音楽的見識を持つ音楽人の育成を目指している。室内楽や協奏曲の経験も積み、また音楽学的研究にも関わり、演奏家として豊かな音楽性を備えた人材を育成する。

(3) 作曲専攻

作曲専攻は、豊かな想像力、独創性に支えられた芸術作品を生み出す創作者の育成を目指している。特に、音楽理論コースでは和声、対位法、フーガおよび分析等を専門的に深く学び、正確で広い知識と柔軟で音楽的な感性を備えた人材の育成を目指している。コンピュータ音楽コースでは、コンピュータ音楽（マルチメディアを含む）の創作およびそれと関連したプログラミングや創作理論等の高度な研究に内容を特化した、音楽創作の現代化に対応できる、優秀で創造的な人材の育成を目指している。

(4) 音楽学専攻

音楽学専攻は、高度な専門性を備えた優秀な研究者および実践者を育成することを目指している。特に、楽器・音響コースでは、楽器そのもの、音そのものについて探求し、楽器学資料館や別科調律専修、メディアセンター等の学内諸機関と連携し、指導的な立場の技術者や研究者などの専門家を目指す人材を育成する。音楽療法コースは、高度の実践にも触れながら知識と実践力を高めつつ、音楽は勿論のこと、医学、心理学、福祉等様々な分野について研鑽を深め、優秀な音楽療法者の育成を目指している。

(5) 音楽教育学専攻

音楽教育学専攻は、卓越した分析能力を持った音楽教育研究者の育成を目指す。特に、音楽教育実践コースは、音楽教育実践場面に生じる様々な問題について教育学的視点から探求し、様々な教育機関や地域社会においてリーダーとして活躍できる高度な音楽指導者を育成する。

博士後期課程では、「音楽の専攻分野について研究者として自立して創作、表現、研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を培うこと」を目的としている。専攻は音楽研究専攻の1専攻のみで、専攻の中に声乐、器楽、創作、音楽学、音楽教育学の5つの研究領域を設けている。

声乐研究領域、器楽研究領域では、高度な演奏能力を備え、様々な時代、地域、ジャンルの作曲家や作品等の研究を通して、自らの演奏の裏付けとなる明確な演奏論を構築・展開できる演奏者の育成を目的とし、「既に我が国の音楽文化の1つとなった西洋音楽」という観点から、その先駆けとなった日本の近現代音楽を対象とする研究・教育をも積極的に展開する。

創作研究領域においては、高度な創作能力を備え、西洋のみならず、様々な地域、時代、文化の音楽およびその構造原理や創作理論等の研究を通して、自らの創作の裏付けとなる作曲理論を構築・展開できる作曲家の育成を目的とする。その対象には、日本の近現代音楽も含み、また、我が国ならではの特色を持った創作の1つとして、現代の音楽テクノロジーを駆使した楽曲の創作や日本の伝統楽器を含む編成の楽曲創作の研究も重視する。

音楽学研究領域においては、修士課程において行われてきた西洋音楽、世界の民族音楽、日本

音楽、ポピュラー音楽、音楽美学等の伝統的領域における専門的研究をさらに高度なものとして展開すると同時に、文化としての音楽を研究する New Musicology の方法論等、特に我が国ならではのユニークな視座からの研究・教育を展開する。また、これまで高度な専門研究・教育が必ずしも十分行われてこなかった楽器学・音楽音響学等の領域や、音楽療法、音楽メディア論、音環境論等の新たな領域における研究・教育を展開する。

音楽教育学研究領域においては、音楽教育史、音楽教育方法論、学校教育における教科としての音楽や幼児教育における音楽等の研究・教育を展開する。この領域は、音楽取調掛以来の我が国の音楽教育の歩みを検証する位置を占めるものであり、ダルクローズやオルフ等の音楽教育理論を研究すると同時に、こうした研究を通して、我が国の文化に根差した独自の新たな音楽教育理論を創出することを目指す。また、我が国の次代の音楽を担う高い質を具えた演奏家、作曲家、研究者を養成するためには、これらの成果を高等教育の場に還元することが必要であり、高い研究能力を持った高等教育の担い手を育成することも目的とする。

【点検・評価】

国際的観点から見ると、演奏家や作曲家には高度な演奏能力、創作能力を身につけると同時に、自己の演奏論や創作理論を構築、展開できることが求められ、音楽学や音楽教育学の領域でも、国際的に有意義な問題提起のできる質の高い研究者や教育者を養成することが必要となっている。本学大学院の目的は、これらの必要性に応えるためのものとなっており、また、日本、アジア、世界の様々な音楽を知り、幅広い視野に立って日本における西洋音楽のユニークな展開を図るといふ、他の大学院にはない特色も持ち、適切であるといえる。

【将来に向けた発展方策】

本学大学院は、これまでに築いてきた自由・自主・自律の精神を継承しながら、今後とも新しい時代を拓く教育・研究活動を推進していく。大学院生および教員一人ひとりが自立した音楽人・社会人として社会貢献できるよう努め、教育の質的充実を目指す。

1-2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状説明】

これまで本学では、本学の教育理念や教育目標について殊更に取り上げることはなかった。むしろ、平素の教育活動を通して、音楽家や音楽研究者、あるいは教育者としてのあるべき姿を、教師自らが率先垂範し、学生たちとともに行う音楽実践活動を通して、ある時は直接的に、またある時は間接的に、本学の理念や目的・目標に迫ってきた。とはいえ、大きな社会変化の中にあつて本学の教育理念や目的・目標を、本学を取り巻く多くの方々に、正確に、周知することは重

要である。以下に、従来より本学が採ってきた周知方法を掲げてみる。

(1) 入学案内などのパンフレットによる広報

本学の教育理念や学科目標などは、「大学案内」や「くにたち音信」(年4回発行、保護者や卒業生を主な対象とする)、「カリヨン」(年2回発行、受験生とその指導者、高等学校を主な対象とする)等のパンフレットを通じて、受験生とその保護者、学生とその保護者、卒業生、地域の方々などに向けて広く広報を行っている。また、本学主催によるコンサートや講演会、公開レッスンでも、本学の教育理念や目標について間接的に広報する(チラシ配布やアナウンスなど)機会にもなっている。

(2) 基礎ゼミにおける教員との関わり

本学の特徴(教育理念や目的・目標)を意識し、音楽を学ぶことの意味を確認するために、2004年度から、新入生を対象として、入学直後の2週間で費やして「基礎ゼミ」を行っている。「基礎ゼミ」は、新入生が、本学の教育にスムーズに溶け込み、学生一人ひとりが自らの学びの決意を新たにするための特別プログラムである。具体的には、専任教員(全員参加)との関わりを通して、本学の目指す学生像について直接的・間接的に伝達している。また、本学教員による本格的な演奏やお話、さらに教員との討論などを実施し、学生にとって音楽を学ぶことの意味と学生自身が自らの将来を考える貴重な機会となっている。

(3) 創立50周年記念誌や70周年記念誌に「自由」なる学びの軌跡を掲載

本学が辿った歴史や活動歴、その長い歩みの中で受け継がれてきた本学の教育理念や教育目標は、「創立50周年記念誌(1976.11.23発行)」や「譜一時の調べにのせて(国立音楽大学の70年)(1996.4.27発行)」、「国立音楽大学創立80周年記念事業 音楽教育学科の歩み(2006.10.20発行)」などに記載されている。そうした記念誌を通じて、広く本学の理念や目的は教員や学生たちに直接的間接的に語り継がれている。

(4) ホームページでの記載

本学のホームページを通じて、本学が目指す教育理念について掲載し、広く学生や一般にも理解を促している。2010年にはホームページを全面的に改善し、周知を図った。

【点検・評価】

本学は発足当初から、自由な雰囲気を大切にしながら、良識ある音楽家および教育者の育成に努めてきた。この姿勢は80余年を有する本学の長い歴史の中で、教職員および学生・卒業生の間に暗黙のうちに定着してきている。

本学の教育を通じて、学生一人ひとりには芸術的・創造的なセンスを獲得していくのだが、そうした芸術的なセンスは、自由な空間の中にこそ生まれてくる。そのためには自由闊達に意見交換をし、一人ひとりの創造的活動を尊重しようとする精神と環境が欠かせない(言うまでもないが、自由の意味はそうした人間の自立につながる精神であり、おのずから一人ひとりの義務と責任を含んでいる)。学生は、そうした自由な雰囲気の中で、本学の教育(講義や演習そして個人指導に

よるレッスン、公開講座、演奏会への参加など)を通じて、また課外活動における学生同士の密な関わりを通じて学びを深めている。

大学の発行する印刷物や日々の教育活動によって本学の理念・目的・教育目標は十分周知され、浸透している。

【将来に向けた発展方策】

2008年度からは、本学の教育理念や様々な活動を広く社会にアピールするために、本学の広報全体を検討する組織「広報プロジェクト」を立ち上げた。今後は、ホームページを中心に、プロジェクトでその具体的な方策を策定していく。

また、2009年度受験者用の入試要項に本学の教育目標を掲載したほか、大学院入試要項にも大学院の教育目標を明示した。

ホームページを活かした周知方法には工夫が必要であるという認識のもと、2010年にHPを全面的に改善したが、尚一層の充実に努める。

1-3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状説明】

本学では、教育理念・目的・教育目標と実際の教育内容がどのように整合的に推進されているか検証するために、これまでも長年にわたって学内に数々の委員会を設け、検討してきた。

1991年に大学設置基準が改正され、教育研究水準の維持向上を図るため、教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行う体制を整えるよう求められたが、本学ではそれよりはるか以前より自主的に点検・評価を行ってきた。1970年に「改革委員会」を設置し、1973年に報告書を作成したのをはじめとし、1985年に「将来計画委員会」、1987年に「第二次将来計画委員会」、1992年に「第一期大学教育研究協議会」、1995年に「第二期大学教育研究協議会」、1997年に「第三期大学教育研究協議会」を立ち上げ、それぞれ答申書を作成し、教育の改善に取り組んできた。

また、1999年より定期的に行ってきた理事長・学長・副学長および理事数名からなる「中期計画委員会」で、特に大学の現状の把握に努め、将来の方向性を模索すると同時に、学長主導の下、「基礎課程検討委員会」「学科再編検討委員会」においても教育課程の在り方について検討を重ねた。この審議は、学長の諮問機関である「学科・課程審議会」(2002年2月設置)に引き継がれて具体策の策定に取り組むこととなった。この内容については、2002年7月開催の教授会の審議事項として提出され、その後も逐次審議が重ねられた。このような継続的な検討を経て、2004年4月、新学科体制に改組し、新たな教育活動に取り組むこととなった。

2004年度からは全国の大学では第三者評価機関による認証評価が義務化されることとなったが、本学ではこれを契機として、これまでに取り組んできた検討・改革の歩みを取りまとめる作

業に着手した。その結果、これまで本学の教育改善に関して検討してきた数々の委員会の軌跡を収集・整理し、それを『自己点検・評価書集成－昭和48年度～平成10年度の記録－』（国立音楽大学学長事務室発行、2004年6月30日）として刊行したほか、2002年度の教学および組織を中心に自己点検・自己評価書の作成を行い、2004年7月『自己点検・評価報告書－2002年度版－』（国立音楽大学発行、自己点検・評価報告書作成会議編集）として刊行した。

これらの報告書を基にして、学外者および卒業生・保護者（計10名）に委嘱して自主的に外部評価を行った。その結果は、『評価報告書－外部評価委員による－』（国立音楽大学発行、自己点検・評価報告書作成会議編集、2005年3月）にまとめられ、公表された。この外部評価者による指摘は、概ね本学の教育運営とその成果について高い評価を得た。続く2005年には、2003～2005年度の自己点検・評価委員会が設けられ、本学の現状と課題を明らかにし、2007年3月に『自己点検・評価報告書－2005年度－』を刊行した。

さらに、2010年には、2009年度に大学基準協会による認証評価を受けた自己点検・評価報告書（2006～2008年度）とその結果を『自己点検・評価報告書－2009年度大学基準協会による大学評価（認証評価）結果－』として冊子の刊行並びにCD-ROMの作成を行い、ホームページでも公開し、広く周知を図っている。

【点検・評価】

本学では、従来より学内に本学教育課程を検討する各種の委員会が設置されてきた。その検討を踏まえながら、継続的に、時代の要請に沿って改革を進めてきた。その意味では、本学教育は教職員の総意を基本として民主的な教育運営を行っていると考えている。特に2005年には、外部評価者による評価を実施し、その報告書を刊行した。

また、2009年度には大学基準協会による認証評価を受け「適格」という認証を受けた。現在は、この認証評価における指摘（国際化への取組み）を鑑み、その取組みを推進している。具体的には、2009年12月には台湾師範大学との交流協定を締結し、学生の交流を推進している。また従前より行っている、海外の著名な演奏家を本学に招き、学生のクリニック等を実施し、国際的な視野を広げるよう努めている。なお、現在も他の海外の大学とも交流を図るべく計画を進めている。

【将来に向けた発展方策】

現在の検証の仕組みで特に問題はない。

2 教育研究組織

2-1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

●教育研究組織の編制原理

- ・学部・学科制（教育研究一体型）か、教育プログラム制（教育研究分離型）か。
- ・ディシプリン制か広領域制を採用しているか。
- ・学士課程と大学院との関係は、相対的分離型か直結型か。

【現状説明】

本学の教育研究上の基本組織は、音楽学部、大学院音楽研究科（修士課程、博士後期課程）、別科調律専修から成っている。

音楽学部は3つの学科と7つの専修・専攻が置かれており、学生はいずれかの学科（専攻または専修）に属している。教員一人ひとり、学生の教育・研究を推進するために、いずれかの機構および科目会に所属している。機構及び科目会は、それぞれ教員の専門によって構成されており、専攻学生の教育・指導だけでなく、全学的な教育・指導にあっている。

演奏学科には「声楽」「鍵盤楽器」「弦管打楽器」という3つの専修があり、教員は専門分野によって各科目会に属し、専攻学生の指導と他学科学生の術科の指導にあっている。これらの科目会は「演奏表現機構」として位置づけられている。

音楽文化デザイン学科は、音楽創作専修、音楽研究専修、音楽療法専修から成る。創作科目会および研究・療法科目会に所属する教員は、主にこれらの専修学生の指導と、全学的な基礎課程の教育指導を担当している。これらの科目会は「音楽文化機構」として位置づけられている。

音楽教育学科は、音楽教育専攻と幼児教育専攻の2専攻から成る。音楽教育科目会は、主にこれらの専攻学生の指導と、全学的な教職関係の指導にあっている。音楽教育科目会は、音楽教育分科会と幼児教育分科会を設けて、音楽教育専攻及び幼児教育専攻の運営にあっている。この科目会は「音楽教育機構」として位置づけられている。

教育研究組織として特筆すべきことは、教養科目や外国語科目の担当教員が独立した組織を持たず、「研究・療法科目会」の中に加えられているという点である。これは、1・2年次の基礎課程の教育を総合的に担う組織として「研究・療法科目会」を位置づけ、基礎ゼミを中心とする初年次教育・基礎教育の充実を目指すとともに、音楽関連教員との連携を図り易くした組織となっている。

「総合表現機構」については、3・4年次の専門課程のコース制に対応できるように学科や専攻を横断した組織として位置づけられている。

大学院音楽研究科修士課程では、2008年度にカリキュラムを改編し、既存の5専攻中4専攻に新たなコースを設定し、学部教育から継続してさらに高度の専門的研究が行えるよう設定してい

大学院では、大学院学生の研究指導を担当する各専攻所属教員が主として行っており、それらの教員が大学院委員会委員として教育研究に関わる審議を行う大学院委員会を構成している。学長が大学院委員会の委員長を務め、その委員会の下に大学院運営委員会を置き、運営に関わる事項の審議を行っている。

【将来に向けた発展方策】

学長の諮問を受け、2009年1月に発足した「学部教育検討委員会」において審議・答申された中に、「ジャズ専修」という新たな専修設置の構想が盛り込まれた。それを受け、教授会の承認を得て、2011年より演奏学科にジャズ専修を開設するための準備が進められている。ジャズ専修設置の意義は次の通りである。

「ジャズが音楽のひとつのジャンルとして社会的に認知されているという背景のもと、ジャズに関する専門的かつ体系的な教育が社会から要求されている。このような現状を踏まえ、演奏応用コースの教育の成果、また本学からこれまでも著名なジャズ演奏家が輩出してきたという実績に鑑み、クラシック音楽を基礎とした本学独自のジャズに関する教育課程を独立した一つの専修として位置づけることで、より充実した教育環境が整い、社会の要請に応えることができる。」(パンフレットより転載)

既にカリキュラムを整え、オープンキャンパスや入試説明会、受験準備講習会の実施などの広報に努めており、新たな音楽分野の人材育成に大きな期待を集めている。

この他、学部では2004年度に改編したカリキュラムの評価並びに改善、大学院では2008年度に新設したコース並びにカリキュラムの検証をそれぞれ予定している。

●理念・目的との適合性

- ・理念・目的の実現に有効に機能する教育研究組織になっているか。

【現状説明】

教育・研究上の基本組織は、音楽学部、音楽研究科および別科調律専修から成っている。加えて、教育・研究を補完する施設として、音楽研究所、楽器学資料館および附属図書館が設置されている。

音楽学部では、専任の教授、准教授、講師で構成される教授会を中心に、その下に各学科の運営を行う4つの学務機構（演奏表現、総合表現、音楽文化、音楽教育）を設け、更にその下に6つの科目会（声楽、鍵盤楽器、弦管打楽器、創作、研究・療法、音楽教育）を置いている。つまり、前項でも述べたように教育研究組織と教員組織を分離している。また、急速な情報化に対応してメディアセンターを開設するなど、大学の理念・目的を具現化するために十分な教育研究組織となっている。

大学院では、修士課程に5専攻（声楽、器楽、作曲、音楽学、音楽教育学）を設置している。

博士後期課程は1専攻（音楽研究）に収斂され、5つの研究領域を設け、幅広い分野を十分にカバーしている。大学院の運営は、大学院担当教員で構成される大学院委員会を組織しており、その下に大学院運営委員会を置いている。両課程ともに大学の理念・目的を達成するための適切な教育研究組織を構成している。

【点検・評価】

大学院博士後期課程においては、博士の学位授与者を着実に送り出すことを具体的な目標としており、完成年度の2009年度には声楽研究領域の1名に学位を授与した。

【将来に向けた発展方策】

現時点では特に取り上げるべき問題点はない。現状の組織を活かしつつ継続的に事業を進めていく。

●学術の進展や社会の要請との適合性

- ・何を手掛かりに適合性を判断しているのか。
- ・大学に期待されている使命を反映したものになっているか。

【現状説明】

音楽研究所では、2008年度からバッハ・プロジェクトとオペラ・プロジェクトの2部門が置かれ、研究活動を推進している。（参照 URL：<http://www9.ocn.ne.jp/~bach/>）

各プロジェクトでは研究員を公募し、年間を通じて様々な催しを行い、その成果を社会に発信している。バッハ・プロジェクトでは、ピアノ部門と声楽部門が設けられ、それぞれ年間を通じて活動を行っている。オペラ・プロジェクトでは、プッチーニのオペラ「つばめ」を研究・初演し、多くの聴衆に披露した。

楽器学資料館の設置は1966年に遡る。当初は演奏研究に必要な楽器の収集を行い、その収集範囲は広範囲である。1977年から楽器展示室は学内向けに週一日公開されるようになり、1978年には新しく増築された現在の音楽研究所内に、290平米の床面積を持った展示場と、収蔵庫及び研究室が設けられた。1980年度から従来の楽器研究部門は楽器資料館と改められ、文字通り音楽研究のための資料収集の場となり、次いで1988年には音楽研究所から分かれて楽器学資料館となり、楽器の学術研究を行い、その成果を芸術・学術・教育の発展に寄与することを目的とする、独立した部門となった。これまで複数の出版物、公開講座等を催している。

（参照 URL：http://www.gs.kunitachi.ac.jp/j_index.html/）

諸外国の大学との交流は、3年前にウィーン音楽・演劇大学との交流協定を継続し、毎年2名以内の学生がウィーンで学んでいる。2009年12月には台湾師範大学と交流協定を締結し、本学学生の吹奏楽団が台湾を訪れ交流をし、また幾つかの大学でも演奏を通じて交流を行った。また

2010年9月からは台湾師範大学の学生1名が本学で学んでいる。今後も海外の大学と交流を行うべく準備を進めている。

国内での演奏活動（地域貢献）は、立川市との協定、地域の小中学校における音楽教室などを行っており、地域に出向いて演奏を行う活動（アウトリーチ）も継続的に行われている。

【点検・評価】

前述の通り、本学は音楽研究所、楽器学資料館、諸外国の大学との交流、国内での演奏活動等における成果を通じて、音楽文化の深化を図り、社会の要請に応えている。

【将来に向けた発展方策】

現時点では特に取り上げるべき問題点はない。現状の組織を活かしつつ継続的に事業を進めていく。

2-2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

- ・教育研究組織を検討する仕組みの整備
- ・教育研究組織の適切さを評価する基準
- ・設置形態を超えた大学間連携が可能な組織形態になっているか。
- ・教養教育の実施体制と機能的有効性

【現状説明】

本学の基本的な方針や施策については法人理事会を中心に中期計画が策定されており、これは定期的に点検されている。

本学の教育研究組織は、教授会、大学院委員会、各委員会、科目会、分科会などが設けられ、教育活動に関する課題について、教員の直接的な参加によって逐次検討が行われている。また、定期的に学務機構長会議が開かれ、課題の推進方法やその方向性について協議が重ねられている。いずれの委員会や会議でも、規程に従って民主的な運営が行われている。本学教育の遂行においては、教員組織そして事務組織が課題を共有し、その意思決定に際して合意形成を重ねていきながら展開される。この点は本学の長所ともいえるものである。

研究活動については、前述したような音楽研究所や楽器学資料館を中心に推進しており、これらの活動は、規程に従って運営されている。科学研究費の申請も積極的な応募を推進しており、科研費の申請に先立って学内で審査委員会を設けている。これは質的維持を狙ったものである。

教養教育の実施体制については、卒業要件単位として20単位を課し、研究・療法科目会に所属する教養科目担当教員が運営について検討している。2009年度の大学基準協会の認証評価結果における指摘事項（4-1-2（1）【点検・評価】参照）において、本学における教養教育のあり方に対し、新しい取り組みが求められ、これを受け、学長より研究・療法科目会で教養教育の理念やカ

リキュラムの枠組みについて再検討するよう求められた。全学的に検討するために教養教育運営会より3名、音楽学運営会より2名の他、全科目会から委員を選出して「教養教育についての検討委員会（仮称）」を設置し、本学の教養教育を検討することになった。

【点検・評価】

教養教育については、科目を管掌する科目会の担当教員間で審議され、2011年度からは新しい試みによる授業科目が開講されることになっている。外部からの指摘事項については常に迅速に対応しており評価できる。

なお、その他の項目については、現時点では特に取り上げるべき問題点はない。

【将来に向けた発展方策】

現時点では特に取り上げるべき問題点はなく、現体制を維持していく。

3 教員・教員組織

3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

- 教員に求める能力、資質は明確化されているか。大学の理念に向けて教員の役割が明確になっているか。
- 明確な基準の下で教員構成がなされているか。教員一人当たりの学生数、年齢、性別、キャリアの多様性などに配慮がなされているか。任期制など条件付きの採用状況はどうか。専任教員と兼任教員の比率はどのようになっているか。
- 教員が組織的に連携し、教育にあたれるような体制は十分に整っているか。教育研究に係る責任の所在は明確になっているか。

【現状説明】

本学では、「自由、自主、自律の精神を以て良識ある音楽家、教育者を育成し、日本および世界の文化の発展に寄与する」という理念の下、音楽学部には演奏学科、音楽文化デザイン学科、音楽教育学科、大学院音楽研究科修士課程及び博士後期課程を設置している。この理念を実現すべく、明確に定められた資格審査基準に基づき、教員の適切な採用、配置を目指している。

教員構成は、演奏学科に55名（教授21名）、音楽文化デザイン学科に36名（13名）、音楽教育学科に16名（9名）、計107名（43名）の専任教員が所属しており、設置基準上必要な専任教員数（32名うち教授17名）を大幅に上回っている。学部在籍数は1,844名であるので、専任教員一名あたりの学生数は17.2名ということになる。また、教員の年齢構成は64～60歳25名、59～55歳29名、54～50歳22名、49～45歳21名、44～40歳8名、39～35歳5名となっている。かつては60歳代の教員が占める割合が多かったが、現在では改善されている。しかし、本学のように音楽に関する専門的知識や技術を教育することを目標にする場合、教員に広範な知識のみならず豊かな実践経験も求められるため、教員の採用に関しては、年齢が高くなってしまいうのも一概に否定できない。女性教員数は、専任教員では約41%、非常勤教員では約43%を占める。外国人教員は、教授2名（作曲、外国語科目）、非常勤講師8名（外国語科目）の計10名となっている。

任期制採用は専任教員については実施していないが、演奏系の若手教員を育成する目的で、契約の更新を2年までに限る「非常勤講師（表現科目担当）に関する規程」に基づいて、専攻生以外の実技レッスンを担当する非常勤講師を採用している。また全教員のうち、非常勤教員が約73%を占めている。

本学では、演奏科目、教職関連科目などで多くの社会人出身教員を受け入れている。弦楽器、管楽器、打楽器の担当教員では専任約87%、非常勤約33%が専門の演奏団体経験者であり、教職科目担当教員では教育現場経験者が専任約80%、非常勤約79%を占めている。

本学大学院は「大学院規則第1条」に定められている「音楽の理論および実践を教授、研究し、

その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を目的とし、修士課程 5 専攻（声楽、器楽、作曲、音楽学、音楽教育学）、博士後期課程（音楽教育専攻の 5 領域：声楽研究領域、器楽研究領域、作曲研究領域、音楽学研究領域、音楽教育研究領域）を設置している。修士課程には現在 72 名の学生が在籍している。学部との兼任教員を含め、声楽専攻 22 名、器楽専攻 33 名、作曲専攻 15 名、音楽学専攻 16 名、音楽教育専攻 4 名が授業を担当している。博士後期課程には現在 13 名が在籍している。担当教員数は 5 領域に専任教員 37 名、兼任教員 4 名が配置されている。

本学では教育課程を円滑に運営するために、学務機構規程によって定められた、演奏表現機構、総合表現機構、音楽文化機構、音楽教育機構という 4 つの学務機構が置かれている。さらに演奏表現機構の下には、声楽科目会、鍵盤楽器科目会、弦管打楽器科目会、音楽文化機構には創作科目会と研究・療法科目会、音楽教育機構には音楽教育科目会が置かれ、各学科および専攻・コースの運営に当たっている。専任教員はいずれか一つの科目会に所属し、教育内容の円滑な運営のために協議している。また教養科目、教職科目といった科目群ごとに科目運営委員会が設けられ、それぞれの科目の具体的な課題について検討している。非常勤教員はそれぞれの担当科目に応じて、一つないしは複数にまたがる担当者会議に所属し、専任教員とともに教育内容の改善に努めている。ハーモニー、ソルフェージュといった全学生の必修である基礎科目に関しては、内容が担当者によって異なることがないように授業の標準化がなされている。

各学務機構には機構長が学長によって指名される。各機構間の連絡調整および意見の集約のために、学長、副学長、各機構長および学務部長、学長事務室長、演奏事務室長によって構成される学務機構長会議が月 2 回程度開かれている。

学科課程、授業運営、教育内容・方法の改善については、主として各科目会選出の委員によって構成される教務委員会で審議され、教授会に提案された後、決定される。また学生の課外活動および学生生活に関する事項等については、同様に科目会選出の委員からなる学生生活委員会で審議され、教授会に提案された後、決定される。これらの委員の選出、役割に関しては二委員会規程によって明確に定められている。

【点検・評価】

大学学部、大学院研究科ともに大学設置基準で定める必要専任教員数を大幅に上回る。教員の募集、採用、昇格に関しても、目的を達成するために十分な教員組織となっている。

機構長会議から専任、非常勤が参加する各学科の担当者会議、また教務委員会、学生生活委員会などの委員会において、教育体制の全体から、具体的な授業の現場に至るまで常に検討可能な体制は整っている。とりわけ学生の個人レッスン、外国語の少人数授業などを実施している本学にあっては、非常勤の教員が担当する授業数が多い。その点で担当者会議における密接な連絡体制は意義があると言えよう。

科目運営委員会、科目会、あるいは教務委員会、学生生活委員会それぞれに正副の責任者が選出され、検討された議題を最終的に取りまとめる役割を担っている。非常勤教員を含めた担当者

会議から科目運営委員会、科目会、機構長会議まで、教育の現場で生じた様々な問題は、段階的な検討を経て最終的な判断は学長に委ねられる。

本学における教員組織は、責任の所在もそれぞれ明確であり、一方で専任、非常勤教員が教育を実践する現場の声も反映し得る体制となっていると言えよう。

【将来に向けた発展方策】

上記体制が整備されているとはいえ、さらなる発展の可能性がない訳ではない。専任・非常勤を問わず、教員間の連携、情報交換をより効率的に行うためには、新演奏棟に教員が意見交換できるスペースが置かれることや、あるいは学内LANなどのより有効な利用が検討されてもよいかもしれない。

3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

- 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みは整備されているか。
- 大学院研究科担当教員の資格は明確であり、適正に配置されているか。
- 教育内容に関するチェックは恒常的になされているか。

【現状説明】

本学では2004年度からの新カリキュラム実施に併せて4つの機構が組織されているが、それぞれに科目会が設置されており、科目の新設などは前年度の状況も考慮に入れつつ、科目会で審議された後、教務委員会、教授会に諮られる。

大学院研究科の運営は、「大学院規則」、「大学院委員会規則」、「大学院運営委員会規程」に基づいて設置された大学院委員会および大学院運営委員会がこれにあたる。大学院委員会には、教育課程の編成、FDや入学試験、学位審査等、大学院全体の教育・研究について検討するため、大学院専攻担当の全専任委員が出席する。大学院担当教員のほとんどが学部授業も担当しており、学部教授会でも大学院の状況は逐次報告され、学部の諸行事と調整連携が図られている。

大学院担当教員については、各専攻において研究・教育の専門性が秀でた教員を登用しなくてはならない。大学院運営委員会で、研究業績や教育業績などを総合的に判断し、審議した後、大学院委員会の承認を経て理事会で決定される。

【点検・評価】

開講科目の決定は、前年度の状況を踏まえ、科目会、教務委員会などにおいて慎重な審議を経て決定される。またそれぞれの教員の授業内容については、学期末に行われる学生アンケート、さらにその結果に基づく教員自らによる授業改善計画書の提出などを通し、常に見直し、改善がなされていると言ってよいだろう。

【将来に向けた発展方策】

現段階において、本学の理念を推進するにあたり、教員の資質確保、その適切な配置は問題なく維持されていると言える。将来に向けての検討課題としては、幸いにして毎年多くの志願者がある本学大学院をより拡大し、そこでの教育を本学の教育、研究の到達目標とし、それに向けて学部教育各段階の教育内容、教員の配置を組み立てる、いわゆる大学院重点化の問題が挙げられるかもしれない。

3-3 教員の募集・採用・昇格等は適切に行われているか。

- 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きは明確にされているか。

【現状説明】

教員の募集・採用・昇格の基準、手続きに関しては、「教員資格審査規程」および「教員資格審査委員規程」によって明確に定められている。教授、准教授、専任講師、助教、助手、非常勤講師それぞれの資格は教員資格審査規程第3条より第8条において定められている。具体的な手続きとしては、学長が、教授のみで構成される教授会議の選挙で選ばれた教員からなる教員資格審査委員会の答申に基づき、理事会に諮った上で決定される。

本学で行われている任期制採用は、演奏系の若手教員を育成する目的で、専攻生以外の実技レッスンを担当する非常勤講師に留まっている。契約の更新は2年までに限られる。採用要件については「非常勤講師（表現科目担当）に関する規程」に明示されている。

客員教授、客員准教授および客員講師、招聘教授、招聘講師に関しては、「特別任用教員に関する規程」において資格、採用の手続きが明確に規定されている。

教員の選考に際しては、公募も実施している。2003年度以降、毎年公募を実施し、2010年度には非常勤講師7名の採用を行った。演奏系の教員採用時には、書類選考の他、演奏実技試験（オーディション）、模擬授業、面接を行い、外部審査員も加えて審査には公平を期している。公募に際しては、本学のホームページ、研究者人材データベース（JREC-IN）、他大学への要項送付の他、演奏団体や関係学会にも要項を送付して広く人材を募っている。また採用に関しては本学出身者に偏らないよう配慮している。2011年度のジャズ専修開設に向けても、教員の採用は同様の手続きに従って行われた。

教員の昇任審査は「教員資格審査規程」に基づいて行われるが、その際には規程に明記された規準に加え、「審査の視点」として、「教育活動」、「研究活動」、「社会活動」、「専攻（専門）性」といった項目があり、これらを勘案して審査を行っている。

大学院担当の募集・採用・昇格については「大学院教員資格審査規程」に明確に基準が示されている。大学院教員には各専攻において研究教育の専門性が秀でた教員を登用するため、採用昇格についても大学院運営委員会で研究業績や教育業績などを総合的に判断し、審議した後、大学院委員会の承認を経て理事会で決定される。

大学院担当教員はほぼ全員、学部教員を兼任しているため、特に大学院教員という観点からの教育活動、研究活動の評価は行っていないが、採用・昇格の審査には学部教員と大学院教員に求められるものの違いが考慮されている。

【点検・評価】

教員採用は、新しい専修科目を含め慎重な手続きにより行われている。また昇格に対しても、研究業績に偏らず、教育活動、社会活動、専門性を深く考慮し決定している。

【将来に向けた発展方策】

教員の採用・昇格に関しては現時点で問題はないと思われる。入学してくる学生の資質や、音楽を取り巻く状況の変化に今後も慎重かつ柔軟に対応していくことが望まれる。

3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

- 教員の教育研究活動等についての評価を実施しているか。
- 教員の教育力評価が行われているか。
- 社会貢献や管理業務に関わる評価は行われているか。

【現状説明】

教員の教育活動・研究実績に関する評価は、定期的には行っていないが、新規採用時、昇任審査時は幅広い角度から評価を行っている。

教員の教育・研究業績は、「教育研究活動要覧」などで公開しているが、著書、論文などの研究活動の他、演奏系教員の演奏活動実績や、音楽大学に相応しい教育文化活動など、幅広く評価している。なお、2010年度からは本学ホームページでも公開を始めた。また、教員は平素の研究活動および教育活動について、学内の研究紀要や大学院研究年報をはじめ、学外の様々な媒体に投稿、国内外の学会における口頭発表を通し、また演奏系の教員は演奏会への出演を通して、研究成果を広く発信している。その成果は、独立法人科学技術振興機構（JST）の研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）などのインターネット上でも公開されている。

教員の教育力評価としては、教務委員会が中心となり、全授業で授業アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックしている。これを基に各教員が授業改善計画書を作成し、授業アンケート集計結果とともに冊子にまとめ、学内に公表している。また、あらゆる科目にわたって授業公開をし、事後の勉強会の実施、実施報告書の提出など、授業方法を教員相互で学び改善する機会を設けている。さらに、年2回全教職員を対象とした研修会を開催し、大学教育をめぐる最新情報提供及び専門分野における教育内容・方法改善（FD）についての協議等を行っている。

管理業務等の評価としては、法人は専任教員に対し受験準備講習会の担当コマ数、入試出校日数など1年間の実績に応じた支給率で年度末の賞与支給を2008年3月より行っている。

【点検・評価】

教員の教育・研究活動について、また学生に対しての教育力についても、現時点で十分に検討する体制ができていると言える。

【将来に向けた発展方策】

現段階では特になし。

4 教育内容・方法・成果

4-1 学士課程の教育内容・方法・成果

4-1-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

- 学士課程の教育目標の明示
- 教育目標と学位授与方針との整合性
- 修得すべき学習成果の明示

【現状説明】

本学の教育理念・教育目標の概要は、「大学案内」、大学ホームページ（以下HP）等により公表されており、1) **Diploma policy**／くにたちが育てる学生像:「豊かな音楽性を持ち、確実な技術や専門知識を備えた良識ある音楽家、教育家を育成し、幅広い分野において音楽文化を支えることのできる人材を育てます。」 2) **Curriculum policy**／くにたちのカリキュラム方針:「1・2年次の基礎課程において、音楽の基礎能力と基礎知識を鍛え、3・4年次の専門課程において、卒業後の進路を視野に入れた多様な目標に応じた教育を推進します。」 3) **Admission policy**／くにたちが期待する学生像:「高い目標を持ち、自らの能力を常に高め、新たな可能性に積極的に挑む学生、専攻の基礎能力をしっかりと身につけ、基本的な学力・理解力を持ち、意欲的に勉強に取り組む学生を受け入れます。」のように謳われている。

より具体的な教育目標や修得すべき学習成果は、3つの学科（演奏、音楽文化デザイン、音楽教育）や専攻ごとに、同じく「大学案内」、HPで示されている。本学では1・2年次を基礎課程、3・4年次を専門課程と位置づけカリキュラムが構成されているが、その専門課程で開設される「コース」についても、「大学案内」、HP、学生に配布される「コース募集要項」で学習内容と目標が示されている。また学部卒業後さらに勉学を続けたい学生を主な対象とする、アドヴァンスト・コース／上級アドヴァンスト・コースについても同様に内容が公表されている。

専門課程は、基礎課程で必要単位（要件）を満たした者のみが履修可能であり、かつ専門課程における「コース」履修においては、それぞれの「コース」で選抜試験（審査）と修了試験が課されている（例えば2010年度の履修時においては、33コースで622名の志願者があり、最終合格者は369名であった）。

演奏学科の実技の評価については、公平を期すため多人数で審査され、特に卒業試験では最高点、最低点をカットして平均点を出すという方法で評価がなされている（平成21年度卒業演奏試験の審査員数: ピアノ32名、声楽29名、弦楽器9名、Fl.Ob.Fg.9名、Cl.Sax.8名、金管楽器7名、打楽器5名）。創作専修では提出作品の譜面審査だけでなく、たとえオーケストラ等、大編成のものであっても実演によって、これも10名以上の教員によって厳正に行われている。

卒業認定および学位授与の基本的な要件については、学則第 11 条に「本学部で 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、単位を修得した者に学位記（卒業証書）を授与する。」また 12 条に「卒業するには、学士（音楽）を授与する」と明記されている。卒業認定はこの基準に基づき、教務委員会と教授会によって厳正になされている。

【点検・評価】

学位に関しては教育目標に準拠しつつ、整合性を持って授与されていると判断できる。

【将来に向けた発展方策】

2011 年度より「ジャズ専修」が開講する。すでに冊子、HP 等で教育目標やカリキュラムを含めて公表されているが、単位認定や学位授与に関して、他の学科・専攻・専修と整合性も含めて点検して行かねばならない。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

- 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

【現状説明】

教育課程については、HP、学生便覧、大学案内等において体系的かつ、詳細に示されている。まず「学びのシステム」という見出しの元に、演奏、音楽文化デザイン、音楽教育という大きな括りとしての 3 つの学科があり、それらの内部が基礎課程では、演奏学科は 3 つの専修、音楽文化デザイン学科は選択制のコア・カリキュラム、音楽教育学科は 2 つの専攻によって分れており、それが専門課程に進むとコース制に移行するという、学習システムの概略が示されている。次に各学科の概要、さらにその学科の括りにある各専修／専攻、コア・カリキュラムの教育目標・カリキュラム、実施方針が図表等も使用しつつ解説されている。各授業の科目区分、必修・選択の別、単位数等については、学生便覧によって明示されている。

【点検・評価】

従来、特に演奏学科では、学習内容は師弟関係の中で個々に示されるという考え方により、内容や目標を文章化することが多くなかったが、2004 年の学科改編より本学ではかなり詳細、かつ統一的な視点を持って記述されるようになった。例えば演奏学科・音楽専修であれば、基礎課程でなぜ「外国語ディクシオン」が設けられているのか、それが教育目標と関連付けて述べられ、学ぶ側にとって十分な根拠が見出せるようになっている。これらは大学の掲げる大小の教育目標、学位授与方針との整合性と関連して、近年達成された大きな成果の一つであると言って良いだろう。

【将来に向けた発展方策】

この項目で改善の余地があるとすれば、本学の複合的な教育システムを如何にして、より理解しやすい形で示していくかということであろう。大学案内、およびHPの音楽文化デザイン学科の説明文で「1・2年次の基礎課程では7種類の専攻コア・カリキュラムの中から2種類を選択して学び、3・4年次に3つの専修に分かれてより専門的な分野を探究します。」という文章の後に、4つの専修が紹介されているが、外部から見ると分かりにくいのではないだろうか。また、見せ方の問題でないが、同学科において、1・2年次での専攻コア・カリキュラムの選択法が実際には入学型によってほぼ決まっており、選択制を掲げるのは現実に即していないように感じられるため、再検討の余地があるのではないか。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

- 周知方法と有効性
- 社会への公表方法

【現状説明】

毎年すべての教員に配布される「教員ガイド」「学生便覧」「シラバス」、また折に触れて教職員に提供される上述の「学校案内」「コース募集要項」等の資料によって周知が図られている。またFDの様々なプログラムによっても理解が促されている。

本学は音楽の単科大学として非常に規模が大きく、また専門性の高い講座が多いという事情があり、元来教員同士の情報交換が、特に学科を異にするとなされにくい面があった。例えばピアノのレッスン担当教員で共通科目の「ハーモニー」の授業がどのように行われているか答えられる者は、ごく少数であったと思われる。しかし、2004年のカリキュラム改編より「基礎ゼミ」が設けられ、専任教員については数名でチームを組み、教育課程や履修について解説するようになった。その結果、少なくとも専任教員の間では、他学科も含めた教育課程全体の理解がかなり進んで来ているように見受けられる。

また、近年関係者の努力により、非常勤教員が科目会会議等に参加した場合、手当が支給されるようになってきている。これは外部からは見えにくい部分ではあるが、教員のカリキュラムへの主体的参加を促す意味で、本学の建設的な教育環境改善の一つとして評価されるべきであろう。

社会に対する公表については、職員5名と副学長をアドバイザーとして構成される「ホームページ委員会」により、2010年4月にHPのリニューアルとシステムの更新がなされ、以前より格段に分かりやすい形で教育目標、教育課程の編成が詳細に公表されている。

【点検・評価】

上述の様に、専任教員については周知と理解が進んでいる点は評価されて良いであろう。しか

し非常勤講師に関しては、「基礎ゼミ」のような学科を越えて、教育課程を話題にしつつ教員相互が交流する場が無く、不十分なレベルにとどまってしまう可能性があるのではないか。

社会に向けての公表は、HPや「学校案内」のリニューアルによって大きく前進している。

【将来に向けた発展方策】

非常勤講師への周知に関して、基礎課程での成績がコースを履修するときの条件になる等、有機的な関連を持つ講座が多く存在するこの教育システムを、詳細に把握することは容易ではない。例えば重なる領域を持つ授業や連携すべき授業、またコースの現状についての情報等、ポイントを絞った情報提供や情報交換の機会が増えれば、授業の内容的重複を避ける、教材を共通で使用する等、システム全体がより効果的に機能するであろう。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状説明】

教育目標、学位授与方針、教育課程等については、月に一度程度開催される教務委員会が中心となり教授会、各科目会でも随時検証されている。今日の「学士教育」「学部教育」にふさわしい教育課程の整備をめぐっては、2004年の新カリキュラム移行に先駆けて「学科・課程審議会」が立ち上げられ、数年の集中した審議の後、現在のカリキュラムが整備された。その後、現実に運用して行く中で見えてきた問題点を随時、教務委員会、またそのために特に設けられた「学部教育検討委員会」等で洗い出し、改善がなされてきた。

【点検・評価】

音楽大学には元来、学科や専攻・専修別に大きく性格を異にする講座が存在し、そのため教育課程は複雑多岐にわたる。それらを、継続的に踏み込んで検討して行くには、相応の時間と労力が要求される。限られた数の専任教員と職員で検証作業の継続性をいかにして担保するかということは、常に留意すべき課題である。

【将来に向けた発展方策】

本学は前述の様に、学校運営に直接関わる事の少ない非常勤講師を多数擁している。このような環境で、教育システムの検証を有効に行うには、非常勤講師を含めて現場の声を吸い上げる組織の活性化が不可欠である。

4-1-2 教育課程・教育内容

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成して

いるか。

- 必要な授業科目の開設状況
- 順次性のある授業科目の体系的配置
- 専門教育・教養教育の位置づけ

【現状説明】

本学は音楽学部のみでの単一学部による大学であって、演奏、音楽文化デザイン、音楽教育の3つの学科を設置している。1・2年次を基礎課程、3・4年次を専門課程と位置づけており、それぞれの教育課程は以下のような科目（群）によって構成されている。詳細は学生便覧等に譲るがその概略を記す。

1) 基礎課程

まず中心的な科目として専攻コアカリキュラム(①)があり、レッスン、創作、基礎研究、講読・講義などが扱われる。基礎ゼミ(②)、音楽基礎演習(③)、音楽基礎教養(④)、外国語コミュニケーション(⑤)。これらはすべて必修科目である。その他に声楽表現、器楽表現、西洋古楽表現、日本伝統音楽表現等(⑥)、専門実技とは別に履修できる演奏系の演習科目、コース選択を視野に学科等の枠を超えて選択可能な基礎課程選択科目(⑦)がある。

2) 専門課程

基礎課程の専攻コア・カリキュラムの発展的な位置づけの科目として、専門科目(①)が設けられており、レッスンや専門ゼミという名称の講座がそれにあたる。コース科目(②)は、本学の教育課程の特色の一つであり、4系統、34のコースが開設されている。また基礎課程の基礎課程選択科目と同じ性格の全学科共通選択科目(③)も設けられている。

3) 全学年を通して履修可能な科目

このカテゴリーには教養科目(①)、選択外国語科目(②)、教職課程・学芸員課程科目(③)がある。

このように基礎課程と専門課程での教育目標に応じた科目構成となっており、専門に特化すると同時に、幅広い学修をも可能とした教育課程を編成している。教養科目が20単位と音楽大学であるにもかかわらず重視されているのは、「優れた音楽家であると同時に、良識ある社会人を育成する」という本学の創立当初からの理念の表れである。

教職課程の履修者は多く、2010年度には各学年とも60%を超える学生が履修している。

本学の学修の中心は西洋芸術音楽であることから、基礎課程では英語、伊語、仏語、独語から1つを必修として選択し、コミュニケーションを重視した内容で週2コマの授業(2年間で8単位)が行われる。声楽専修ではそれに加えて、言葉の発音・発声を扱う「ディクシオン」が設けられ、2年間の必修科目となっている。

卒業要件単位、124単位の内訳は、必修専門科目が38～56単位、基礎科目(基礎課程の必修科目)が24単位、教養科目が20単位、その他選択科目が24～42単位となっている。

全学科で共通して学ぶ基礎的な必修科目として、ハーモニー、ソルフェージュ、音楽概論、西洋音楽史概説、音楽文化論、外国語コミュニケーション等があるが、その内、ハーモニー、ソルフェージュと外国語コミュニケーション（英語）は、入学時にクラス分け試験を実施し、習熟度別のクラス編制を行い授業内容の充実を図っている。

この教育課程は、学内教員組織である科目会や授業担当者の会議を通じて、随時見直し・改善が検討され、教務委員会に上申することにより解決が図られている。

【点検・評価】

全体としては、基礎課程と専門課程という区分けに基づき、順次的・体系的配置が図られており、音楽家としての基礎を養った後、さらに専門的能力を発展させるという発想が具体化されている。また本学の理念に呼応して教養教育も重視されている。

しかし、個々の講座のレベルでは検討の余地も存在しており、特にコースについては、学長の諮問を受け 2009 年 1 月に召集され、6 回開催された「学部教育検討委員会」において、その問題点について審議が行われ、同年 9 月に最終答申が提出された。そこで述べられている問題点の要旨は以下のようなものである。①コースごとに性格が大きく異なり共通の理解が成り立っていない場合が多くある。②コースに合格しても修了を目指さない（途中放棄してしまう）学生の問題。③必修科目と時間割上重複している等、カリキュラム上の問題。学部教育検討委員会最終答申はそのあとがきで、「十分な審議ができなかったコースの見直しと改善を、学内のコンセンサスを得ながら実現することが急務である。」と述べると同時に、それに必然的に伴う学科、専攻・専修のカリキュラムの検証の必要性を記している。

教養科目について、平成 21 年 10 月の「大学評価分科会報告書（案）」によれば、評価委員から「・・・教養科目は内容が一般的で新鮮味が欠けること、情報教育関連は『教育メディア論』だけであることなど、さらに整備は必要である。」という指摘を受けている。それに対して研究・療法科目会で審議が行われ、その結果、哲学、歴史、文学といった「古典的な」学問の価値は時代を超えて生き続けており、今日の若い人々がスタンダードな教養に触れることは重要である、という認識が確認された。このことを契機として、文学的教養への関心を高めるための新たな試みとして、図書館委員会の発案によって朗読を中心とする定期的な催しが計画されている。また、2011 年度には「特別講義」として、オムニバス形式の授業の開講が決定している。

さらに、2010 年度には、各科目会から委員を募り、教養教育の今後の方向性を検討する「教養教育検討委員会（仮称）」を立ち上げ、年度内に第 1 回目の委員会が開かれることになっている。

【将来に向けた発展方策】

授業回数の確保をしていく過程において、期末試験から成績提出までが非常に短期間である等、教員の負担を伴う事象も見受けられてきたので、カリキュラム全般のバランスを考えた統廃合や整理が再検討されるべきであろう。

2011年度からジャズ専修が新設される。紹介パンフレット及びHPには、「音楽はジャンルを越えて常に進化しています。その音楽の成長と進化に『追随』していくのではなく、どんなジャンルや形態の音楽でも理解し、演奏し、そして創造していくことのできる、大きな視野を持った学生を育てることが《国立音楽大学ジャズ専修》の目的です。」とその教育目標が述べられている。国立独自のジャズ教育が成果を上げることが期待するとともに、数年間は予想し得なかったカリキュラム上、事務上の不具合が見出される可能性もあると思われるので、特に注視して行く必要がある。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

- 学士課程教育に相応しい教育内容の提供
- 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

【現状説明】

前述 4-1-2 の(1)の項目で述べた様に、音楽家としての専門性の高い科目と学士課程で学ぶ大学生としてふさわしい一般教養系の科目が、バランスを考えて設置されている。また他大学と比較して術科（レッスン）等、少人数の講座が多く、それぞれの学生にきめ細かく対応できる体制をとっている。

その他、音楽大学の教育課程として非常に多くの学生主体のコンサート、発表会等といったイベントが存在する。それらの多くは、専攻実技や実技系科目の総まとめの意味を持っており、学生にとってそれまでの勉学の成果を発揮する、重要な場ともなっている。また、外部講師、招聘教授らによる、公開レッスン、ワークショップ、レクチャー等の催しも非常に盛んである。公開レッスンの実績は以下のようなものである。

【表 4-1】 2010 年度公開レッスン等

開催日	催事	講師名
4.28	トランペット公開レッスン	オットー・ザウター
5.18	声楽公開レッスン	白井 光子
5.19	クラリネット公開レッスン	アントニオ・サイオテ
5.19,21	声楽特別授業（レッスン）	白井 光子
5.24	ピアノ特別授業（レッスン）	若林 顕
5.28	現代奏法レクチャー（演奏と講義）	トリスタン・ミュライユ
6.2	ピアノ公開レッスン	エヴァ・ポブウォツカ
6.5	学芸員特別講義	石川 友子
6.9,10,12	ヴァイオリン・ピアノ特別授業（レッスン）	安永 徹 市野 あゆみ

6.11,14	声楽レクチャー（講義とレッスン）	嶺 貞子
6.14	サクソフォーン公開レッスン	ティモシー・マカリスター
6.16	ジャズ・クリニック	ゲーリー・バートン
6.17	ピアノ特別授業（レッスン）	クラウス・ヘルヴィッヒ
7.2	オーボエ公開レッスン	ダヴィッド・ワルター
9.8	ジャズドラム・クリニック	神保 彰
9.14	現代奏法レクチャー（演奏と講義）	サウロ・ベルティ 藤谷 奈穂美
9.16	スペイン歌曲公開レッスンとレクチャー	フリオ・ムニョス
9.21	レクチャー・パフォーマンス	トーステン・ブルーメ
9.27/10.26	レクチャー及び身体表現法	ダリオ・ポニッスイ
10.8	トランペット公開レッスン	ウーベ・コミシュケ
10.12～27	サクソフォーン特別授業（レッスン）	フレデリック・ヘムケ
10.13～18	ピアノ特別授業（レッスン）	ミシェル・ベロフ
10.18	ピアノ公開レッスン	ミシェル・ベロフ
10.20	ジャズピアノ特別授業（レッスン）	ベニー・グリーン
11.2	現代奏法レクチャー（演奏と講義）	トーマス・ヘル
11.10	幼教セミナー	真崎 みよ子
11.11	ピアノ特別授業（レッスン）	練木 繁夫
11.16	フルート公開レッスン	ヴァンサン・リュカ
11.22	ピアノ特別授業（レッスン）	ヴィレム・ブロンズ
11.30	雅楽特別講義	芝 祐靖
11.30/12.1	ピアノ特別授業（レッスン）	長岡 純子
12.2	ウッド・レクチャー（演奏と講義）	ムスタファ・サイード
1.17	教職特別講義	小早川 修 佃 良太 田邊 恭資

高大接続に関しては、「相互の教育における交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、かつ高校教育・大学教育の活性化を図ること」を目的とし、現在、国立音楽大学附属高校と、近隣の5校（都立国立高等学校、都立国分寺高等学校、都立立川高等学校、都立武蔵高等学校、神奈川県立弥栄高等学校）と協定を締結している。特に附属高校とは「高大接続会議」を設け、特別聴講生の受け入れ（延べ22名）、附属高校対象授業体験講座、出張講義やレッスン、大学主催の行事への招待等を実施し、連携を密にしている。

初年次教育（導入教育）については、前述の「基礎ゼミ」が成果を上げている。本学教員・学生によるレクチャーコンサート、講義やワークショップ、学内施設の利用体験、クラス授業の4つのプログラムで構成され、入学後の約1週間をかけて実施されている。この基礎ゼミでは、新入生を15のグループに分け、各グループを7～8人の専任教員で担当している。音楽家・教育家である教員と身近に触れ合うことによって職業音楽家の自覚を持たせるとともに、新入生同士に仲間意識を持たせ、続く4年間の学修へのモチベーションを高めることがこの授業の狙いである。学生の満足度は高く、2010年度の学生アンケートでは、「基礎ゼミ全体的内容に対して満足しましたか？」という設問に対し、92.5%が「非常に満足」、または「満足」と回答しており、一方教員は「基礎ゼミは、新入生の導入教育としての役割を果たしたと思う。」という項目で、全員が「やや思う」、または「とても思う」と回答している。

指定校推薦入試は12月初旬までに合格が決定するが、入学までの期間を有効活用させる目的でレポート課題を与えている。提出を義務付けてはいないが、例年その6割が提出し、本学教員がチェックし、コメント付きで返却している。

近年の特筆すべきこととして、ソルフェージュの新テキストシリーズがある。これは基礎課程のソルフェージュの授業で使用する共通教材として開発されたもので、2008年より毎年、「視唱編」「読譜編」「リズム編」の順に上梓され、国立音楽大学編、音楽之友社が発行元となり刊行されている（続いて「聴音編」が刊行予定）。このテキストは対外的に本学のソルフェージュでの学習内容の基準・方向性を示すとともに、以前よりも入学時の音楽的能力が多様になった近年、在学生、受験生の予習にとっても有用に機能するはずである。

【点検・評価】

学士課程の教育課程としては十分な内容と多様性を備えていると判断できる。ただし、授業回数を確保する段階で、特に演奏学科の学生にとっては演奏会等に向けての練習時間も十分に確保されなければならない、一律に授業回数を増やすことがかえって教育効果の上でマイナスになるのではないかという懸念が、教務委員会において多くの委員から述べられた。授業回数に演奏会や公開レッスンをカウントするというような、音楽大学独自の方式があっても良いのではないかという意見も出された。これらは本学固有の問題というより、芸術系の大学にとって共通する事柄であろうと思われるので、大きな視点からの検討が必要と思われる。

高大接続については、大学の講座を聴講している者は附属高校に限られており、現在において協定校との連携は、その端緒についた段階と言えそうである。

【将来に向けた発展方策】

公開レッスンは高名な外部講師を招き、内容的にも充実したものであるにもかかわらず、しばしば参加者が少なく残念であるといった意見が聞かれる。学生からはその時間帯に授業が重複しているという理由も耳にする。カリキュラム改編以後、学内が活性化し、非常に多くの催しが行

われ、それぞれ成果を収めているが、今一度振り返って、過剰なものはないか、過熱気味ではないか、検討する必要があるのではないだろうか。前述のように初年次教育という観点で、基礎ゼミは大変有効に機能しているが、しかし年々少しずつ縮小傾向で推移してきたことは事実である。しかし元来これ位の規模が適正であったのかもしれない。判断が難しいところであるが、前掲の2010年度の公開レッスン等の量は一つの検討材料となるかもしれない。

2010年度から開始された一般公募推薦によって、学生の入学時の音楽的基礎能力・知識のレベル差がより拡大すると思われる。今後の動向にもよるが、そのことから初年次教育（導入教育）の役割はさらに重要度を増すであろう。「特訓クラス」のような基礎能力・知識に不足した学生への配慮が求められてくるだろう。

4-1-3 教育方法

(1)教育方法および学習指導は適切か。

- 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- 学生の主体的参加を促す授業方法

【現状説明】

本学では多様な授業形態が存在する。専攻実技（レッスンと通常呼ばれるもの）は週1回の個人指導形式の授業で、これは本学の最も主要な科目と位置づけられている。各 Semester で4単位、最終 Semester では8単位に認定される。講義科目は大人数のクラスも多いが、100名を超えることはほとんどなく、10～20名のクラスもかなり存在する。週1回の授業で各 Semester 2単位、演習系の科目は1クラス30名くらいが多く、週1回の授業で各 Semester 1単位を標準としている。専門実技以外の声楽と器楽等の実技は、それぞれ声楽表現、器楽表現と称し、グループ授業で、概ね2～8人で週1回、各 Semester 1単位である。

下の表は基礎科目の中のソルフェージュ、ハーモニー、外国語コミュニケーション（英語）における1クラス当たりの平均履修者人数を2005年度と2010年度で比較したものである。在学生の漸次的な減少に伴い減少しており、より好ましい教育環境に移行していることが分かる。

【表 4-2】基礎科目平均履修者人数

科目名	開講クラス数		1クラス当たりの平均履修者人数	
	2005年度	2010年度	2005年度	2010年度
ソルフェージュ I,II	各 21 (3グレード)	各 20 (3グレード)	26	23
ソルフェージュ III,IV	各 21 (5グレード)	各 21 (5グレード)	26	23
ハーモニー I,II	各 21 (3グレード)	各 20 (4グレード)	27	23

ハーモニーⅢ,Ⅳ	各 21 (3 グレード)	各 20 (5 グレード)	26	23
外国語コミュニケーション (英語) Ⅰ,Ⅱ	各 12 (3 グレード)	各 12 (3 グレード)	28	18
外国語コミュニケーション (英語) Ⅲ,Ⅳ	各 12 (3 グレード)	各 12 (3 グレード)	23	19

履修登録できる単位数の上限は、1～3年次では44単位までと定められている（ただし、教職および学芸員科目は対象外）。学生便覧に掲載し、入学時のオリエンテーションでも口頭で指導がなされるが、この措置は、安易な履修登録をさせず、登録した科目は確実に単位を取得させるために有効に機能している。ちなみに2009年度の1年次の平均修得単位数は42単位、2年次の平均修得単位数は41単位、3年次の平均修得単位数は34単位であった。

新入生の履修指導に関しては、入学式翌日の専攻別オリエンテーションの場で、担当教員によるカリキュラム、履修方法の詳細な説明を行い、別途個別相談窓口も設けている。2年以上に対しては、同時期に前年度の成績表とシラバス等を配付し、教務課職員を中心に履修登録説明会を行っている。3年次からのコースに関しては、2年生対象の説明・相談会を行い、また、コースを決めた段階の3年生対象にも、コースごとに説明会を実施している。教職課程、学芸員課程等についても、別途、学年別の説明会を開催している。

留年者については、教授会における卒業・進級判定を受けて、本人と保護者に通知し、個別の相談を受け付けるとともに、3月末にガイダンスを行っている。また聴講生については、教務委員会正副委員長が面接試験により聴講の可否を決めている。

学生が授業に主体的に参加するための方策について、元来、本学の演習、実習系の授業では学生による持ち回りでの発表、「音出し」と称される試演、教育学科での模擬授業等々、学生が主体的に取り組む内容を持つものが多い。また3年次からのコースは、将来の自らの進路を見据えながら履修内容を選択するもので、学生の自立・自覚的な学修を促すものと言える。教育理念に「高い目標を持ち、自らの能力を常に高め、新たな可能性に積極的に挑む学生」が期待される学生像として示されているが、このポリシーは授業だけではなく、コンサート出演者をオーディションで選ぶ「ソロ室内楽演奏会」や、同じくオーディションで編成されるソルフェージュ、ハーモニーの「応用5クラス」、カリキュラムとして組み込まれた数々の学生主体の演奏会等にも反映している。

単位互換については、入学前に他大学等で取得した単位を上限60単位で認定している。対象となる科目は、教養科目、外国語科目が中心である。2009年度は6名の学生（すべて附属高校）について125単位を、2010年度は15名の学生（附属高校10名、他大学5名）について126単位を認定している。在学中の単位認定については、多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）という1995年にスタートした大学協力機構の中で、単位互換を行っており、2009年度は、武蔵野美術大学等において本学の6名の学生が取得した10科目38単位を認定している。

【点検・評価】

個々の授業を逐一点検することは困難であるが、全般的に非常に多様な授業形態が採用されていることは確かである。履修指導、学習指導に関しては懇切丁寧に行われている。授業への学生の主体的参加という面については、個々の授業でのユニークな工夫をしばしば耳にする。学生の主体性を重んじた「自由でのびのびした校風」は本学の伝統であり、大学の日常的な場面でもそれは見て取ることができる。

【将来に向けた発展方策】

シラバスの公表、FDにおける公開授業、また基礎ゼミ等で教員相互の交流が活発化したことで、以前あまり知ることのなかった他の教員の授業内容を若干ではあるが、知ることができる様になり、授業についての個々の工夫を共有できる様になりつつある。個人が考えだせることは有限であるという前提に立てば、このような情報の共有は本質的に重要であろう。今後さらに授業に関わる情報が公開され、教員間で共有されていくことを期待したい。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

- シラバスの作成と内容の充実
- 授業内容・方法とシラバスとの整合性

【現状説明】

シラバスには、すべての授業についてその担当教員によって作成され、年度開始時に全学生・教員に配布され、またHPでも公開されている。シラバスの記述項目は、科目名／担当者／クラス／期間／単位／備考／講義題目／授業項目／授業内容・計画／成績評価の方法／教科書（使用テキスト）／参考図書／留意事項である。

【点検・評価】

2009年の大学評価分科会報告書において、評価委員より「『教育目標』『授業計画や内容』の記述に教員間でかなりの精粗があり、授業内容記載事項が徹底しておらず、多くの科目は概略しか示されていない。授業回数の記載も見られるが回数を明示していない科目が目立つ。成績評価については記載されているが、各評価項目の割合や%を具体的に示すことなどの工夫も必要である。」という指摘がなされた。それに対して、執筆依頼時に、書き方のモデルとしてサンプルを添付し、各回の授業についてその内容を記すこと等、記載事項について注意の喚起がなされてきた。その結果徐々に記載が充実し整いつつあるが、まだ内容について数行の記載しかないシラバスも見受けられる。

次の表は2008年度後期の（学生に対する）授業に関するアンケートにおける、「授業内容は講義要目と対応していたか？」という質問項目の回答結果を教務課作成の資料より抜き出したもの

である（ただし、この質問項目は実技系の授業「アンケート様式 A」は含まれていないので、それ以外の講義・実習形式の授業の集計である）。

平均の欄の数字は、5が「最も対応していた」、1が「対応していなかった」ことを表している。受講者各自がどの程度シラバスを把握しているかという問題はあるが、数字で見ると、表の平均欄の値の全平均は約 4.57 と良好であり、シラバスと授業との齟齬を感じている学生が少数であることが分かる。

【表 4-3】 2008 年度後期 授業に関するアンケート回答結果（抜粋）

科目	有効 回答数	平均 (5 点満点)	科目	有効 回答数	平均 (5 点満点)
伊／独／仏／日本語 ディクシオン	433	4.42	専門ゼミⅡ・Ⅳ [幼児教育]	34	4.68
鍵盤楽器基礎Ⅱ	107	4.71	外国語コミュニケーション (英/伊/独/仏)Ⅱ・Ⅳ	1565	4.46
アナリーゼⅡ・Ⅳ	17	4.59	ソルフェージュⅡ・Ⅳ	826	4.59
コンピューター講義/ 演習Ⅱ・Ⅵ	21	4.81	ハーモニーⅡ・Ⅳ	733	4.59
音楽文化講義／講読Ⅱ・Ⅳ	51	4.76	音楽概論 B、西洋音楽史 B、 音楽文化論 B	1036	4.50
西洋音楽講読／研究Ⅱ・Ⅳ	17	4.88	教養科目（後期開講科目）	1637	4.48
楽器・音響講義／演習Ⅱ・ Ⅳ	36	4.56	共通選択科目（後期開講科目）	1393	4.66
音楽療法講読Ⅱ・Ⅳ	28	4.75	選択外国語科目 (後期開講科目)	406	4.61
音楽教育講義 A～G	337	4.27	声楽表現Ⅱ	156	4.58
音楽教育演習(合唱/合奏) Ⅱ・Ⅳ(指揮.リトミック)Ⅱ	290	4.61	声楽表現Ⅳ	126	4.76
専門ゼミⅡ・Ⅳ [音楽教育 (合唱・リトミック以外)]	64	4.11	器楽表現（ピアノ）Ⅱ	214	4.63
専門ゼミⅡ・Ⅳ [音楽教育 (合唱・リトミック)]	14	4.71	器楽表現（ピアノ）Ⅳ	159	4.69
幼児教育講義	69	4.51	教職に関する科目 (後期開講科目)	1594	4.44
幼児教育講義 A～D	79	4.20	学芸員に関する科目	28	4.36
音楽教育演習（合唱/合奏・ 打楽器/リトミック）Ⅱ	52	4.50			

【将来に向けた発展方策】

シラバスが詳細に書かれていない原因の一つは、特に専攻実技（レッスン）の授業内容は、元来、受講者個人に対応して変化するのが当然であり、画一的に授業計画として書き記すのが困難だということがある。とは言っても、具体的な修得すべきテクニックや、（その中から選択されるのであろう）練習曲や課題曲を網羅的に掲載する等、学生の側から見て学習のヒントとなるような洗練されたものもあり、今後そのような良いシラバスの例を挙げて、依頼をしてゆくことも効果的であろう。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

- 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- 既修得単位認定の適切性

【現状説明】

成績評価は、期末試験、術科（実技）試験、作品提出、レポート、平常点（出席状況、参加態度、小テスト等）等により、専攻実技の試験は概ね複数の教員で、それ以外は個々の担当教員により行われている。その成績評価基準は、AA：90点以上、A：80点以上、B：70点以上、C：60点以上、D：59点以下である。C以上が合格で単位を与え、Dは不合格であって、再試験を実施し合格しない限り単位を与えない。「合格」という成績評価も一部の授業（合奏等）で採用されているが、これは成績が基準以上であることを示している。

原則半期授業回数の3分の2以上の出席がなされていなければ、期末試験を受験する資格がなく、「失格」という扱いになる。期末試験を欠席した場合は追試が行われ、そこでの得点に0.9を乗じたものが試験成績となる。外国語やハーモニー等、一部の必修科目では期末試験で不合格の者を対象に再試験を実施している。既修得単位の認定に関しては、前述4-1-3の(1)【現状説明】の単位互換を参照。

【点検・評価】

上述の様に、全学的に評価方法・基準については周知されており、公正に運用されている。またこれらの成績に基づいて、単位認定制度のもとで適切に単位が認定されている。

【表 4-4】成績分布表（抜粋）

学 科	科目名	評 価													
		AA		A		B		C		D		失		欠	
V	専門実技	0	0.0%	48	48.5%	51	51.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	外国語ディクシオン	12	8.6%	51	36.7%	58	41.7%	12	8.6%	0	0.0%	6	4.3%	0	0.0%

P	専門実技	0	0.0%	24	21.6%	81	73.0%	5	4.5%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%
	講義系科目	1	0.9%	30	27.5%	71	65.1%	6	5.5%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%
S	専門実技	5	4.7%	71	67.0%	27	25.5%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.9%
文	創作	0	0.0%	5	35.7%	9	64.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	講義系科目	1	7.7%	3	23.1%	6	46.2%	1	7.7%	0	0.0%	2	15.4%	0	0.0%
E	講義系科目	7	10.8%	19	29.2%	36	55.4%	1	1.5%	0	0.0%	1	1.5%	1	1.5%
	声楽表現	0	0.0%	28	44.4%	33	52.4%	1	1.6%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%
	器楽表現	0	0.0%	21	33.9%	36	58.1%	3	4.8%	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%
I	専門ゼミ	0	0.0%	7	24.1%	22	75.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	講義系科目	3	7.9%	31	81.6%	3	7.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%
教職	講義系科目	38	15.4%	96	39.0%	96	39.0%	12	4.9%	0	0.0%	4	1.6%	0	0.0%
教養	講義系科目	3	5.9%	28	54.9%	12	23.5%	1	2.0%	0	0.0%	1	2.0%	6	11.8%
基礎	外国語コミュニケーション	22	9.3%	62	26.3%	64	27.1%	82	34.7%	0	0.0%	6	2.5%	0	0.0%
	ハーモニー	32	7.0%	168	36.7%	164	35.8%	72	15.7%	6	1.3%	10	2.2%	6	1.3%
	講義系科目	95	19.3%	132	26.9%	123	25.1%	116	23.6%	2	0.4%	12	2.4%	11	2.2%

上の表は 2009 年度の後期の科目からいくつかを選んで、それぞれの科目での成績の割合を集計したものである。全体的傾向として実技系の授業の AA や A の割合が低く、講義系の授業は高いことが分かる。また講義系の授業の間でもその割合にはかなり差があり、AA を例にとってみると、0.9%（学科 P の講義系科目）～19.3%（学科 基礎の講義系科目）とでは大きな開きがある。科目によって難易度等が異なり、一概に割合が近似であることが良い結果を生むとは考えられないが、奨学金や国内外研修奨学金における判定基準として利用されている現状を考えれば、ある程度 AA の割合を申し合わせる、上限を決める等、何らかの対策を取るべきではないだろうか。またこのような偏りから考えると、後の 4-1-4 成果【現状説明】の項目で述べる GPA の導入には相応の工夫が必要であろう。なお、これと同様の指摘は、すでに 2005 度版「自己点検・評価報告書」p.26 でなされている。

【将来に向けた発展方策】

前述【点検・評価】参照。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

- 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

【現状説明】

学生による「授業に関するアンケート」は2000年度から一部の授業で導入され、2002年度からは全科目で実施している。半期で完結する科目は学期末に、通年で完結する科目は年度末に実施され、担当教員にフィードバックされ、また教務課や図書館で学生、教職員に公開している。アンケートの項目、実施方法については教務委員会を中心に検討が行われ、実技系とその他の授業で、それぞれ(A)と(B)という2つの異なる設問内容をもつアンケート用紙によって実施されている。各教員はアンケート結果を踏まえ、担当する1科目について「授業改善計画書」を作成し、その結果は、アンケート結果の集計とともに、「2009年度『授業に関するアンケート』結果報告・授業改善計画書」として2009年に冊子にまとめられ公開、全教員に配布された。この冊子には、延べ138人分の「授業改善計画書」が掲載されており、各教員が真摯に授業改善に取り組んでいる様子が読み取れる。

本学の教員を対象とする授業公開（ピア・レビュー）も2008年より導入され、各科目会で毎年最低1つの授業を公開している。2010年度は11科目、4つの公開レッスン等が対象となった。

2001年度から開始された教員研修会は以後絶えることなく、年2回のペースで行われている。下に掲げるのはこれまでの実施されたその開催日とテーマである。

【表 4-5】教職員研修会一覧

年度	開催日	教職員研修会のテーマ
2001	2001/9/7	外から見た国立音大
	2001/12/13	高校現場で感じる事、外から見た国立音大
2003	2003/7/25	これからの大学の運営方針と新しい教育課程について
	2003/11/4	教職員の意識改革の現状と方策
		第三者評価について
		大学設置基準とその変遷の意味
	2003/12/18	新学科・課程の再確認～受験期を迎えて
	2003/10/30	大学教職員の意識改革～外圧か内発か
第三者評価について		
大学設置基準とその変遷の意味		
2004	2004/10/28	大学の将来像と教育目標
		私立学校法の改正について
		第三者評価と教育目標
	2005/3/29	個人情報保護法とその対応
		新しく入学する学生の質は？～2006年、2007年問題を迎える時に
		FD、SDの必要性～多様化する学生への対応

2005	2005/10/31	教職員の意識改革～大学を取り巻く最近の状況
		教職員の意識改革～大学改革のキーポイント
	2006/3/30	大学の教育力を考える～基礎課程と特色 GP
2006	2006/11/6	大学の教育力を考える～その 2 現代学生気質と大学教育
		機構別ディスカッション
	2007/3/30	本学の現状と未来～格差・競争社会における大学と本学の在り方
		本学の現状と未来～自己点検・評価報告書（2005 年度）を受けて
2007	2007/11/5	本学の現状とこれからを再確認する
		法人経営から見たキャンパス像
		新教育システムの特色の再確認
		自己点検・評価の意味～本学のウリは何か？
	2008/3/28	大学とは
		機構別ディスカッション
2008	2008/11/4	音文デ・音教魅力倍増委員会の答申を受けて
		機構別ディスカッション
	2009/3/27	くにたちのブランド力を考えてみよう～くにたちの強みは何か？
		くにたちのブランド力を考えてみよう～国立音楽大学の魅力抽出と志願者の質・量を高める募集広報について
機構別ディスカッション		
2009	2009/11/14	キャンパスの精神保健
		中教審答申と大学基準協会の大学基準等に付いて
		機構別ディスカッション
	2010/3/26	学内 LAN について～学内 LAN をどう活用するか
機構別ディスカッション		
2010	2010/11/1	薬物乱用防止と教職員倫理～国立音楽大学の取り組み 薬物乱用の現状と対策について 今日の薬物関連の特徴～その医学的障害と対応について～

【点検・評価】

上記のどの FD 項目についても、大学として誠実に実行がなされている。

学生対象の「授業に関するアンケート」は、集団授業の科目に関しては、「授業改善計画書」の記述等から、教員にとっても授業改善の有効な指標になっていることが推察される。しかし、実技系の科目については、2010 年よりフィードバックがなされ始めたが、学生の本音を知り得るかどうかは多分に疑問である。と言うのは、演奏実技は伝統的に、教師に対する信頼と尊敬を前

提とする師弟関係の中で学ばれており、学生が教師のやり方に異論を唱えるのは一般的に困難である。もしレッスンで教師との間に不満やトラブルがあるとすれば、学生は他の相談窓口に申し出るであろう。教務委員会でアンケートをめぐる審議が長期化した理由の一つがこの問題であった。では、どのようにして実技を指導する教員は自己の授業を客観的に評価し得るかということは、今後知恵を出し合い、方法を探って行かなければならない。

教員相互の授業公開は、確かに授業改善の有効な手段であり、日頃知り得ない他の学科の授業を体験できる貴重な機会ではあるが、出校日でない、授業が重なっている等の理由で、実際には参加できる教員が少ないという実態がある。数年間続けて実施して行く過程で、何らかの方途が見つかって行く可能性もあるが、検討が必要である。

【将来に向けた発展方策】

上記の教員相互の授業公開の持つ問題を解消するため、教員研修会で録画等によって実施することも考えられるのではないだろうか。

4-1-4 成果

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

- 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

【現状説明】

学生の学習成果の測定に当たっては、AA～D等の評価基準を設け、運用していることは先に述べた通りである。それに加えて GPA 制度の導入が数年前より教務委員会を中心に検討されている。しかし、「満遍なく優れている学生が良い音楽家であるとは限らない」という意見や、4-1-3(3)

【点検・評価】で述べた理由、さらには多く履修登録しすぎること（登録するが、実際には放棄し単位を取得しないケース）への「歯止め」には、実際機能しないであろうという予想等が語られ、実施には至っていない。

近年特に本学学部・大学院在学学生、および卒業生のコンクールでの入賞が増えている。例えば、2009年度には日本音楽コンクールにおいて、3人の入賞者、2人の入選者を出す快挙を成し遂げた。

また大学関係の演奏会も非常に多く開催されており、新聞等メディアに取り上げられ、高い評価を得ている。2010年6月8日にサントリーホールの主催、国立音楽大学プロデュースで行われた「レインボウ21」コンサートは、マネージメント・コースの学生が企画・制作したユニークなコンサートとして、東京新聞、毎日新聞など多くの新聞で取り上げられた。これらは、新カリキュラムやコースの成果と見なすことができよう。

教員採用の場でも実績を上げている。2008年度の公立学校採用試験では東京都8名、他府県1名の合格者（学部・大学院生のみ）であったが、2009、2010年度は下の様な結果になっている。また幼稚園には2010年度で、8名が専任教諭として採用になっている。

【表 4-6】 教員採用試験合格状況

		2009年度		2010年度	
		4年生	卒業生	4年生 (科目履修生含む)	卒業生
東京都	合格	10名	9名	6名	7名
	期限付任用	4名	6名	1名	7名
東京都以外	合格	2名	1名	5名	10名
小計		16名	17名	13名	24名
合計		25名		37名	

2007年より卒業生に対して、アンケートを実施している。下の表の設問に加え、大学の施設・設備や事務職員の対応などへの質問も含まれている。

【表 4-7】 卒業生アンケート集計結果

		評価 (5点満点)		
		2008年 3月実施	2009年 3月実施	2010年 3月実施
回収数		84	164	147
回収率		16.7%	31.2%	32.5%
設 問	基礎課程の学習内容（カリキュラム）の満足度	3.71	3.43	3.70
	グレード授業の有意義度	4.12	3.81	4.01
	専門課程の学習内容（カリキュラム）の満足度	3.89	3.77	3.86
	共通選択科目や教養科目の充実度	3.85	3.60	3.64
	コースの学習の有意義度	4.03	3.95	4.29
	教職課程や学芸員課程の履修の有意義度	4.11	4.13	3.95
	受験希望者に「くにたち」を勧めるか	3.88	3.63	3.61
	総合的満足度	4.36	4.15	4.11

上の表は卒業生を対象に、3月中旬に行われたアンケートを集計したものからの抜粋である。回収率が高いとは言えないので、鵜呑みにはできないが、8割以上が大学に対し総合的に満足しており、またカリキュラム改編の柱である、コースやグレード制についても有意義であったと答えている。

【点検・評価】

前述の在校生、卒業生の活躍や前記のアンケート結果等により、成果は十分に上がっていると判断できる。

【将来に向けた発展方策】

2004年より開始された新カリキュラムは、能力ある学生の可能性を大きく花開かせ、成功を収めているが、他方、忘れてはならないのは、成績下位の学生に対するケアであろう。個々人に能力の差があるのは自然であり、また本人の努力不足という面もあり得るが、教育機関として、卒業生の「質保証」に向けて最大限の対処をなすべきである。コース制を筆頭とする専門課程における多様な選択肢が、ある面で「不出来な」学生に対しても、その潜在的な可能性を引き出し、適性を見出させる場であって欲しい。近年のマネジメント・コースの学生の活躍等は、そういった意味で一つのヒントを示していると思われる。

(2)学位授与（卒業認定）は適切に行われているか。

- 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

【現状説明】

学位の授与に関しては、単位認定基準に基づき適切に行われている。

【点検・評価】

同上。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

4-2 修士・博士課程の教育内容・方法・成果

4-2-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

- 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- 教育目標と学位授与方針との整合性
- 修得すべき学習成果の明示

【現状説明】

本学大学院の教育目標に関しては、大学院規則第1条（「大学院学生便覧」）に「音楽の理論および実践を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」とその大意が示され、修士課程、博士後期課程それぞれについては、大学院規則第3条に「広い視野に立って精深な学識と技術を授け、音楽の専攻分野における創造、表現、研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」（修士課程）、「音楽の専攻分野について研究者として自立して創作、表現、研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を培うことを目的とする。」（博士後期課程）と示されている。

また、大学院案内、本学ホームページ（以下 HP）において、「日本、アジア、世界のさまざまな音楽を知り、幅広い視野に立って日本における西洋音楽のユニークな展開を図るという教育目標のもと、文化的アイデンティティを意識した研究・教育を推進します。設置当初、多くの音大において西洋音楽一辺倒の入試であったのに対して、本学では声楽専攻の入試課題に日本歌曲を課す等、アジアを含む世界の音楽に注目した研究を展開し、ユニークな取り組みを重ねています。

今日のような国際的環境では、演奏家や作曲家には世界に通用する高度な演奏能力、創作能力を身につけると同時に、自己の演奏論や創作理論を構築、展開することが求められています。音楽学や音楽教育学の領域でも、国際的に有意義な問題提起のできる質の高い研究者を養成することが必要とされています。このような状況の中で、国立音楽大学大学院では、国際的に活躍できる演奏家・作曲家、自立して研究を展開することのできる音楽学者・音楽研究者を養成し、我が国の音楽文化の進展に寄与することを目指しています。」と記し、さらに今日的な視点からその意図を補足、解説している。

修得すべき学習成果については、大学院規則第14条に「修士課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査および試験に合格することとする。」と、また第15条に「博士後期課程の修了の要件は、修士課程を修了後、博士後期課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査および試験に合格することとする。」と記し、学位授与方針については、第16条に「修士課程を修了した者には修士の学位を、博士後期課程を修了した者は博士の学位をそ

れぞれ授与する。」と明示している。

【点検・評価】

明示された教育目標に基づいて学位授与の要件、修得すべき学習成果が適切な手段で公表されており、妥当であると判断できる。

【将来に向けた発展方策】

大学院案内、HP で示されている、「日本、アジア、世界のさまざまな音楽を知り、幅広い視野に立って日本における西洋音楽のユニークな展開を図る。」という文言が、それらの本元であるべき「大学院規則」には記載がない。本学にとって重要な方向性を示す文言でもあるので、追記を検討すべきではないだろうか。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

- 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

【現状説明】

修士課程、博士後期課程ともに、科目区分、必修・選択の別、単位数等は、大学院学生便覧を中心に、学生募集要項（修士課程）等によって明示されている。

修士課程の修業年限は2年であり、4年を超えて在籍できない。合計30単位が修了要件であり、学位は修士（音楽）である。博士後期課程の修業年限は3年間で、6年を超えて在籍できない。合計12単位が修了要件である。学位は、声楽研究領域、器楽研究領域、創作研究領域が博士（音楽）、音楽学研究領域が博士（音楽学）、音楽教育学研究領域では博士（音楽教育学）である。

【点検・評価】

2004年度学士課程におけるカリキュラム改編に合わせる形で、修士課程でも2008年度にカリキュラムの見直しが行われた。それを機会に学校案内、HP等で、さらに分かりやすい形でカリキュラムや教育目標が公表されるようになった。教育目標・学位授与方針と整合性をもって、教育課程の編成・実施方針等が示され、また科目区分、必修・選択の別、単位数等も明示されており問題はない。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

- 周知方法と有効性
- 社会への公表方法

【現状説明】

前項で記載した様に、大学院の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学院学生便覧を中心に、大学院案内、大学案内、学生募集要項（修士課程）、HPでも公表している。特に学校案内、HPでは2010年度のリニューアルによって、図表なども使い分けやすく記述されている。各科目のシラバスもHPにより公表されている。

【点検・評価】

問題はない。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状説明】

教育目標やカリキュラムおよびその実施方法の適切性の検証については、年間7回程度開催される大学院委員会、並びに大学院運営委員会がその任にあたっている。

【点検・評価】

現在まで、前述の検証方法で特に問題は起きていない。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

4-2-2 教育課程・教育内容

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 必要な授業科目の開設状況
- 順次性のある授業科目の体系的配置

【現状説明】

修士課程のカリキュラム改編（2008年度）、博士後期課程の新設（2007年度）により、一貫した理念のもと、学士、修士、博士後期課程へと継続的に学修・研究できる環境が整った。学部から修士課程、さらに博士後期課程への流れは次の表のようになる。

【表 4-9】 学士・修士・博士後期課程の関係

学士課程（学部）		大学院修士課程	大学院博士後期課程
演奏学科	声楽専修	声楽専攻	声楽研究領域
	鍵盤楽器専修	器楽専攻	器楽研究領域
	弦管打楽器専修		
音楽文化 デザイン学科	音楽創作専修	作曲専攻	創作研究領域
	音楽研究専修	音楽学専攻	音楽学研究領域
	音楽療法専修		
音楽教育学科	音楽教育専攻	音楽教育学専攻	音楽教育学研究領域
	幼児教育専攻		

以下に個々の教育課程について、その概略を述べる。

①修士課程

標準修業年限は2年である。5つの専攻で構成されており、それぞれの専攻について下記のように、固有のコースが設けられている。

【表 4-10】 修士課程の専攻、定員とコース

専攻	定員	コース
声楽	8名	オペラ、歌曲（ドイツ／イタリア／フランス／日本 歌曲）
器楽	16名	鍵盤楽器、伴奏、弦・管・打楽器
作曲	4名	作品創作、音楽理論、ソルフェージュ、コンピュータ音楽
音楽学	4名	音楽学、楽器・音響、音楽療法
音楽教育学	4名	音楽教育学、音楽教育実践

声楽・器楽・作曲専攻では「演習」と称される実技科目（レッスン）、オペラ研究、器楽研究、作曲法研究などの実習系の授業、また一般の修士論文に相当し、研究報告を作成する「研究法」が必修授業として設定されている。学生はそれに加え選択必修として、「テーマ別演習」（後述）と、いくつかの選択授業を履修する形になる。学修の成果として、まず中間発表会を行い、研究報告または修士論文を提出した後、修了演奏（作曲は作品提出／演奏）と最終試験を経て学位が授与される。

音楽学と音楽教育学専攻では、修士論文作成のための「演習」・「音楽教育研究」、また専攻を深める「研究法」が必修授業としてあり、選択必修として、「テーマ別演習」と選択授業が設けられている。修士論文の提出と最終試験をもって学位が授与される。

「テーマ別演習」は修士課程のカリキュラムにおいて特色のあるもので、専攻を横断して開講されるゼミ形式の授業である。2010年度は、「シューマン研究」「日本近現代音楽研究」「楽器メディア研究」の3つのテーマによって、専攻の異なる学生が演奏、創作、音楽学の面から共同研究を行っている。

また各専攻共通の選択科目として、高等教育機関における教育方法を学ぶ「指導法」があるが、これはTA（Teaching Assistant）に応募する要件として、履修が義務付けられた科目でもある。同様に選択科目として、音楽研究所によって主導される高度な専門的研究計画である「プロジェクト」がある。2010年度は、「バッハ演奏研究プロジェクト」を11名の学生が、「オペラ演奏研究プロジェクト」を5名の学生がそれぞれ履修している。

その他、海外等から講師を招いての公開レッスン・講義、大学院生主体の演奏会を活発に行っている。特に10月に行われるオペラ公演や、リート・アンサンブル演奏会は外部からも高く評価されている。

②博士後期課程

博士後期課程は2007年度に開設され、専攻に声楽、器楽、創作、音楽学、音楽教育学の5つの研究領域を設けている。各学年の定員は5名で、2010年度は1年次1名（声楽）、2年次5名（声楽3、ピアノ1、創作1）、3年次7名（声楽4、ピアノ1、創作1、音楽学1）の合計13名が在籍している。また、研究生（博士後期課程満期退学した者）が2名（2名とも音楽学）在籍している。

標準修業年限は3年であるが、1年次には、研究の基礎的方法を学び、研究テーマを定めるため、「特別総合演習」（必修）と、研究者としての一般的素養を身につけるため、「音楽理論特講」「音楽美学特講」「西洋音楽史特講」「民族音楽学特講」「日本音楽史特講」「音楽音響学特講」のいずれか1科目以上を選択必修で履修する。

それに加え、声楽研究領域と器楽研究領域では、1年次と2年次に「声楽領域研究」「器楽領域研究」をそれぞれ学ぶ。1、2年の終了時には研究コンサートに出演し、3年では博士論文提出に併せて、修了リサイタルを行う。創作研究領域では、1年次と2年次に「創作領域研究」を学び、1、2年の終了時には作品発表会を開き、3年では博士論文提出に併せて修了作品演奏会を行う。音楽学研究領域と音楽教育学研究領域でも1年次と2年次に、「音楽学領域研究」「音楽教育学領域研究」を学び、1、2年の終了時には査読のある学術誌へ論文を掲載し、3年では博士論文を提出する。

【点検・評価】

前述の様に2008年に大学院のカリキュラム改編があり、その教育課程で学んだ第1回修了生

を送り出したところであり、ようやく点検を行える環境が整ってきた段階に至ったと言える。修士課程、博士後期課程ともに、新カリキュラムの本格的な検証は今後の重要な課題である。

【将来に向けた発展方策】

教員側の論議だけではなく、学生、修了生の意見も当然参照すべきであるが、大学院生に対するアンケート実施には困難な点があり（後述）、未だ実施に至っていない。方途を見出していかなければならない。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

- 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

【現状説明】

前項で述べた様に、修士・博士課程に相応しく高度な内容を含む、様々な科目が提供されている。それは「コース」「テーマ別演習」「プロジェクト」といった、専門に特化した、あるいは専攻を横断する特色ある科目を含んでおり、「音楽の理論および実践を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与する」という大学院の教育目標に沿う専門性の高い内容となっている。

【点検・評価】

カリキュラム上は十分に大学院の課程に相応しい内容が設定されていると思われるが、大学院では個人指導も含めて、学生の研究内容に即した、より個別の対応を旨としているので、点検・評価を一律に行うことは難しい。しかし大学院主催によって行われる「大学院オペラ」公演をはじめ、中間発表や修了演奏会等を見る限り、その質は非常に高く、教育内容の十分な充実を推察させる。

【将来に向けた発展方策】

新カリキュラムの完成年度を過ぎ、初の博士の学位を出した現状を受け、2011年度以降にはカリキュラムやコースを検証する必要があるだろう。

4-2-3 教育方法

(1)教育方法および学習指導は適切か。

- 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- 学生の主体的参加を促す授業方法
- 研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導

【現状説明】

修士課程・博士後期課程の授業形態は、実技や論文等の個人指導と、講義や演習等の集団によるものの2種があるが、集団と言っても多くは非常に少人数によるものであり、きめ細かい指導が実現されている。また、演奏や作曲の領域に関しては実技系の教員が、論文作成に関しては音楽学の教員が分担するなど、教員の連携による研究指導も行われている。

履修指導・登録に関しては、修士の1年生を対象として、毎年9月下旬に教務課により「修了方法説明会」が開かれ、修了要件、修了審査等々について詳細に説明がなされる。また担当教員も履修について面談を行っている。前述の「プロジェクト」については、4月中旬に別途ガイドランスが設定されている。履修科目登録の上限設定は、以上のような個別指導体制が整っていることもあり行っていない。

学生の主体的参加という面では、大学院生として自ら研究テーマを設定するという事は言うまでもないが、中間発表会、オペラ公演、新人演奏会等が設定されており、学生の主体的な関わりを促している。またコンクール等、外部での成果の発表も奨励されている。

TA、RA (Research Assistant) の本格的な運用もここ数年で始まっている。これは本学大学院の修了生の多くが、指導者・教育者として活動することから重要な事柄である。2010年度、前期は、修士課程17名(全員2年生)、博士課程8名、大学院研究生2名の合計27名が31科目に亘って、後期は、修士課程32名(1年生19、2年生13)、博士課程5名、大学院研究生1名の合計38名が32科目にわたって登録している。

RAについては、「国立音楽大学リサーチ・アシスタント規程」を定め、2010年4月1日より施行している。規程で「RAは、本学大学院博士後期課程の正規学生とする。」(第4条)とその資格を定めており、2010年度は9名の学生がRAに従事している。

【点検・評価】

新カリキュラムの実施からまだ間もないので、特に「コース」等、新たに設けられたカリキュラムについて十分な検証が必要である。

【将来に向けた発展方策】

上述参照。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

- シラバスの作成と内容の充実
- 授業内容・方法とシラバスとの整合性

【現状説明】

大学院のシラバスは、本学HPによってすべての科目について公表されている。

2008年度大学評価分科会報告書において、「シラバスの記載に精粗がみられ、特に『授業内容・計画』が学部 비해不十分である。成績評価も平常点、レポート等の複数項目についてパーセンテージで示す等の明確さが欲しい。一方で、学部と違い、教員による個性や特色も色濃く打ち出されると思われるので、それらも勘案した上でのバランスの内容の検討が必要である」という指摘を受けていたが、2010年度のシラバスにおいて、ある程度の進展はあったものの、この指摘に対する対応としては未だ不十分と言わざるを得ない。

【点検・評価】

まず上記の各指摘が本学の大学院の科目に対して有効であるか、再度確認する必要があるだろう。その上で、詳細かつ統一的に書く必要があると判断されれば、講座のカテゴリー別に書式のサンプルを準備する等、具体的な記述のガイドラインを各教員に伝える努力をせねばならないだろう。確かに研究テーマが各学生によって異なるような、個別指導が多い大学院の科目では記述の必要性が感じられにくく、また複数の教員で担当する同名の講座でも困難があると思われるが、特に成績評価の方法に関しては透明性を確保するためにも、もう少し踏み込んだ統一性のある記述がなされるべきであろう。

【将来に向けた発展方策】

上述参照。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

- 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- 既修得単位認定の適切性

【現状説明】

成績評価基準は学部と同様、AA：90点以上、A：80点以上、B：70点以上、C：60点以上で、ここまでを合格とし、D：59点以下は不合格である。授業科目の成績については各担当教員が責任を持っているが、学位審査については、修士論文は通常4～6名の大学院担当教員である審査委員で（必要に応じて外部の有識者を交える）、課題研究は修了演奏、研究報告、最終試験に分けていずれも5～9名の審査委員で厳正に審査している。また、その結果は大学院委員会の承認を得ることとなっている。博士後期課程については、2009年度修了式において本学最初の博士号が授与された。この博士号授与に当っては、他大学の審査員を含む、延べ14名（総合審査5名、演奏審査5名、論文審査4名）が審査に携わった。博士学位授与者は研究内容（論文および演奏）の公表を義務付けられているが、それに基づき、論文要旨と審査結果の要旨が「博士学位論文」として冊子に纏められた。なお、修士課程、博士後期課程のいずれも、特段に優れた研究業績が

認められた場合は、在籍期間を短縮できる規定を定めているが、現在までのところ、該当者はいない。

修士課程の修了要件単位は 30 単位、博士後期課程は 12 単位である。多くは通年科目である。単位の計算方法は、専攻実技は 4 単位、その他の実技は 2 単位、講義は 4 単位、作品・論文指導は 4 単位の設定になっており、適切な手続きを踏んで認定が行われている。既習の単位認定に関しては、「国立音楽大学大学院留学に関する内規」第 10 条に基づき、協定／認定留学校に限り、上限 10 単位を上限として認めている。本学は現在、ウィーン音楽・演劇大学（オーストリア）並びに、国立台湾師範大学（台湾）と交換留学協定を結んでいるが、ウィーン音楽・演劇大学には 2008 年に 2 名（声楽、ピアノ）、2009 年に 2 名（両名とも声楽）、2010 年に 1 名（作曲）の博士後期課程学生が留学した。単位認定に関しては、現地で取得した単位の内容に対応する科目が、本学に存在しない等の理由で、2008 年、2009 年はこれを行っていない。

【点検・評価】

成績評価については厳格に行われているが、特に中間発表、修了演奏、修了作品・論文審査などの主要な科目に関しては、複数教員による合議制で行い客観性の確保に努めている。また単位認定、既修得単位認定も所定のプロセスを踏んで適正に行われている。

2008 年の大学評価分科会報告書で、学位論文・作品の審査基準に関して、「学生に明示されていないので、改善することが望まれる」との指摘を受けている。確かに大学院規則、学位規則、シラバス等では、修了要件の記載はあるが、学位論文・作品の審査基準については明確には示されていない。前述の「修了方法説明会原稿」には、「修士論文は音楽作品の分析や、その他のデータの分析、あるいは外国語を含む多くの文献研究などを通してテーマを理論的に考究する・・・」等々、審査基準に関わる事柄についての記述が若干ある。また指導教員は、その審査基準について当然個別に説明をしているはずである。しかし、学位論文・作品として本学がどのようなものを求め、評価するかということは、教育目標にも関わる本質的なポリシーを端的に示すことにもなるので、明文化し公表する努力をすべきであろう。

【将来に向けた発展方策】

上述参照。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

- 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

【現状説明】

2002 年度に大学院教育の改善を検討するべく、修了生へのアンケートを実施したが、学部の

ような授業アンケートは、大学院では学生から個々の教員の指導に関わる回答は得られにくいという難しさもあり、現在行っていない。

大学院のFDについては、大学院委員会と大学院運営委員会の審議事項である。年2回実施されている教職員研修会は全学的な取り組みで、学部の項の【表 4-5】で示した様に、大学院担当教員も参加している。

FDとしての授業公開は2007年度より開始され、2010年度も全専攻から7科目の授業公開が行われている。一例を挙げると、本年5月17日～21日に、白井光子招聘教授の指導のもと「ドイツ歌曲特別レッスン」が公開授業として行われ、声楽以外も含む、専任教員14名、非常勤教員10名、大学院生・学部生を合わせ、5日間で延べ1,000人以上の参加者を数え、参加した教員からも、FDとして非常に有意義であったという感想を得た。

【点検・評価】

授業公開等を含め、大学院でもFDが進展しつつある。

【将来に向けた発展方策】

授業アンケートについては、個人指導または少人数クラスのため、十分に意思疎通が図れていると考えているためでもあるが、表面には出ないものもあると考えられるところから、少人数なりの方法を工夫して実施できるよう検討すべきであろう。修了生による評価も継続的な調査が必要である。

4-2-4 成果

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

- 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

【現状説明】

在学中の教育成果の測定の根拠としては、各授業での試験・評価の他、主要なものとしては次の表の事柄がある。

【表 4-11】 修士課程の発表会、論文提出等

	専攻	1年次	2年次
修士課程	声楽		中間発表会（7月） 研究報告書提出 オペラ公演（オペラコース） リート・アンサンブル発表会（歌曲コース） 修了演奏・最終試験

修士課程	器楽		中間発表会 研究報告書提出 修了演奏・最終試験
	作曲	中間発表会（1月）	研究報告書／修士論文提出 作品提出／演奏
	音楽学		修士論文提出
	音楽教育学		修士論文提出

【表 4-12】 博士後期課程の発表会、論文提出等

	専攻	1年次	2年次	3年次
博士後期課程	声楽	研究コンサート	研究コンサート	博士論文提出 修了リサイタル
	器楽	研究コンサート	研究コンサート	博士論文提出 修了リサイタル
	作曲	作品演奏会	作品演奏会	博士論文提出 修了作品演奏会
	音楽学	学術誌への論文掲載	学術誌への論文掲載	博士論文提出
	音楽教育学	学術誌への論文掲載	学術誌への論文掲載	博士論文提出

音楽大学として学習成果の最終的な判定は、修了後の社会的活動成果によって最も明らかになると考えられる。1968年に設置された本学大学院は、現在までの間に我が国の音楽界を担う多くの逸材を輩出してきた。また、近年のカリキュラム改編以降、大学院在学学生・修了生のコンクール入賞等の活躍が目立っている。

評価指標の開発に関しては、学士課程同様の理由で、現在のところ GPA は導入されていない。

学士課程における「卒業生アンケート」のようなものは、未だ大学院で行われていないので、修了者の自己評価については纏まった資料を示すことはできない。就職状況調査については「卒業・修了者 進路調査最終集計」として毎年、学務部学生支援課によって集計されており、2009年度は学部 454名の他、大学院修了者についても修士課程 34名、博士後期課程 3名が対象に実施されている。それによれば、修士課程、後期博士課程合わせて、37名の修了者の内、求職者は11名、就職決定者は9名である。

【点検・評価】

教育成果については長い目でも見なければならぬので、一概に言うことはできないが、近年の修了生の活躍や、「大学院案内」の修了生によるコメント等から、十分に評価できるレベルであると考えられる。しかし、GPA等、学内的な評価指標の検討や、修了生の教育成果についての調査を学部同様、開始すべき時期であると思われる。

【将来に向けた発展方策】

「卒業生のデータベースを活用した音大生のためのキャリア形成支援アンケート」が学生支援課によって実施された。これは本学の学部卒業生・大学院修了生に対する追跡調査を行うもので、2010年1月に3万通のアンケート用紙が配付され、3月末までに3,485通を回収した。「どの分野の科目が有意義であったか」等という設問も含まれているので、今後の集計結果を待ちたい。

(2)学位授与（修了認定）は適切に行われているか。

- 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

【現状説明】

修士課程と博士後期課程の学位授与については、本学学位規則の中で定められている。学位の授与方針・基準は、本学の人材育成の目標に従って、音楽学および音楽教育学においては研究者としての能力を判定し、演奏系および創作系においては演奏者・創作者としての能力に加え、演奏・創作面を研究する課題研究能力も併せて判定している。

学位論文の審査にあたっては、大学院委員会がその審査を依頼され、研究分野担当の教授および関連分野担当の教授のうちから、大学院委員会において選出された3名以上の審査委員をもって審査委員会を立ち上げる。他大学等の外部の教員等の協力を得るべく、外部委員を加えることもできるとしている。

修士号授与にあたっては、規定単位の取得と中間発表、および修了演奏・作品・論文によって審査している。それぞれが主査を含めて通常4名以上の教員による審査を受ける。特に演奏の各専攻では主査を含めて6名～10名以上の審査員となるほか、研究報告（論文）の審査も行われる。

博士号授与に当っては、3年次の7月下旬にまず論文提出の前段階となる「学位申請論文プレ発表」が行われ、さらに9月に実施される「学位申請論文予備審査」を経て、博士論文の本審査（演奏・作品を含む）が行われる。2009年度の博士号授与第1号の本審査では、前述の様に延べ14名が審査に携わった。

これらの審査結果は、修士、博士ともに大学院委員会における承認を必要とし、また教員の閲覧が可能である。以上のことから、学位授与に関して透明性、客観性は十分保障されており、適切かつ厳正に運用されていると言える。

2009年度の学位授与状況は、大学データ集・表3のとおり、修士課程の24名、博士後期課程

で1名となっている。

【点検・評価】

大学院における学位授与は適切に行われている。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

5 学生の受け入れ

5-1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

- 求める学生像の明示
- 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- 障がいのある学生の受け入れ方針

【現状説明】

本学では、「自由・自主・自律の精神を以て良識ある音楽家、教育者を育成し、日本および世界の文化の発展に寄与する」ことを基本理念・教育目標として掲げており、このことを達成するための入学者受け入れ方針を定めている。学部の入試要項には、「高い目標をもち、自らの能力を常に高め、新たな可能性に積極的に挑む学生、専攻の基礎能力をしっかり身につけ、基本的な学力・理解力をもち、意欲的に勉学に取り組む学生」を求めており、そのために入学試験において「専攻の試験はそれぞれ、1・2年の基礎課程の専門科目を履修できる基礎能力を測り、共通科目は基本的な学力・理解力を測る」という具体的な入学者受け入れ方針を明示している。求める人材像については、ホームページにも掲載し、広く周知を図っている。

大学院では、先の基本理念に加え、「日本、アジア、世界のさまざまな音楽を知り、幅広い視野に立って日本における西洋音楽のユニークな展開を図る」という教育目標を掲げ、国際的に活躍できる演奏家・作曲家、自立して研究を展開することのできる音楽学者・音楽教育学者を養成し、音楽文化の進展に寄与する人材の育成を目指している。求める人材像については、大学院入試説明会において各専攻ごとに説明を行っている。

本学では、「学校法人国立音楽大学組織規程」第50条により、入学センター事務室が中心となり教員と連携を取りながら、学生の受け入れ方針を下記のような様々な方法で明示し、広報活動に取り組んでいる。

- ・印刷物の配布：大学案内、大学院案内、入試要項、情報誌『カリヨン』等に掲載
- ・オープンキャンパス（年間2回2日間）：個別相談、演奏クリニック、学科講習等において具体的な学生の姿や教員の指導等により提供
- ・授業公開（年間1回）
- ・進学ガイダンスの開催（年間4回）：地方都市で年間4カ所実施し、説明
- ・高校訪問（年間40～50校程度）：校長等の管理職や進路指導担当教員、音楽担当教員に説明
- ・高校説明会、出張講義、レッスン等（年間40回程度）：生徒対象
- ・受験準備講習会（夏期休業中および冬期休業中に各5日間実施）
- ・ホームページへの掲載
- ・メールマガジン（年間11回発信）：指導者や希望者を対象に約2,000件発信

当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については、過去問題の公表や、学部一般入試については必要とされる内容・水準について記載した「入試課題の出題意図」を作成し、オープンキャンパス、進学ガイダンス等で広く配付を行っている。

障がいのある学生の受け入れについては、要項等への記載は行っていないが、事前の個別相談により、障がいの程度によって対応を検討している。入学試験では過去 10 年の間に学部では 5 回の一般入試において弱視・全盲の受験生に対し問題の拡大、点訳、試験時間の延長などの措置を講じ、配慮している。

【点検・評価】

求める学生像の明示について、学部では印刷物やホームページへの記載、口頭での説明などにより適切に行われている。大学院については、入試説明会での口頭での説明のみとなっており、今後は募集要項等への記載等の検討が必要であろう。

修得しておくべき知識等の内容・水準の明示については、音楽の実技は技術や感性など言葉で明示しにくい部分があるため難しい面もあるが、学部では受験準備講習会での実技指導や、オープンキャンパス・進学ガイダンスでの演奏クリニック、高校でのレッスンの実施など、様々な機会に実際のレッスンを通して伝えるということを行っている。

より高度な研究を行う大学院については、技術面の高さだけでなく、曲の生まれた時代的背景や作曲者の心情等を理解し、自分なりの解釈を加えそれを表現する力なども求められるため、なおいっそう文章として明示することは困難と言える。

障がいのある学生の受け入れについては、可能な限りの対応を行い、積極的に受け入れており、適切である。

【将来に向けた発展方策】

2010 年度に行ったホームページのリニューアルが本学の特徴を伝えることに効果的であった。引き続き本学のよさが広く伝わるような広報活動を継続していく。

修得しておくべき知識等の内容・水準については、より多くの方々に理解してもらえるよう、引き続き様々な機会を設け、大学の特性を踏まえたきめ細やかな説明をしていくことが望まれる。

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

- 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

【現状説明】

《学部》

学生募集のために行っている広報活動には、5-1 で挙げた印刷物の配布（大学案内、入試要

項、情報紙『カリヨン』等)、オープンキャンパス、授業公開、地方都市で開催する進学ガイダンス、高校訪問、高校で開催する説明会への参加や出張講義、大学見学者の案内、受験準備講習会、ホームページ、メールマガジン(カリヨン@Web)がある。

受験準備講習会は、音楽大学特有のもので、音楽大学へ進学を希望する高校1年生以上を対象とし、5日間にわたり実技レッスンや講義を受けることができ、自分自身の力を知るとともに教員からアドバイスを受けることができるものである。

授業公開は、祝日に行われている通常授業を受験生およびその保護者、高校の先生方にすべてそのまま見てもらい、本学の教育について理解を深めてもらうため2010年から始めたものである。

5月のオープンキャンパスを皮切りに大学案内の配布を開始するが、大学案内には次年度の一般入試試験内容・判定方法、一般公募推薦入試試験内容を掲載し、早期の周知を図っている。

また、併せて一般入試の前年の問題の配布も開始している。

入学者選抜については、「音楽学部入学に関する規程」により、以下の方法で行われる。

- (1) 一般入学
- (2) 一般推薦入学(指定校推薦、一般公募推薦)
- (3) 附属推薦入学
- (4) 編入学
- (5) 外国人入学

(1) 一般入試

学科・専攻・専修の教育目的や特性に応じて各入試型に入試科目や入試課題、配点、試験時間、判定方法等を設定している。合否判定は、各入試型がもっとも重視する科目群(専攻中心)の軸と、それらを除いた科目群の軸を設け、両軸それぞれの合計点にボーダーラインを設けてその上位者を合格としている。一般入試による入学者は全体の65~70%を占める。

(2) -1 一般推薦入学(指定校推薦)

本学における学修に積極的に取り組む熱意ある人材を、指定校から推薦してもらう制度であり、本学で音楽を学ぶことを切望する優秀な学生の確保を目的としている。毎年11月末に専攻実技試験および面接試験を実施し、12月初旬に合否発表を行っている。

指定校は、過去数年間におよぶ現役受験生の合格者数に基づいて実績のある高校を全国から60数校選出し、各校に人数枠を設けている。募集の対象は従来、声楽、ピアノ、弦楽器、音楽教育に限定していたが、2009年度入試から対象枠を拡大し、オルガン、電子オルガン、一部の管楽器、音楽学、音楽療法、幼児教育の募集を加えた。定員が少なく一般入試を圧迫する恐れがある学科専攻については、指定校推薦入試を実施していない。

(2) -2 一般推薦入学(一般公募推薦)

2010年度入試より新たに導入した入試制度で、本学を専願とし、音楽の学修に積極的に取り組む熱意を持ち、学業においても優秀な生徒を広く募集するものである。募集の対象は、音楽文化デザイン学科（作曲除く）、音楽教育学科に限定し、学業面を重視するため出願資格として高校の評定平均値に基準を設けている。早期に優秀な学生を確保するため、11月下旬に入学試験を行い、12月初旬に合格発表を行っている。

（3）附属推薦入試

本学の附属高校には音楽科と普通科があり、音楽科からはすべての学科へ、普通科からは音楽文化デザイン学科（作曲型を除く）と音楽教育学科への入学を受け入れている。附属推薦による入学者は全体の20%程度を占めているが、ここ数年は附属高校の在籍者数の減少により、入学者数も徐々に減少している。推薦の判定は高校側で行うが、高校に専攻を置いていない、もしくは選考が難しいオルガン、電子オルガン、コンピュータ音楽、作曲、音楽学、音楽療法、音楽教育、幼児教育については、大学側で審査を行い、その結果が判定に反映されている。

（4）編入学

制度としてはあるが、現在は募集していない。

（5）外国人留学生入試

本学には外国人のために日本語教育を行うシステムがないため、入学者には学習に支障のない程度の日本語能力が求められる。入試では一次選考で日本語能力を測り、合格者のみ二次選考を受験することができる。2007年度より一次選考の日本語は、日本学生支援機構が実施する日本留学試験（日本語）から本学独自の試験に切り替え、小論文や口頭試問によって審査を行っている。二次選考は一般入試期間中に、一般入試と同じ専門科目の試験と面接試験を実施している。受験者数は多くても2～3名程度で、受験者のいない年もある。

入学者選抜基準は入学試験委員会で原案を作成し、教授会の審議を経て決定される。一般入試の合否判定方法は大学案内や入試要項に明示し、説明会等においても受験生に周知している。

入学者選抜の公正性を確保するために、本学の一般入試の実技試験では、複数の教員が審査にあたり最高点と最低点を除外した上で平均を取り、判定を行っている。得点の集計および合否判定はコンピュータによって処理されるが、その結果は複数回にわたって人の手で検証されている。

また、判定資料もコンピュータ処理による得点分布表を用いて行うため、受験生が特定されることなく、極めて公正な判定をしている。判定の結果、不合格であった者に対しては、全員に成績概要を通知している。合否判定方法のみでなく、入試志願者数、受験者数、合格者数、合格者最高点、平均点等もホームページなどで公開されている。

《大学院》

大学院学生募集のための広報は、主にホームページ上で行っている。また、毎年6月末には学内で大学院入試説明会を開催し、求める人材像、各専攻、領域の教員から研究内容や特色、受験

対策等について説明している。例年外部受験者も含め 100 名前後の参加者がある。2009 年からは大学院案内のリーフレットを作成し、更なる広報に努めている。

入学者選抜については、「国立音楽大学大学院規則」に基づき以下の入学試験が行われている。

(1) 大学院修士課程

大学院音楽研究科修士課程には声楽専攻、器楽専攻、作曲専攻、音楽学専攻、音楽教育学専攻があり、専攻ごとにコースが設置されている。大学院修士課程の入試は、6 月に募集要項配布を開始し、9 月に出願、11 月中旬の 6 日間を試験期間としている。試験科目は、コースごとに専攻科目（専攻科目実技試験等）と共通科目（音楽理論、西洋音楽史、外国語）が設定されている。

(2) 大学院博士後期課程

大学院音楽研究科博士後期課程音楽研究専攻には声楽研究領域、器楽研究領域、創作研究領域、音楽学研究領域、音楽教育学研究領域が設置されている。募集要項は 6 月にホームページ上で発表し、1 月に出願、2 月末に 2～3 日間で入試を行う。選抜は、論文(作品)提出、演奏審査、研究計画、口述試験の審査結果および出願書類の内容に基づいて総合的に判断する。ただし、外国語が基準に満たない場合は合格対象外となる。

選抜は専攻ごとに専攻試験の成績を優先して判定されるが、共通科目の中に基準点を下回る科目のある者は不合格となる。入学者選抜の公正性を確保するために、大学院の実技試験でも基本的には複数の教員が審査にあたり、最高点と最低点を除外した上で平均を取り、判定を行っている。なお本学では、修士課程、博士後期課程とも学内推薦制度は採用していない。

【点検・評価】

《学部》

学部の学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、入学運営機構が「入学運営機構規程」に基づき、大学の入学に関する事項全般にわたり管理運営するほか、学長の諮問機関である入学試験委員会が選抜方法等を毎年検証している。

《大学院》

大学院の学生募集方法、入学者選抜方法については、大学院委員会および大学院運営委員会が「大学院委員会規則」並びに「大学院運営委員会規程」に基づき審議し、適切性を保っている。

【将来に向けた発展方策】

学生募集に関しては、今後ますますホームページの活用が重要視されると思われ、引き続き本学のよさが広く伝わるような内容や、スピード性のある情報の更新などが必要となってくるであろう。

入学者選抜方法については、学部、大学院ともに適正に実施されており、今後も継続することが重要と考える。

5-3 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか。

- 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

【現状の説明】

2010年5月1日現在の学部と大学院における収容定員数に対する在籍学生数比率については、次の通りである。

	学部・研究科	学科・専攻	2010年度 入学定員	2010年度 収容定員	在籍 学生数	収容定員 に対する 在籍学生 数比率	入学定員に 対する入学 者数比率(5 年間平均)	編入 学生数	編入学定 員に対す る編入学 生数比率	
国立音楽大学	学士課程	音楽学部	演奏学科	280	1120	1383	1.23	1.25	0	-
			音楽文化デザイン学科	40	160	137	0.86	0.87	0	-
			音楽教育学科 音楽教育専攻	90	360	241	0.67	0.71	0	-
			音楽教育学科 幼児教育専攻	40	160	83	0.52	0.59	0	-
		学部合計	450	1800	1844	1.02	1.05	0	-	
	別科	調律	5	10	10	1.00	1.04			
		別科合計	5	10	10	1.00	1.04			
	大学院課程	音楽研究科	声楽専攻	8	16	25	1.56	1.55		
			器楽専攻	16	32	27	0.84	0.70		
			作曲専攻	4	8	11	1.38	1.05		
			音楽学専攻	4	8	4	0.50	0.45		
			音楽教育学専攻	4	8	5	0.63	0.40		
		修士課程合計	36	72	72	1.00	0.87			
		音楽研究科	音楽研究専攻	5	15	13	0.87	0.80		
		博士課程合計	5	15	13	0.87	0.80			

【点検・評価】

定員は本学の学生の質を維持する方針で適切に定めている。

データからは定員管理に関して、学部及び大学院ともに概ね適切であると読み取れるが、「2009年度大学基準協会による大学評価」でも指摘されたように、学部の音楽文化デザイン学科および音楽教育学科の入学者数比率が低いことが挙げられる。しかし、一般推薦における一般公募推薦導入2年目である2011年度入試は、応募者が増加し、改善が期待できる。

大学院についても全体としては適切であるが、学部同様一部専攻については入学者数比率が低

くなっているところもある。

【将来に向けた発展方策】

学部については、2011 年度入学者から演奏学科にジャズ専修が新設されることもあり、順調に受験者を確保し始めた一般公募推薦入試とともに、本学のよさを一層広報活動していくことが重要と考える。

5-4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

- 入学者選抜方法等の組織的な検討
- 受け入れ方針や定員の適切性についての検討

【現状の説明】

5-1 及び 5-2 で述べたように、学生募集および入学者選抜は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施している。「入学運営機構」やその執行機関である「入学実務委員会」、学長の諮問機関である「入学試験委員会」が入試の管理運営に関する業務を分担し、入試問題は「出題者会議」「入試問題調整検討会」などによって複数回のチェックが行われている。また、教授会において各科目責任者が受験生の動向と入試の結果を報告している。

受け入れ方針や定員の適切性については、学部では「入学運営機構規程」に基づき、同機構が定期的に検討を行い審議決定している。大学院では、「大学院委員会規則」および「大学院運営委員会規程」に基づき、大学院委員会及び大学院運営委員会において審議決定している。

また、本学では自己点検・評価という言葉が定着するはるか以前より、自発的に教育内容等の改善を目指して全学的な組織を立ち上げ、幾度となく検証を行ってきた。ここ数年では、平成 21 年 1 月に立ち上げた「学部教育検討委員会」により入試制度や定員についての検討が行われ、平成 21 年 9 月に学長への答申がなされ、新専修の立ち上げのきっかけとなっている。

【点検・評価】

学部の入学者選抜方法や受入方針、定員の適切性等については、規程に基づき入学運営機構を中心に毎年検証を行っており、適切に実施されている。また、それ以外にも全学的な組織を立ち上げ検討を行うなど、十分に検証が行われている。

大学院についても、大学院委員会および大学院運営委員会において組織的な検証が行われており、適切である。

【将来に向けた発展方策】

学部については、一般公募推薦という新しい入試制度を導入して 2 年目であるが、「一般入試」

「指定校推薦入試」「附属推薦入試」「一般公募推薦入試」それぞれの入試制度による入学者の経年変化を入学センター事務室、教務課、学生支援課、教員等の協力により調査し、引き続き今後の受け入れ方針や定員の適切性に関する改善策を検討していく。

6 学生支援

6-1 学生が学修に専念し、安定した生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

- 学生に対する学修支援、学生生活、進路指導に関する方針の明確化

【現状説明】

2008年度版「国立音楽大学 自己点検・評価報告書」に「到達目標」として、学生支援に対する目標が明示され、大学内外に広く周知された。

【囲み 6-1】2008年度版「国立音楽大学 自己点検・評価報告書」より

【到達目標】

学生が、学生生活を通して豊かな人間性を養い、学習に専念し専門的能力を高めるために適切な環境を整える。そのための経済的な支援も充実させ、心身の健康、生活の諸問題、就職に関する悩み等をサポートする体制を確立する。そのためには学内の窓口間の連携を一層強化し、よりきめ細かな相談体制を構築する。

- ・ 補充教育などの学修支援体制、障害のある学生に対する就学支援などを充実させる。
- ・ 各種奨学金を整備し、就学援助のための支援を推進する。
- ・ 卒業後の進路に関する支援体制を充実させる。
- ・ 芸術祭や課外活動等、学生の自主的な活動をより活発化させるための支援体制を整える。

【点検・評価】

明示された方針は、学生支援に関する目標として適切なものである。

【将来に向けた発展方策】

方針の明示は自己点検評価報告書での掲載が主であり、目にしていない関係者も少なからずいると考えられる。本方針を本学関係者に周知するよう努力していくべきである。

6-2 学生への修学支援は適切に行われているか。

- 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- 奨学金等の経済的支援措置の適切性

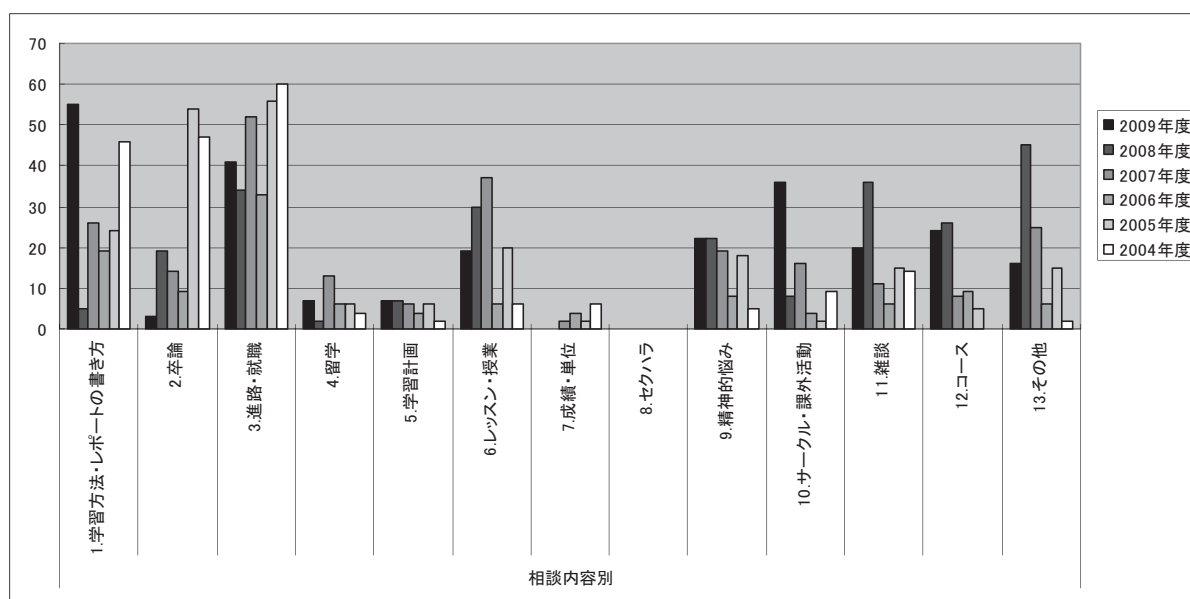
【現状説明】

【表 6-1】 留年者の推移

学部	学科	2007 年度	2008 年度	2009 年度
音楽学部	演奏学科	12	3	7
	音楽文化デザイン学科	4	3	4
	音楽教育学科 音楽教育専攻	2	4	6
	音楽教育学科 幼児教育専攻	2	1	0
	音楽教育学科 リトミック専攻	1	—	—
	声楽学科	2	1	—
合 計		23	12	17

卒業のために必要とされる単位数を満たすことができない場合、あるいは学年ごとに定められた必修科目の単位を修得できなかった場合などにおいて、その学生は留年ということになる。そうした結果に至った具体的な理由は、学生一人一人によって異なるであろうが、近年問題になっている大学入学者の学力低下に関しては、本学では新カリキュラムの導入とともに、一、二年次の学修目標を基礎力の充実と定め、多くの学生が共通して学ぶ科目については、少人数のクラス編成、さらには能力別のクラス編成を行い、個人個人の知識、能力に応じたきめ細かい対応を目指している。また、2004年には、学習をはじめとする幅広い悩みに対応することを目的とした「学習支援センター」が開設され、演奏、音楽文化デザイン、音楽教育、外国語など様々な分野の専任教員が配属され、学生の学修上の悩みに対する助言を行っている（グラフ 6-1 参照）。

【グラフ 6-1】 学習支援センター相談内容



退学に関しては、大学データ集・表 15 から明らかなように、2007 年度に比べ 2008 年度、2009 年度は退学者が約 10 名増加している。年間 30 名の退学者の多くの場合が昨今の不況によって、

学費の納入がままならなくなったという理由によると考えられる。希望を抱いて入学した学生が、経済的な理由で学業を断念せざるを得ない事態は、可能な限り避けなくてはならない。以下でも触れるように、本学では学生に対する様々な奨学金制度を設け、特に 2009 年度には、「国立音楽大学暫定奨学金」を 2 年間の時限措置により設け、更に 2012 年度まで 2 年間延長されるなどの時代に即した経済支援を試みている。今後も状況に応じ、様々な方策を検討する必要があるだろう。

障がいのある学生に対する修学支援については、これまでのところ本学では障がいのある学生の入学を受け入れる機会が非常に少ないため、この分野に関しては対応が遅れていると認めざるを得ない。これまで、視覚障がいのある学生を受け入れるために、点字ブロックの敷設や手すりへの点字テープ設置（階数案内など）を行ってきた。また、必要に応じて点訳や試験時間延長の措置などを行ってきた。しかし、学内施設のバリアフリー化などについて検討すべき部分が多く、今後の検討課題と言えよう。

国立音楽大学独自の経済的支援を目的とする奨学金には、以下のものがある（学部）。

①国立音楽大学奨学金

学部生、別科生の全学年を対象とした無利子による単年度採用で、50 万円が貸与される。審査は学業成績と家計状況を総合的にみて選考し、採用している。近年、出願者数が多い傾向にあるが、採用者数は例年 50 人前後である。この奨学金は、卒業時に特に優秀な成績の学生は返還が免除される。

②国立音楽大学応急奨学金

主たる家計支持者の失職、会社倒産、死亡、疾病等による家計急変により、授業料納入が困難な状況となった場合に授業履修費の 1/2 額を貸与する。この奨学金の適用を受ける学生は平均して年に 1~2 人である。

③岡田九郎記念奨学金

演奏学科鍵盤楽器専修（ピアノ）の 3・4 年生の中から成績優秀者各 1 名に対して奨励金 45 万円を給付し、授業履修費の一部に振り替える。

④中館耕蔵奨学基金

学部の 4 年生が対象で、卒業の見込みがあり、経済的な理由（家計急変）で修学を継続することが困難な学生に対して学費を無利子で貸与している。

⑤特別暫定奨学金

未曾有の経済状況に対応し、2009 年度より 2 年間の時限措置として設けられ、更に 2012 年度まで延長されることとなった。家計急変により授業料納入が困難な状況となった場合に、原則として、在学中 1 回、必要に応じて授業料及び生活費を貸与する。応急奨学金より返還期間が長期であり、借入可能金額もより柔軟な制度となっている。

その他で大学を通して申請するものには以下のものがある。

①日本学生支援機構奨学金

第一種（無利子）、第二種（有利子）と併せて、2009年度には40.2%の学生が貸与を受けている。比較的採用されやすく、本学学生への大きな経済的支援の1つになっている。

②その他

地方自治体、民間育英団体などからの奨学金も数多くあり、例えば、芸術系大学を対象とする給付奨学金として、財団法人福島育英会、財団法人よんでん文化振興財団、財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団等から支給される奨学金が挙げられる。これらは学生達にとって良い励みになっている。

【表 6-2】 2009年度奨学生人数（学部） 2010.3.1 現在

奨学金名	1年	2年	3年	4年	別科	計
（日本学生支援機構）	214	186	185	166		751
第Ⅰ種	47	33	38	37		155
第Ⅱ種	167	153	147	129		596
（学内）	18	15	25	32	1	91
国立音楽大学奨学金	17	12	14	14	1	58
国立音楽大学応急奨学金						
国立音楽大学特別暫定奨学金	1	3	4	7		15
国音・国内外研修奨学金			3	6		9
〃（特別給付）			3	2		5
岡田九郎記念奨学金			1	1		2
中館耕蔵奨学基金				2		2
（民間・自治体、）	1	4	8	10		23
○ 財）福島育英会	V	Pf	Pf	Pf		4
○ 財）明治安田クオリティ			Euph	V		2
○ 財）よんでん奨学金			C	Vn		2
△ あしなが育英会		Cl	V			2
■ 財）ヤマハ音楽振興会				K		1
■ 田中奨学育成基金				V		1
岡田甲子男		Cl				1
■ 財）松藤奨学育成基金				V		1
■ 財）朝鮮奨学会			V	V		2
■ 交通遺児						
警察育英会				Pf		1
△ 財）山口県ひとづくり財団			V			1
△ 福島県				Pf		1

■	大田区奨学金				V		1
■	横浜市						
■	浜松市				Tp		1
■	鹿児島県育英財団						
△	宮崎県育英資金			E			1
△	岐阜県選奨生				Pf		1
	総計	233	205	218	208	1	865

○：大学で選抜、推薦 ■：自由応募 △：大学経由で手続き

V：声楽 Pf：ピアノ Euph：ユーフォニアム C：創作 Vn：ヴァイオリン Cl：クラリネット

K：電子オルガン Tp：トランペット E：音楽教育

また、大学院では、以下のとおり奨学金を用意している。

①国立音楽大学大学院奨学金

2007年度の博士後期課程設置と同時に、「国立音楽大学大学院奨学金」が導入された。この奨学金は、博士後期課程の正規課程に在籍する者に対し、学費のうち、授業履修費と同額の金額を給付するもので、給付期間は、原則として博士後期課程の修学年限である3年間となっている。希望者は入学試験時に申請し、各学年5名以内としている。

また、修士課程においても、従来、修了時に特段の優秀な成績を修めた者に支給されていた「国立音楽大学大学院研究奨学金」に替え、2008年度から「国立音楽大学大学院奨学金」が導入された。修士課程に在籍する者に対し、学費のうち、授業履修費と同額を給付する。給付期間は、原則として修士課程の修学年限である2年間となっている。希望者は、入学試験時に申請し、各専攻より特段の成績優秀者1名以内が選抜される。

②竹内道敬先生記念奨励金

1997年より20年間にわたり支給されるもので、音楽学専攻に在籍し、日本音楽または民族音楽を研究する正規学生の中から、毎年1名以内に給付される。給付額は年100万円であるが、日本音楽、民族音楽を専攻する学生が少ないため、該当者のいない年も多い。

③その他

日本学生支援機構の奨学金第一種、第二種にも大学院生の枠があり、2009年度は45%の学生が貸与を受けている。

【表 6-3】 2009年度奨学生人数（大学院） 2010.3.1 現在

奨学金名		修士		博士			合計
		1年	2年	1年	2年	3年	
日本学生支援機構	第一種	15	10	1	0	3	29
	第二種	1	9	0	0	0	10

国立音楽大学大学院奨学金	5	4	5	5	5	24
合計	21	23	6	5	8	63

学部、大学院とも、選考にあたっては「修学の熱意があるにも関わらず経済的な理由によって学業の継続が困難な学生を援助する」という観点から、家計状況と学業成績が重視される。成績が優秀であり、人物も意欲的で向学心に燃え、かつ経済的に苦しい者を対象とし、さらに貸与の場合は返還の見込みについても考慮される。

審査については、成績・家計の評価点を算出し、学部は学生生活委員会、大学院は大学院委員会において評価点に基づき厳正・公正に行われている。

各種奨学金についての情報提供は、入学時のオリエンテーション、学生への配付冊子『Campus』、説明会（掲示や放送で案内）等で行い、学生支援課窓口では随時相談に応じている。また、募集のある奨学金については教授会および各科目会等でまず教員への周知を図り、該当する学生への伝達を依頼している。

また、これら経済的支援のほかに、研究活動への金銭的支援として、学生が国内外の講習会などに参加する短期研修制度を支援する「国内外研修奨学金」およびその制度の一環としてコンクールや音楽活動において学外から高く評価された学生に対する「特別研修給付」制度を設けている。

①国立音楽大学国内外研修奨学金

研究意欲に富む成績優秀な学生に、国内外で行われる講習会や研修会等に参加するための経費を給付する制度で、学部の3・4年生を対象とする。申請者のレベルによって例年10名程度が採用され、1人につき、海外50万円、国内25万円を限度に旅費、滞在費、受講料等の経費が給付される。

1994年度以降の奨学生数は、延べ162名となっている。

【表 6-4】 2009年度 国立音楽大学国内外研修奨学金 奨学生研修先一覧

専攻	研修国	研修都市	研修先
声 楽	イタリア	オルヴィエート	オルヴィエート夏期国際声楽講習会
鍵盤楽器	オーストリア	ザルツブルグ	モーツアルテウム夏期国際音楽アカデミー
鍵盤楽器	日 本	霧 島	霧島国際音楽祭講習会
ヴァイオリン	日 本	霧 島	霧島国際音楽祭講習会
フルート	日 本	浜 松	浜松国際管楽器アカデミー&フェスティバル

クラリネット	日 本	軽井沢	欧日音楽講座
打楽器	イギリス	オックスフォード	シャルミーサマースクール
音楽教育	イギリス	ロンドン	マウントビュー舞台芸術アカデミー

②国立音楽大学国内外研修奨学金（特別研修給付）

学外（国内外）のコンクール・研究発表等に自費で参加し、学外諸機関から高い評価を得た学生に対し、その経費等を奨学金として給付する制度で、例年 5 名程度が採用される。事後申請ではあるが、入賞したコンクールの権威や歴史等を学生生活委員会で審査の上、給付額を決めている。

【表 6-5】 2009 年度 国立音楽大学国内外研修奨学金（特別研修）給付支給状況

コンクール等名称	受賞内容	開催国 (都市)	学 年	専攻
第 17 回ヤングアーティストピアノコンクール（以下 C）	銅賞	日本 (東京)	3	ピアノ
第 5 回仙台フルートコンクール	第 1 位	日本 (仙台)	3	フルート
第 14 回びわ湖国際フルートコンクール	第 3 位 武者小路千家賞	日本 (滋賀)	3	フルート
第 14 回日本フルートコンヴェンション 2009	入選	日本 (神奈川)	3	フルート
第 7 回打楽器国際コンクール	第 1 位 (23 歳以下スネアドラム部門)	イタリア (フェルモ)	3	打楽器
第 10 回スガナミピアノコンクール	銀賞 (音大生・一般部門)	日本 (東京)	4	ピアノ
第 18 回こまば会ピアノコンクール	第 3 位 (専門部門)	日本 (東京)	4	ピアノ
第 6 回富山ピアノコンクール	奨励賞 (大学・一般)	日本 (富山)	4	ピアノ
第 26 回日本管打楽器コンクール	第 5 位	日本 (東京)	4	ユーフォニアム

【表 6-6】 国立音楽大学国内外研修奨学金 受給件数の推移

種類	2007 年度	2008 年度	2009 年度
国内外研修奨学金（国内）	5	1	4
国内外研修奨学金（国外）	8	8	4

国内外研修奨学金（特別給付）（国内）	7	1	8
国内外研修奨学金（特別給付）（国外）	3	1	1

その他、課外活動への金銭的支援として、父母の会である「国立音楽大学後援会」から、公認団体及び正課外活動に費用の一部を助成し、課外における学生の諸活動の高揚と経済的負担の軽減を目的とした助成金制度がある。

2009年度には公認団体として、音楽系21団体、文化系2団体、体育系1団体、その他2団体が活動しており、26団体に1,000万円が交付された。公認団体は、専任教員が顧問として活動の責任を担うほか、学生生活委員会内のクラブ小委員会のメンバーと学生支援課職員が担当として関わり、日々の活動の上限や助成金の交付等を行っている。

また、本学教員が指導して行う実技担当教員のクラス発表会、ゼミ・学科等で開催する研究発表会等を対象として、毎年、約100団体に5万円を限度額として助成している。

【点検・評価】

奨学金については、暫定奨学金が設けられるなど、概ね適切に運用されている。経済的余裕のない学生が増えている中、これらの奨学金の意義は大きい。貸与者、受給者の決定に際しても個々の家庭の状況（年収や家族構成）、困窮度、成績や学習意欲を総合的に考慮し、きめ細やかに対応し、返還するための方法等の相談にも応じている。大学独自の奨学金制度も諸規程が整備され、限られた範囲ではあるが十分機能している。また、大学院奨学金も優秀な学生達に経済的な援助を与え、学業に専心してもらおうための大きな効果を持つ。2007年度から始まったTAの制度は、大学院生にとって経済的援助ともなっている。

国内外研修奨学金制度は、学部学生にとって大きな刺激となっており、大学の活性化やレベルアップにもつながっている。また、諸活動助成金制度も、研究活動および音楽家として成長する「発表の場」への一助となっている。

【将来に向けた発展方策】

障がいのある学生への対応について、前述のとおり、受け入れの機会が非常に少ないため、受け入れる場合には、個々の学生の状況に合わせた極め細やかな対応をしていけば良いと思われる。ただし、受け入れが決定してから、対処療法的に対応するようなことがないよう、体制作りや対応方法の検討は常に行うべきであり、今後大学として強化すべき事項の一つではないだろうか。学生に対する経済支援については、引き続き今後の経済状況に応じて特別暫定奨学金制度の延長や他の奨学金の開設などが求められる。

6-3 学生の生活支援は適切に行われているか。

- 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ハラスメント防止のための措置

【現状説明】

学生のメンタルな相談には、保健管理室の保健師が中心となって、精神科医、臨床心理士、そして学生支援課、教務課と連携しながら対応している。また、前述の学習支援センターでも、教員が「よろず相談窓口」として対応し、そのなかでもメンタルな相談については保健管理室と密接に連携を取っている。2008年度より学習支援センターは学生支援課の管轄となり、連携体制はより強固になった。

保健師（専任1名）は保健管理室に常駐しており、疾病や怪我等の救護、健康相談に訪れた学生に対する指導を月曜日から金曜日に随時行っている。2009年度に保健管理室を利用した学生に保健師が受けたメンタルな相談は、298件であった（大学データ集・表17参照）。カウンセリングルームでは、音楽療法を担当する精神科医の教授が週1回カウンセリングを行うほか、保健管理室の中にある学生相談室では、臨床心理士によるカウンセリングを2009年度までは週1回、2010年度からは週2回行っている。心のケアが必要とされる学生には、臨床心理士が自己の性格、人間関係、学生生活上の悩みやトラブルに関するカウンセリングを行い、保健師、精神科医の教員と連携を図りながら、診療が必要と判断された場合には、医療機関を紹介する等適切な対応をしている。2009年度の精神科医によるカウンセリングは延べ20回、臨床心理士の主な相談内容は、修学や進路、学生生活、心身の健康、性格検査等であるが、延べ面談回数は129回であった（大学データ集・表17参照）。

定期健診は例年受診率が高く、検診の結果は、すべての学生に配達記録で送付している。また、「異常あり」との結果が出た学生の保護者に対しては、さらに再検査を実施する旨を郵送している。学生保険としては、学生教育研究災害傷害保険や学生賠償責任保険に全員加入しているほか、任意で、学生総合保障制度（こども総合保険）や保護者総合保障制度（所得補償保険）、楽器保険（動産総合保険）などに加入できるようになっている。全員加入保険については大学側が費用を負担し、学生の健康、安全への配慮に加え、対人や対物に危害を与え加害者となった場合の賠償責任も補償し、十分な備えを行っている。また、負傷・疾病等で3万円以上の医療費の支払があった場合には、傷病見舞金を支給している。

ハラスメントに関する取り組みとして本学では、2002年に「キャンパス/スクール・ハラスメント防止のために 教員・職員及び学生・生徒・保護者等が認識すべき事項についての指針」が法人から示され、同時に、「学校法人国立音楽大学キャンパス/スクール・ハラスメントの防止等に関する規程」が制定された。この指針と規程に基づいて、学務部が相談窓口となり、学務部管理職が対応するとともに、問題が発生した場合には委員会を立ち上げ、委員による聴取等の措置が行われる。学生に対するハラスメントの周知は、チラシやポスター、掲示等でハラスメント防

止の呼びかけをしている他、ハラスメント対策のためのリーフレットを独自に作成し、入学時のオリエンテーションで全学生に配付している。

【点検・評価】

保健師、精神科医、臨床心理士による十分な個別対応がなされており、保健師が主体となって横の連携を取りながら情報共有をしている。臨床心理士の増員も評価できる。また、2009年度には、教職員研修会で学生のメンタルヘルスが取り上げられ、保健師、精神科医、臨床心理士のそれぞれの存在と役割、教職員との連携のあり方等が改めて示されたこともあり、学生について学習支援センターとの連携や教員からの相談も増加している。

【将来に向けた発展方策】

生活支援は、担当課である学生支援課だけにとどまらず、教員や他の部署とも密接に関わってくる問題であるが、個人情報保護との関係もあり、現在、各セクションでの積極的な情報交換は行っていないのが現状である。2010年度よりの学内LAN導入をきっかけに、個人情報の保持にはあくまでも留意しつつ、各種の事象に素早く対応できる体制作りが期待できる。

メンタルな相談は今後も増えていくと考えられる。2010年度から臨床心理士を増員したが、今後も状況によって増員するなど、適切な対処が求められる。

6-4 学生の進路支援は適切に行われているか。

- 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- キャリア支援に関する組織体制の整備

【現状説明】

音楽大学である本学学生の就職が、一般大学と比べて極めて特殊であることを考慮しなくてはならない。演奏家を目指す場合、卒業後しばらくフリーで活動しながらポストを探すというケースも多い。したがって就職決定率に現れた数字がすべてを語る訳ではない。大学院進学や留学をする者、勉学を続けている者、新国立劇場オペラ研修所やその他民間音楽団体の研究生を目指す者も多い。

本学では、3年次から卒業後の進路を視野に入れた専門コースを34コース設けている。この中には、幅広い音楽の知識を身につけ音楽現場の経験を積むことを通して、音楽ホールの企画・運営や演奏団体でのマネジメントができる人材を養成する「マネジメント・コース」や、音楽関係企業（出版、放送、レコード会社など）に要求される幅広い音楽に関する専門知識と実践能力を身につけ、その情報を背景としてミュージック・ライター、音楽出版などで活躍できる人材を養成する「音楽情報・社会コース」、ゲーム音楽、CM音楽をはじめアニメ、映画音楽など商業音楽を対象としたクリエイターの養成を目指す「作曲応用コース」のほか、「楽器製作・音響コー

ス」「音楽療法士コース」など、様々なコースがあり、自分の所属する学科・専攻・専修に関わらずコース選抜試験を受けることが可能である。このうち、「マネジメント・コース」「音楽情報・社会コース」「音楽療法士コース」では、インターンシップや実習を行うなど、より実践的な内容となっており、学生の就職先として希望の多い音楽関連企業・団体への就職を考える上で役立っている。

その一方で、直接的にキャリアそのものを扱う授業は行われておらず、単位の認定も行っていない。現在、体制の拡充について検討が行われており、キャリア支援体制の強化は、大学として共通の認識になりつつある。

学生支援課では冊子『Standby 2011（就職の手びき）』を刊行・配付し、基本的な就職活動の指導、職種別就職活動の指導を行っている。また、年に15回の就職説明会、年に2回の就職模擬試験、年に1回の模擬面接のほか、学外指導員によるマナーコミュニケーションの講座も実施したり、教員、楽器関係、音楽教室講師、音楽関連産業、一般企業等の職種別の説明会や講演会も行っている。説明会、模擬試験等は掲示、放送等で告知され、多くの学生の参加がある。また、本学の卒業生には教員として在職する者も多いが、教職につながる課外講座等として、「教員採用模擬試験」のほか、「教職特別講座」「保育士試験対策講座」がある。教職特別講座には、都道府県別教員採用試験の傾向と対策として、試験の動向と過去問題の分析を行う1・2年生対象の教職特別講座Aと、3年生を対象として教員採用試験対策の指導を受けられる6日間にわたる教職特別講座B（定員50名）とがある。また、保育士試験対策講座は、幼稚園への就職に幼稚園教諭免許状のほか、保育士資格を持っていることが必要になってきているために行われており、2009年度は3月に4日間にわたり80名の定員で開講された。

なお、2009年度には卒業生454人中、105人が民間企業、官公庁5人、教員が20人、その他32人が就職している。また進学者は国立音楽大学大学院が24名、他大学大学院が13名、その他教育機関が58名あった（大学データ集・表10参照）。

大学院生については、2007年度から博士後期課程で、2008年度から修士課程でTA制度を開始した。指導法または教授法の単位を修得した学生に、実技、実習、演習、講義等の補助業務を行わせ、将来教育研究の指導者となるトレーニングの機会を与えるとともに、手当支給によって生活支援の一助とすることを目的としている。

さらに平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム（学生支援GP）に採択された、「卒業生のデータベースを活用した音大生のためのキャリア形成支援」が三年計画で進行中である。先に触れたように、本学に学び、身に付けた特殊な知識、技能をどのように社会に活かしていけるか。アンケートの結果も参考に、大学のセールスポイントとしてアピールしていけるように、さらなる検討が求められている。

キャリア支援に関する組織としては、現状では、学生支援課の3名の担当者が専従として行っている。2008年度に学生支援課の配置を変更し、就職専用のコーナーを設置した。教員免許関連、学芸員関連は教務課、インターンシップ関連は学生支援課で扱っている。個別相談も窓口で受け

付けており、進路の個別相談に来る学生も近年増加している。

【点検・評価】

進路支援については、現状において最大限可能な指導をしており、相談に来る学生の数も年々増加している。ただし、学生が相談できる時間が限定されていることが問題点として挙げられる。また、本学には就職専門のカウンセラー、アドバイザーがいないため、その常駐も検討する必要がある。音楽大学としての特殊性から、レッスンの担当教員がその役割を補ってきたという事情はあるが、多くの場合、教員が助言や紹介以上に責任を持ってアドバイスをすることは難しい。専門のアドバイザーの配置が望まれる。教員採用試験に関しては、課外講座の開講等、きめ細やかな指導により、近年合格者が増えつつある。

時代とともに多様化する学生達に充実した大学生活を送らせるためにも、課外活動の役割は重要である。大学は、課外活動を支援し活性化させるためのシステムを学生達の変化とともに常に検討していかなければならないが、現在の本学の支援、指導の有効性については適切である。正規の授業がおろそかになってはいけないことはもちろんであるが、課外活動は自主性、協調性、社会性等を養い、学生の人格形成に大きなプラスになるという観点から、今後も積極的に活動を支援していく。

【将来に向けた発展方策】

進路支援については前述のとおり、学生の相談時間を増やす工夫を行うことやキャリアカウンセリングの専門家を雇用することなどを早急に検討していきたい。また、学生個人の就業意識を高めるために、単位を認定する授業として1・2年生の段階から指導を行う必要があるかの検討を開始すべきである。ただし、その際には、現在実施中の「卒業生のデータベースを活用した音大生のためのキャリア形成支援」の成果などを参考にしつつ、大学としての学生像、キャリア像をどう描くか、それらを学生にどう示すかなど、大学としての全体的なビジョンを創りだして行かなくてはならないだろう。

7 教育研究等環境

7-1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

- 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

【現状説明】

本学では、「安全で充実した持続可能なキャンパスの整備計画＝教育環境の充実整備」という目標を立て、その中心として新1号館建設が進められている。

「安全で充実した持続可能なキャンパスの整備計画＝教育環境の充実整備」とは、本学の教育が将来にわたって持続していくよう財政的にしっかりした計画を立て、教育環境を整えていくことを意味する。既存校舎では、阪神淡路震災後の新しい耐震基準を満たすための耐震改修を行い、新校舎では、レッスン室、オペラ・スタジオ、その他オーケストラ・スタジオ、合唱スタジオなどの音響環境をよりグレードの高いものにし、教育環境をさらに充実させることを意味する。

新校舎建設に当たっては、理事長、学長、副学長、理事、教員、職員の合計15名で構成される「新校舎建設委員会」が発足し、レッスン室、スタジオ等の配置、広さ、音響、使い勝手等についての打合せを行った。2010年9月には工事現場に製作した音楽演習室のモデルルームを使用して、各専攻（声楽、ピアノ、弦楽器、木管楽器、金管楽器）の委員が実際に演奏し、音響についての確認を行った。

また、新校舎以外の施設・設備に関する計画については、理事長、学長、副学長、理事、教員、職員の合計31名で構成される「グランドデザイン検討委員会」が発足し、今後のキャンパス整備計画について以下の項目に関して検討を始めた。

- 1) 既存校舎の耐震改修（3, 4, 5号館、本部棟）
- 2) 既存校舎の教室、教員研究室改修（レッスン室を研究室、学科教室へ改修）
- 3) 1号館跡地の整備計画（キャンパス緑化）
- 4) 食堂棟の新築（又は1号館地下食堂及び1階の改修）
- 5) 4号館耐震改修に伴う図書館、楽器学資料館の一時移転等
- 6) 別科調律棟1, 2号館の機能移転
- 7) エレベーター増設（2, 5号館）

大学施設のバリアフリー化は危険度・緊急性の高いものから逐次行われ、2001年度には国からの補助金を受け、一部の施設に点字ブロック、点字プレート、障がい者用トイレ、階段手すり等を設置した。2005年5月竣工の3号館別館には当初から障がい者用トイレ、点字ブロックおよびスロープなどが設置されている。講堂では社会に解放した演奏会等が催され、来場者に高齢者も増えていることから、2007年度にエントランスの階段への手すりの設置、和式トイレの洋式への改修工事などを実施し、改善している。

機能的で充実した教育・研究活動を推進するため、教員、学生ともに利用しやすいネットワーク環境が整備され、2010年度より運用が開始された。研究室、学科教室に情報端末が設置され、インターネットに接続可能となったことにより、教員の研究環境、教育環境の充実が図られた。また、食堂、学生ホールには無線LANが整備され、持込PCを使って学生が自習できるスペースとして活用することも可能となった。

【点検・評価】

現在、理事会で策定した法人運営の中期計画の一環として、新校舎の建設を含むキャンパス整備計画が始まっている。これは、音楽大学のカリキュラムの中でも重要性の高いレッスン、演奏系の授業を行う教室を集約させ、大学の新たなカリキュラムと将来の定員数を見据えて検討されているもので、2008年度より基本設計を開始し、2011年9月から新校舎の使用を開始する予定となっている。

レッスン室の音響については、2003～2004年に「音楽小空間の在り方を検討するプロジェクト」によって検討され、建設会社の研究所内に実際にレッスン室のモデルをつくり、そこで様々な楽器、演奏形態による音響実験を行い、レッスン室の音響効果に関する研究を行った。新校舎の建設にあたっては、ここでの研究成果を生かし、音響効果の優れたレッスン室等をつくることを目指している。

既存校舎については、順次耐震補強改修工事を実施し、その安全性を高めた上で使用していく。2008年度には体育館、2009年度には2号館の耐震補強工事を実施し、それ以降は3号館、4号館、5号館、本部棟について順次工事を実施していく予定である。授業で施設を使用している期間にも一部工事を実施する必要があるため、騒音、振動、安全面で支障のないよう計画的に実施することとなる。

バリアフリーに関しては、障がい者用トイレは学内に3箇所しかないため、十分とはいえない状況にある。エレベーターがない2、5号館は、1967～68年頃の建物で老朽化もあり抜本的な改修が難しい面がある。

【将来に向けた発展方策】

現時点では車椅子を必要とする学生や視覚障がいの学生は在籍していないが、既存校舎については、障がい者を積極的に受け入れられる態勢を整えるため、さらには大学の公共性からも今後バリアフリー化を計画的に進める必要がある。

2010年度より学内LANの運用が開始されたが、現在はメールの利用等の限定的な活用となっている。今後は、連絡手段として掲示板、メーリングリストの活用その他、スケジュール管理等の利用方法が考えられる。また、学内各システムの更新を行う際には、学内LANを踏まえた更新プランを検討するなど発展的な活用方法を考える必要がある。

7-2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

- 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- 校地・校舎・施設・設備の維持・管理・安全・衛生の確保

【現状説明】

本学の校地面積は、203,199 m²、現在の校舎面積は 43,300 m²で、いずれも大学設置基準上必要な面積の約 10.8 倍、約 2.8 倍と大きく上回っている。また、講義室、演習室等の総数は 328 室、総面積は 13,363 m²で、学部と大学院共用となっている。現在、建設中の新 1 号館の校舎面積は、17,784 m²となる予定である。

主な校舎は以下のとおりである。

【表 7-1】 校舎の名称と施設・設備

1 号館	声楽、ピアノ、電子オルガンのレッスン室や教養科目等の授業教室および研究室 学生ホール、喫茶室、食堂、コピーコーナー
2 号館	語学やリフレージュ、キーボードハーモニなどの授業教室および研究室 コンピュータ音楽の施設、LL 教室 1 室、ML 教室 4 室
3 号館	弦楽器、管楽器、打楽器などの器楽レッスン室および研究室 オペラスタジオ、合唱スタジオ、オーケストラスタジオ、楽器室とライブラリー室（音楽資料課）
3 号館別館	アンサンブルを中心とした弦・管楽器のレッスン室
4 号館	大学院の講義室、研究室、大学附属図書館、音楽研究所、楽器学資料館
5 号館	声楽、ピアノのレッスン室や図画工作、教養科目等の授業教室および研究室 食堂
6 号館	教育センター棟：リトミック実習室、教養科目等の授業教室や同時通訳可能な多目的 会議室
	AV センター棟（メディアセンター） ：パソコンやマルチメディア機器を使用して自習できるレファレンスルーム、演習室、 音響・照明装置を備え教室としても使用され多目的に利用できる 大小スタジオ 4 室、映像・資料制作用ラボラトリー 3 室
講堂	大・小 2 つの音楽ホール、メディアセンター分室の学生用録音スタジオ
S. P. C 統合練習館	アンサンブル室棟、ピアノ練習棟（ピアノ練習室 74、電子オルガン練習室 4）、三弄筵 （和室棟）で構成 授業の他、課外活動や個人の練習の場として利用
新 1 号館	大小演習室、打楽器演習室、電子オルガン演習室、大小アンサンブル室、オペラスタジオ、 合唱スタジオ、オーケストラスタジオ、練習室、

これらのうち、1 号館から 5 号館までは 1966 年から 1973 年までの 7 年間に建設され、講堂は 1982 年、S. P. C. 統合練習館は 1985 年に竣工されている。また、2005 年 5 月には、50 m²のレッスン室 4 教室を有する 3 号館別館を建築した。

建設中の新 1 号館は、レッスン室をすべて南側に配置した他、採光に工夫を施した北側傾斜面など、明るさにも配慮した施設となっている。建物は免震構造となっている他、一部に太陽光発

電を取り入れるなどの安全や環境にも配慮した建物となっている。

また、学生がリフレッシュできるよう校舎内にラウンジが設置される他、屋上や周囲は緑化され、学生・教職員や演奏会等で来校した地域住民の憩いの場にもなる。

校地は、東京都立川市にあり、最寄駅は西武拝島線及び多摩都市モノレールの玉川上水駅となっている。キャンパスは駅より徒歩7分程度の場所にあり、交通の便は比較的よい。

本学はキャンパスが一か所に集中しているため、特にキャンパス間の移動に関する問題は生じていない。以前は、通学路となっている玉川上水駅から大学キャンパスへ至る立川市道の歩道について、幅が狭く、通学時の混雑する時間帯や雨天時は歩行者がすれ違うことさえできず車道にはみ出すなど、日常的に交通事故の危険もあり、一般の通行者からの苦情も受けていたが、2006年に本学が道路に隣接する歩道拡幅用地を買収し、歩道拡幅工事を行ったのち立川市へ寄付した。これにより歩道幅は1.5mから3mに広がりガードレールも設置されたため、学生が車道にはみ出すことがなくなり交通安全上の問題は解消した。

通学に関しては、自動車・オートバイ・自転車を許可しているが、周囲は住宅地に囲まれていることから、大学周辺での違法駐車等により近隣住民へ迷惑を及ぼさぬよう、学内に学生用の自転車駐輪場はもとよりオートバイ駐車場、駐車を設けている。

学生が学内で食事ができる場所は、学生食堂が2箇所（直営[1号館地階]、業者[5号館地階]）と喫茶室が1箇所（1号館1階）となっている。学生ホールは1号館1階にあるが、地下1階の食堂も食事の時間帯以外は学生の憩いの場として自由に利用されている。また、2005年5月にコンビニエンスストアが出店したが、取扱い品目は一部雑誌、文具類もあるが大部分は食品関係で、学生の利用は多く、店舗前の広場には椅子やテーブルが置かれ、食事をしたり、会話をしたり、新たな学生の憩いの場の1つとなった。

その他、大学の売店では、文具・日用雑貨の他、学生の勉強のために必要な音楽書、楽譜、楽器等を割引価格で購入することができる。

2008年4月からはコピー機が7台置かれた業者委託管理によるコピーコーナーが1号館に新設され、学生にとって大幅に利便性が向上した。

騒音ともなりうる学生の楽器練習は学内施設の貸出を午後8時までとし、地域住民へも配慮している。

施設・設備等の管理は、財務管財部統括のもと、建物、電気・水道・ガス設備、空調設備、消防・防災設備、教室設備、清掃、緑地管理等、関係法令の遵守および適正な維持・管理に努めている。

電気設備については、専任職員の電気主任技術者を置き、日常的な点検・管理を行っている。電気設備のトラブルは、照明、冷暖房、パソコン、AV機器などに影響を及ぼし、教育活動に重大な障害を発生させるため、故障、事故を未然に防ぐためにも毎日の点検、整備は欠かすことができない。

空調、給排水設備については、日常的な運転管理、保守点検を専任職員と委託業者が行っている。水道水の水質検査、空気環境測定、受水槽、排水槽の点検、空調設備の運転管理など、施設

設備の維持管理のために日常的な作業を行っている。

防災については、「消防計画規程」に基づき財務管財部長が大学の防火管理者となり、学内の防火管理の責任体制を統括している。職員による自衛消防隊が組織されており、校舎ごとに職員の防火担当責任者を置き、その校舎の日常の防火管理を行っている。さらに、防火担当責任者の下に校舎のエリアごとに火元責任者を置き、ガス、電気、消防設備、防火扉、火災感知器などのチェックを毎日行っている。毎日の点検結果は、安全管理チェック表に記録され、月ごとに防火担当責任者より防火管理者へ提出される。

また、防災上の問題があればその都度防火管理者へ報告され、施設管財課に指示して、必要な改修等を検討、実施する体制がとられている。キャンパス内には7階建ての女子寮があり、約120名の学生が生活しているため、学生、寮監と職員が参加し自衛消防訓練を実施したり、通報訓練、避難訓練、消火訓練、救命講習会、消防署員による防災講演などを実施し、防災意識を高めている。

衛生、安全の面についても、ビル衛生管理法、消防法他、関係法令を遵守し、食堂の衛生管理、給排水・雑排水の管理、有害動物・昆虫の駆除、樹木消毒、保安等、日常的な管理について専任職員と委託業者により様々な配慮を行っている。

清掃については専任職員と委託業者が行っているが、教室については授業等で使用している時間帯は清掃ができないため、毎日早朝から授業開始の9時までの間に一斉に行い、授業開始時には、黒板、机、椅子、床等は常に清潔な状況になっているよう配慮し、衛生的な教育環境の維持に努めている。また、清掃の際には、ドア、机、椅子、ガラス等の劣化、破損、蛍光灯の球切れ等のチェックも合わせて行っており、その都度施設管財課へ報告され、修繕を手配するシステムになっている。

学内の警備は外部委託により行い、警備員が24時間学内に常駐し警備を行っている。火災警報については警備員室の警報盤で集中管理しており、警報が鳴ればすぐに警備員が現場確認に向かう体制となっている。また、警備員は定期的に学内を巡回し、施設設備の異常箇所を発見した場合には、施設管財課へ速やかに報告し、修繕の手配を行うシステムになっている。

さらに、学内にはエレベーターが7台あり、専門業者による定期的な保守点検を行うとともに稼動状況を管理会社が電話回線を使って24時間監視するシステムを導入しており、故障時のトラブルを最小限に防ぐための対策をとっている。また、職員が参加して、エレベーターが故障して中に人が閉じ込められた場合を想定しての救出訓練を実施している。

災害時の備えとしては、非常用品を備蓄しており、消防計画規程第30条および第35条に基づき、2002年度より行っている。食料については1500名の1日分(4500食)を備蓄しており、その他飲料水、簡易トイレ、レスキューマット、毛布、ヘルメット、工具類、ラジオ、トランシーバー、懐中電灯、救急箱等も備蓄している。

また、1号館から5号館の各棟には避難器具(救助袋〔避難シューター〕、1箇所は緩降機)が計9台設置され、災害時の避難に備えている。

省エネルギーに関しては、「エネルギー管理組織」の制定、「省エネルギー推進委員会」の発足、「学校法人国立音楽大学エネルギー管理規程」の整備を行い、2010年度に「環境宣言」を採択した。法人全体のCO₂排出量を年平均1%削減することを省エネルギー目標として掲げ、第一次アクションプラン「くにおん・エコ」のもと法人が一丸となって環境問題への取り組みを図っている。具体的なアクションプランとして以下の項目を実行している。

- 1) 冷暖房の適正温度の遵守
- 2) 照明、ファンコイルの必要時以外のスイッチOFF
- 3) OA機器等の待機電力削減、省エネルギー設定の徹底
- 4) 節水の推進
- 5) クールビズ・ウォームビズの推奨

【点検・評価】

音楽大学のカリキュラムの中でも重要性の高いレッスン、演奏系の授業は、現在複数の建物に分かれて行われているが、新1号館完成後には、レッスン室及びスタジオは一つの建物に集約することができ、効率的な運営が可能となる。新校舎は、地下1階地上4階の建物で、これまでにない最適な音響環境を実現し、演奏系のレッスンやアンサンブル教育が行われる。レッスン室は全室南向きに配置している他、レッスン室とアンサンブル室・スタジオのゾーンを分離し、それぞれが集中できる環境を整えている。また、レッスン室の防音面の問題は大幅に改善される見込みである。

食堂は、常にアンケートをとり、利用者の意見・要望や利用状況等を考慮し、栄養・安全・価格の面で質の向上を目指すとともに、学生の食生活の多様化における、正しい食生活習慣と健康づくりのための掲示等による啓発活動を行っている。しかし、学生ホールとともに決して十分な広さと環境が確保されているとはいえず、憩いの場としてさらなる拡充が望まれている。

通学路となっている歩道の拡幅整備は、大学のみならず地域の環境向上の一躍を担い、アメニティ形成に効果を上げている。

施設・設備の管理体制としては、「固定資産及び物品管理規程」「危機管理大綱」「合同防火管理規程」「消防計画規程」等の本学の諸規程及び関係法令の順守とともに日々適正な維持・管理に努め、防災面では、消防訓練の実施、防火管理体制と日常的な安全管理チェック体制が確立しているが、消防訓練の参加者が一部の学生、職員に留まっており、今後は全学的な防災意識を高める方策や全学的な防災訓練の実施も検討する。

学内には1960年代に建てられた校舎が5棟あり、空調、給排水設備、照明設備等の建築設備については、耐用年数を経過したものを計画的に更新していく必要がある。その際は、省エネルギータイプの機器を導入し、その数を増やしていくことで、CO₂量削減の効果も図られる。

【将来に向けた発展方策】

CO₂削減に関しては、法令で削減量の努力義務が定められており、アクションプラン「くにおん・エコ」の学生、教職員、関連業者等への周知を徹底し、さらなる意識向上を図る必要がある。

7-3 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

- 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

【現状説明】

本学図書館は図書約 27 万 8 千冊、AV 資料約 7 万 2 千点を中心とした約 40 万点の所蔵資料を有する。また、質の面でも、ベートーヴェンの初版・初期版楽譜や近世日本音楽の貴重資料等、極めて充実している。所蔵資料の区分とその詳細については、図書が約 27 万冊、定期刊行物が約 2,600 タイトル、視聴覚資料が 7 万点弱、電子ジャーナルが 200 種類となっている（【大学データ集・表 31】参照）。

音楽大学の附属図書館として、図書のうち 4 割強は楽譜であり、残りの図書も音楽書が多くを占めているが、西洋音楽だけでなく、邦楽、民族音楽、音楽教育学など幅広いジャンルにおよんでいる。所蔵資料は図書館独自の 카테고리によって体系的に分類、保管されており、またここ数年間は毎年 4,000 冊程度の図書(楽譜を含む)を新たに受け入れ、さらなる所蔵資料の拡充に努めている（【大学データ集・表 31】参照）。選書に関しては図書館職員による選書担当部門が原案を出し、教員による図書館委員会に諮って決定している他、個々の教員、学生、卒業生等からの要望に対しては、購入希望制度により対応している。また、各科目会からの要望に対しては、予算の範囲内で可能な限り対応している。研究室単位で購入希望の図書・雑誌の貸出を行う研究室貸出制度もある。

司書の資格を有する専任職員は 18 名中 11 名、音楽の主題専門知識を有する専任職員は 18 名中 8 名であり、専門能力を有する職員の配置という点では申し分はない。

図書館の開館時間は学期に連動しており、学部通常授業期間の平日は 8:50-19:00、土曜は 8:50-17:00 となっている。年間 230 日強開館しているが、閉館時でも教員や大学院生の利用は可能である。

学生収容定員(1,897 名)に対する閲覧席座席数は 271 であり、その割合は 14.3%で大学基準協会による 10%という基準をクリアしている。図書のうち相当数を占め、資料請求件数も多い楽譜については、図書館内での閲覧という利用法が主ではないことを併せて考えれば、これは学生にとって十分な座席数であるといえよう。

2010 年度より自由閲覧室を改装し、自由に使用できるコンピュータ端末を 12 台設置し利用者に解放した他、本の黙読や一人での自習だけでなく、学生同士のグループ学習ができるよう机、

椅子を入れ替えた。自由閲覧室を（ラーニング・commons）＝「知的コミュニケーション空間」として活性化していく取組を始めた。

所蔵資料は参考図書類以外すべて閉架式で、館内に置かれた資料検索システム OPAC の端末を利用の他、インターネット経由での検索も可能である。資料の探し方等、不明な場合は、レファレンスカウンターで常時職員が相談に応じている。また、OPAC、WebOPAC の使い方等について、クラス単位、ゼミ単位でのガイダンス、個人的なグループ向けガイダンスも行っており、利用方法の周知を図っている。

館内からは国内外の様々なオンライン・データベースにアクセスが可能である他、インターネットを通じた楽曲配信形態については、2004 年度より Classical Music Library、2005 年度からは Naxos Music Library と契約し、現在はこうした楽曲配信サービスを含めて、オンライン・データベースは個人認証により、自宅からもアクセスが可能になったものもある。

なお、図書館の利用は、学生、教職員、大学図書館間の相互利用による当日利用の他、卒業生や外部者にも開放されており、所定の手続きを取ることによって、1 年間有効な図書館利用証が発行され、長期利用もできるようになっている。

インターネットを通じた学術情報提供システムとしては、2001 年度より日本最大規模の音楽資料目録のデータベースを WebOPAC としてオンライン上で一般公開している。この他に、図書館からの情報発信としては、定期刊行物として広報紙「Parlando」（年 4 回発行）や 2000 年に開設されたホームページが用意されている。

目録所在情報サービス、情報検索サービス、電子図書館サービス等の学術情報サービスを提供している国立情報学研究所の GeNii とのネットワークに関しては、参考図書室、自由閲覧室に設置されている端末と図書館 HP の学内構成者向けのリンクページからもアクセス可能となっている。また、参考図書室には情報コンセント、自由閲覧室には無線 LAN を整備し、持込み PC からのアクセスも可能としている。

他大学図書館との協力状況としては、TAC (Tama Academic Consortium) 加盟大学各図書館間での相互利用（利用者の受入、資料の貸出）を実施している他に、東京西地区の図書館とも連携があり、こうした相互協力の他に、音楽図書館協議会等における実務的な諸活動も適宜担当している。また国際的には RISM (Répertoire International des Sources Musicales) を通じて 16 世紀以降の貴重な手稿譜等のオンライン・データベース共有に貢献している他、20 年程前から行っている、中国の中央音楽学院との資料（楽譜・雑誌）交換がある。その他、立命館大学との協定により、竹内文庫の電子化を実施した。

【点検・評価】

本学図書館は日本における音楽図書館としては申し分のない規模とクオリティを誇っている。所蔵資料の質・量両面における水準の高さは他に例をみないものであり、一大学の枠を超えて日本の音楽研究において中心的な役割を果たしてきた。利用状況や運営面をも含めたその充実ぶり

は、朝日新聞社が発行する「大学図書館ランキング」で2008年度版総合4位、2009年度版では総合1位、2010年度版総合2位にランクされた程であり、本学における大きな美点の1つとして広く社会に認知されている。

ただし、所蔵資料は音楽書や楽譜を中心に収集しているため、音楽分野以外の教員の研究に寄与する部分が少ないという指摘がない訳ではない。

図書館としての全体的な規模は、私立の音楽大学としては申し分のないものといえる。また必要とされる機器や備品についても、概ね適切に配置されている。開館時間に関して、日曜祝日の他、8月や年末年始には集中的に休館するが、これも大学附設の図書館としては常識的な範囲であり、問題があるとはいえない。

本学図書館において資料の検索に不可欠なOPACシステム(1998年より施行)について、こうした電子化システムに慣れない利用者にとっては、当初ある種の使いづらさもあったであろうことは推測できる。しかし年を追うごとにOPACにおける検索方法や操作性に関して改良が加えられ、現在ではほとんどの教職員と学生が問題なくこれを利用できるという状況になった。このことに関しては、特に2004年度より始まった新入生を対象とする「基礎ゼミ」において学生全員に実際に利用させることでこのシステムの普及と図書館利用の促進を図っていることが、本学学生の図書館利用率が向上したことに大いに貢献していると思われる。2007年度から2009年度の3年間平均で、年間利用者延べ人数は、約3千人弱、年間貸出冊数は約20万冊となっている(【大学データ集・表32】参照)。またこの他、図書館の紹介パンフレットの発行や様々な利用のガイダンスにより、利用し易い環境作りに努めている。

WebOPACのオンライン上での一般公開は、本大学の枠を超えて日本における様々な音楽研究の促進に大いに貢献しており、高く評価されてしかるべきものである。

貴重資料類や委託資料の保管の安全性については、十分な配慮が成されており評価できる。

保存スペースの確保については既に対応策がとられているものの、資料はその本質からして増え続けるものであり、今後を考えれば電子情報化といった長期的な戦略が必要になってくるのは必定である。

【将来に向けた発展方策】

今後も、日本をリードする音楽図書館としての地位を保持しつつ、大学図書館という立場から、音楽以外の分野における資料に関しても検討していく必要がある。従来、すべての教員の研究分野の資料を網羅することは予算的にも所蔵スペースの面からも不可能であり、こうした専門的資料について本学ではTACに加入している他大学の図書資料をもって補うという方針をもって対処してきた。この方針は基本的に今後も維持されていく。

検索方法について、2007年度からOPAC端末の画面も従来に比べて格段に見易いものとなり、またOPAC端末から直接資料の請求が可能となったことで、資料検索から貸し出しまでにかかる時間と手間が大幅に短縮された。こうした分野における技術の革新は日進月歩であり、利用者の利

便性の追求は今後も止むことなく継続することが必要である。

デジタル・メディアの更新にいかに対応するかは本学図書館に限る問題ではなく、むしろ社会全体における問題といえるが、日本の音楽図書館を率先する存在としてその対応を検討中である。また現在ではCDやDVDといった物質としての形態をとらない録音・録画データ(オンラインでPC上に配信される楽曲等)も増加しつつあり、併せてそうした電子資料に対する姿勢も模索中である。

資料の電子情報化については、既にこの為の予算もとられるようになっており、学生による卒業論文や修士論文、博士論文は電子化された保存へとシフトしつつある。この他、作曲学生の卒業作品などについても、電子化した保存を現在検討中である。

また、図書館職員の年齢構成には偏りがあり、特に50歳代以上が多い。今後、これらの年代の職員が短期間に定年退職を迎えることを見据えた職員採用などを行い、職員のレベルを維持していく方策を検討する必要がある。

7-4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

- 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
技術支援センター、情報ネットワークの整備・管理
- 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

【現状説明】

本学は音楽大学であり、教育研究の成果である演奏及び表現を行う中心的な場として大小2つのホールからなる講堂が設置されている。日本有数の設備を有するパイプオルガン(グランドコンサートオルガンが正面に設置されている)大ホールは客席数1,290席で、フルオーケストラ、合唱、オペラ等の上演の他、入学式や卒業式などの式典にも使用されている。小ホールは客席数500席で、ソロやアンサンブルの演奏会の他、公開レッスンや講演などに使用されている。

音楽に関わる専門分野を共同で研究する機関として、「音楽研究所」と世界各地の楽器を系統的に収集・展示するとともに、目録・資料集の作成、楽器の修復を行っている「楽器学資料館」がある。

音楽研究所は、専門分野について精深な共同研究を行い、芸術・学問の進歩発展に寄与することを目的として、1976年に開設された。4年を1期として複数の研究部門が設けられ、研究を進めるに当たっての資料の収集・整備、研究会、講演会、演奏会、さらには講座等の開催、研究成果の発表機関としての『音楽研究所年報』の発行等を行っている。また、研究所の活動を円滑に行うために、運営委員会が置かれている。研究部門は、テーマの必要性に応じて所長が設置を決定するが、各研究部門の統括は、研究主任に任されている。

2010年度は、ピアノによる適切な新しいバッハ演奏を研究する「バッハ演奏研究プロジェクト（部門）」とロマン派のオペラ作品における現代の演奏の在り方を研究する「オペラ演奏研究プロジェクト（部門）」の2部門が設置されている。各部門のプロジェクトの開催する研究会へは、大学院博士後期課程の学生がRAとして参加する他、大学院修士課程の学生および社会人の受講も認めており、研修生制度とともに若手の人材養成の一躍を担っている。

楽器学資料館は、音楽研究所の1部門としてスタートしたが、楽器の学術研究を行い、その成果を芸術・学術・教育の発展に寄与することを目的として、1988年に独立した部門となった。

楽器の学術研究を行う他、従来から学生を対象とした様々な講座を定期的で開催してきたが、2001年からは夏期音楽講習会において社会人を対象とした講座を開講し、2003年からはレクチャーコンサートや特別講座、2005年からは夏休み子供見学会も行っている。また、これら楽器学資料館の資料・研究活動を生かし、楽器学に関する学部授業も開講されている。

2004年度からは、本学に学芸員課程が設置され、その授業において楽器学資料館が日常的に教育の場として利用されており、展示室等の施設および楽器を始めとする資料など良質の学習環境を提供している。楽器学資料館自体が博物館実習館として本学学生を受け入れることが可能であるが、学外博物館実習の補習（実習日数が10日に満たない場合）施設としての役割も果たし、我が国における音楽専攻系学芸員養成に寄与することが期待されている。

ほぼすべての教室には、音楽大学としての必要な教育環境の維持・整備のため、ピアノが設置されており、その数は、学生用の練習棟を含むとグランド・ピアノ313台（外国製ピアノ25台含む）、アップライト・ピアノ148台の合計461台に及んでいる。ピアノの他、教室の用途に応じてML教室等に電子オルガン216台、チェンバロ6台も設置している。これらの維持・管理（調律・修理）は、楽器を取り扱う部署、音楽資料課を中心に、別科調律専修に所属する教員の監修を受けながら、楽器会社と年間委託契約を結び、常に最良の状態に保たれるよう配慮している。この他、演奏授業などでの使用に供するため、弦管打楽器の貸出も行っており、貸与可能な楽器の数は弦楽器の弓や小物打楽器を含め約3,000点を登録し、利用に供すると同時に保守・管理に努めている。

視聴覚設備は積極的に整備され、講義教室はすべて視聴覚教室化されている。ビデオやオーディオ機器、拡声機器、光学機器等の設置に加え、パソコンの利用についてもビデオプロジェクターや大型ディスプレイ（液晶、プラズマ）の設置教室にはすべてパソコンとの接続コネクターを設け対応している。2010度より学内LANが敷設されたことによりインターネット活用も可能となった。

情報処理機器などは、マルチメディアを最大限に活用できる環境として、6号館AVセンター棟010、011室レファレンスルーム、020演習室および2号館04～08教室（音楽文化デザイン学科コンピュータ音楽の教室）に以下のように配備される。

(1) 6号館010、011室 レファレンスルーム

インターネット利用が可能な学生、教職員のためのオープンスペースで、音楽を制作するた

めの各種ソフトウェア、Word・Excel などのビジネスソフトの利用およびマルチメディアを活用した作品制作が可能となっている。

外部委託の専門スタッフが常駐しており、技術指導や体験学習をいつでも受けることができる環境にある。

また、レファレンスルームでは、通常の学生、教職員の利用サポートの他に授業等のサポートとして以下のような業務を行っている。

- ・「教育メディア論」、Word 入門講座、Excel 入門講座、フィナーレ入門講座で構成され、各講座の開催数は前・後期それぞれ 15 回ずつで年間 114 回、受講者総数は 600 名程度。
- ・「物理学Ⅲ」 通年週 2 コマのサポート。
- ・「語学」 インターネットを使用する際の不定期の利用へのサポート。

(2) 6 号 020 演習室

音楽文化デザイン学科作曲の専門ゼミやコースの授業で使用され、Macintosh コンピュータにより MIDI や音楽制作ソフトを駆使した音楽作品製作が可能な環境にある。

(3) 2 号館 04～08 教室

音楽文化デザイン学科コンピュータ音楽の教室で、配備される情報機器環境は、様々な形態のコンピュータ音楽の創作をはじめ、多チャンネルシステムのための音楽作品、マルチメディア作品、アプリケーション開発など、あらゆる学生のニーズとカリキュラムに対応すべく最先端の機器で構成されている。

学生の自習室としては、S.P.C. 統合練習館がある。アンサンブル室棟、ピアノ練習棟、7.5 畳の 3 室を擁する和室（三弄筵）から構成されている。ピアノ練習棟には、グランドピアノデュオ 3 室、電子オルガン 4 室、アップライトピアノ 63 室、グランドピアノ 8 室があり、ピアノだけでなく歌や楽器の練習をすることもできる。また、S.P.C 統合練習館の他に管楽器練習棟（8 室）があり、専攻生だけでなく副科で管楽器を履修している学生にも練習の場として提供している。

学生の実験・実習室としては、【大学データ集・表 29】の通り、2 号館に ML 教室、LL 教室、6 号館にレファレンスルーム（前ページ参照）、別科にピアノ実習室（製作・調律）がある。

このうち 2 号館の ML・LL 教室の設備・機器は下表の通りである。

【表 7-2】 ML・LL 教室機器一覧

室番	既設機器
2 号館 03 教室	電子キーボード（42台）、電子ピアノ（1台）、アップライトピアノ（1台）、カセットデッキ、CDプレーヤー
2 号館 13 教室	電子キーボード（42台）、電子ピアノ（1台）、アップライトピアノ（1台）、カセットデッキ、CDプレーヤー
2 号館 31 教室	ML（48ブース）、エレクトーン（1台）、グランドピアノ（1台）、カセットデッキ、CDプレーヤー、ビデオモニター40インチ（パソコン可）、DVD&S-VHS

	一体型プレーヤー、LDプレーヤー、OHP
2号館 32 教室	ML (48ブース)、グランドピアノ (1台)、カセットデッキ、CDプレーヤー
2号館 37 教室	LL (48ブース)、ビデオデッキ [VHS (海外方式も可)・8mm]、マルチディスクプレーヤー [CD・LD・DVD]、OHC (データビューアー)、ビデオモニター [天吊2台 (パソコン可)・各ブース卓に1台]

別科の製作実習室では、ピアノ製作のための各種工作機械を用途別の教室ごとに配備している。工作機の中には30年以上前に配備したものもあるが、日々の給油・清掃により、長期にわたる使用に耐えうるよう管理している。工作機の刃は、学内にある研ぎ機を使用して維持管理を行っている。また、調律実習室は、学生1人につき一部屋あり、それぞれの部屋にピアノが1台設置されている。

本学では、2007年度にティーチング・アシスタント規程を策定し、2007年度後期からTA制度による授業サポートを始めた。2007年度は、大学院博士後期課程の開設された年で、1年次生5名がTAに採用された。2008年度からは、大学院修士課程在籍者も加えている。いずれの場合も、博士後期課程学生は「教授法」を、修士課程の学生は「指導法」を半期履修したのちのTA担当となる。2008年度後期から大学院生がTAとして学部の授業に従事しており、2010年度前期には大学院生30名、研究生3名、後期には大学院生37名、研究生1名がTAとして従事している。ただし、学生としての本分の活動に支障を及ぼさないように、現時点では修士在籍者は1コマ、博士在籍者は2コマに絞って担当をさせるようにしている。

リサーチ・アシスタント (RA) については、音楽研究所の活動において、2010年度より博士後期課程の学生をRAとして位置づけ、音楽研究所所員の教員とともに、研究会の開催・運営など研究活動を行っている。

本学の研究発表の場として『研究紀要』と『音楽研究 (大学院研究年報)』などがある。

『研究紀要』は1966年に創刊され、2009年度に第44集が発刊された。教授会から選出された紀要編集委員会により編集・発行され、学部の専任教員と本務校のない非常勤教員が投稿できる。扱うものは、論文の他、研究ノート、資料、書評、報告となっている。

『音楽研究』は、大学院担当教員、大学院修了生および大学院生がその研究成果を発表するもので、1975年に創刊され2009年度に第22輯が発刊された。従来から査読が行われる論文集であったが、2008年度に研究年報編集委員会規程が制定され、編集委員、内部査読委員、外部査読委員の位置づけが明確になった。また、2007年度からは、大学院博士後期課程が開設され、特に音楽学研究領域と音楽教育学研究領域の学生は毎年次、査読を受けた論文を発表する必要があるため、『音楽研究』への投稿が盛んになってきている。

研究費については、本学には教員の専門分野における研究活動を促進するために、(1) 個人研究費「一般支給」、(2) 個人研究費「特別支給」、(3) 研究活動補助金「学会出張」、(4) 研究活動補助金「国外研究等」の4種の研究費が用意されている。

(1) 個人研究費「一般支給」は、専任教員が通常の研究活動を行うにあたり、教員個人の申請

によって一定額内（1人30万円以内）で研究経費が毎年補助されるもので、所定の取り扱い規定と書式に則った申請書類に基づき、申請額が支給される。また10万円以内で学会会費および学会・研究会への参加費用（旅費含む）に充てる事ができる。過去3年間の支給状況については、申請者は対象教員の74.6%、申請者1人あたりの申請額は平均243,792円となっている。

【表 7-3】 個人研究費「一般支給」支給状況

	2008年度	2009年度	2010年度
対象教員数	116人	111人	108人
申請者数	91人	77人	82人
申請総額	21,870,501円	20,453,272円	18,483,847円
1人あたりの額	240,335円	265,627円	225,413円

(2) 個人研究費「特別支給」は、専任教員または専任教員を含む教員グループが、特別な研究活動およびその成果の公表や発表を行うにあたり、必要とする経費が補助されるもので、a) 特別な研究課題を持った研究活動、b) 書籍や作品の出版やCD等の制作に関わる費用、c) 演奏活動又は作品発表に関わる費用が対象となる。所定の申請手続きを行い「研究費等審査委員会」の審査を経て決定され、一定の期間内に研究報告および成果の公表を行う義務がある。支給額は個人研究50万円、共同研究70万円を限度とする。過去3年間の応募、採用状況は、a)の研究活動は4件、b)の研究活動は3件、c)の研究活動は21件となっている。

(3) 研究活動補助金「学会出張」は、専任教員が「全国学術研究団体総覧」に記載されている学会に参加する際に、所定の取り扱い規定に則って、年1回のみ本学の「旅費規程」に基づいた旅費が支給される。

(4) 研究活動補助金「国外研究等」は、一定の年限を勤務した専任教員の国外における研究活動を助成するもので、所定の申請手続きを行い「研究費等審査委員会」の審査を経て決定される。支給されるのは、交通費（往復実費）と滞在費（1日5000円）となっている。

制度利用者の状況は次の表を参照。

【表 7-4】 「国外研究員」の利用者数

	2008年度	2009年度	2010年度
長期国外研究員	0	0	1
短期国外研究員	0	1	1

研究室については、学科教員には個人研究室または少人数の共同研究室が与えられているが、大学院担当者を除く演奏系教員の多くは個人研究室を持っていない（【大学データ集・表26】を参照）。ただし、声楽研究室やピアノ研究室など、専攻楽器ごとの共同研究室は設置されており、共有の授業教材を置いたり、担当教員で会議・打合せ等を行うことができるようになっている。

また、演奏系教員が大学でレッスンを行う場合、その日一日実質的には各レッスン室を個々の研究室として使用し、授業時間外に学生と面談したり、自分の研究活動を行える上、専任教員の平均的出講日は週3日であるため、さほど不便の声は聞こえない。さらに、そもそも演奏系教員の場合、各専攻により研究に必要な研究室の形態、スペース、付帯設備等が異なっている。例えば、個人所有のものを常時携帯できるヴァイオリン等の弦楽器やフルート等の管楽器と、部屋の「備え付け」の楽器を使用せざるを得ないピアノ、オルガン、大型管弦楽器、打楽器等では事情が異なり、一律に同じ大きさと設備を持った個人研究室を配置することは実情に合っていない。

教員の研究時間の確保については、専任教員の責任授業時間は担当科目により異なり、演奏系が24時間、学科系が12～18時間と決められており、ほとんどの教員はこの時間数の範囲で授業を担当している。また、専任教員の出講日数は平均3日間となっており、教員の研究時間はある程度確保されている。ただし2004年からの新カリキュラムおよびコース制の導入により、以前はレッスンのみを行っていた演奏系の教員が学科科目を担当したり、授業の担当者会議やコース発表会・修了試験の実施等、授業時間数には表われない勤務の負担増になったことは否定できない。特に大学院兼担教員の責任担当授業時間は学部教員と同じであるが、規定時間外の研究指導や各種演奏会、公開レッスン、試験等で、実際より多くの時間的負担を背負っている。

なお、現在サバティカルは制度として確立していないが、2010年度には「国外研究等」の制度を利用して、長期国外研究員1名、短期国外研究員1名の計2名の教員が海外研修を行っている。

2010年度の教員による科学研究費補助金の採択件数は、新規採択及び継続分を含めて7件である。この他に2名の教員が研究分担者として採択された研究に関わっている。また、特別研究員として1名を本学に受け入れている。

【点検・評価】

音楽研究所は、プロジェクトなどで大学院の学生が高度な研究に参加することを推進し、かつ研究成果を広く一般にも公開し、地域・社会貢献に寄与している。一方、楽器学資料館においても、対外的な活動として、夏期音楽講習会および学芸員課程実習生の受け入れの他、レクチャーコンサートや特別講座等を開き、地域・社会貢献に寄与しているといえる。

これらの活動は、学部教育、大学院教育にも深く関わり、また研究内容が活かされており、大学の理念・目的を達成するために十分役割を果たしている。課題として挙げられるのは、楽器学資料館のスペースの問題で、学芸員課程の教育の場として活用するためにも、企画展示が可能なより広い展示室が望まれる。

本学では演奏学科に所属する教員が全体の半数以上を占めており、それら教員の多くは一線で活躍する音楽家でもある。したがって研究活動に関しては、著書、論文数は少ないが演奏活動と教育文化活動は非常に多いという結果になっている。教員自らがステージに立ち音楽家としての経験を深めることが、音楽家・演奏家を目指す学生たちの教育に貴重な役割を果たしていることは言うまでもないことである。教育文化活動においても同様である。

一方、この種の活動は、研究という観点での価値判断が難しい場合が多く、一概に件数だけで評価することは困難である。しかしながら中には質的に高く専門性に優れ、我が国の芸術文化発展に貢献をしていると見られる研究も少なくない。個人差は見られるが、平均的には概ね活発であると評価できる。

『研究紀要』には査読制度が敷かれていないために質的なチェック機能はないが、収録件数および巻数は、同系列の大学の中では抜きん出ていると評価される。ただし寄稿者が特定の教員に偏っており、特に実技、創作、教育系に属する教員の投稿が少ない。『音楽研究(大学院研究年報)』は編集委員会による査読が行われ、学術的に高度な内容のものが厳選・掲載されている。『音楽研究所研究年報』は論文および音楽研究所で開催された講座のレポート等が纏められ、毎年の音楽研究所の活発な活動を表しており、両者とも評価できる。

個人研究費「一般支給」は1993年度以来継続されているもので、昨年度まで毎年申請率、支給額いずれも70%を超えており、支給額としてはほぼ適切であったと分析できる。しかしながら、昨今、各大学において個人に支給される「一般研究費」を参照してみると、大学によっては個人研究費という名目がまったく設定されていないか、あるいは支給額がかなり低いのが全般的な状況である中、本学における「一般支給30万円」はおそらく全国的にみて高い水準の支給額であるとみられる。一方で、音楽大学がおかれている財政状況は厳しくなっており、貴重な研究費がより有効に活用されるために、一律に「1人30万円以内」として支給する制度は見直されるべき時期にきているといえる。とりわけ今後の大学のあり方を検討した場合、若手教員の研鑽のために研究費が活用され、大学教育がよりよく展開されることが望まれる。

個人研究費「特別支給」は制度としては適切であり、特に実技分野においては一般の通俗的な演奏会には見られないような高度な学術的意図を持った演奏会の開催を多く支援しており評価できる。

教員の研究室という点では、多くの部屋の防音効果が明らかに不足しており、この面では良好な研究環境が実現できているとはいいがたい。また、教員1人あたりの平均面積は決して広いとはいえず、個々の教員に与えられている空間は様々である。新カリキュラムおよびコース制の導入により、授業科目によっては新しい施設と機材が必要となっているが、大学としてまだ十分に対応できていない点も挙げられる。

授業担当授業時間は常識的な時間数に収まっており、多くの教員は週1~2日の研究日を持つことが許される状況である。特に授業時間の上限が厳守されており、他の音楽大学にしばしば見られるような演奏系教員への過重な負担は避けられている。但し、担当科目による責任授業時間の差が大きすぎないか、委員会・役職兼務者への配慮は十分かという議論は以前からあり、さらなる検討の必要性が認識されている。また、新カリキュラムおよびコース制の導入により教員の負担は明らかに増加した。

研究活動に必要な研修制度は適切であるが、利用者の少ないことが指摘される。理由として、短期国外研究員の派遣時期が休暇中(夏休み、冬休み、春休み等)と限定されていること、長期

国外研究員の場合は、授業・レッスンの代講を確保することが困難であることや、レッスン担当の場合に、不在の間、別の教員が担当することの不都合等が考えられる。

音楽大学という特殊事情により、一般大学と同様の研究助成は得にくい状況であるが、科学研究費補助金の申請件数及び採択件数は増加傾向にあり、今後は大学としての支援体制の充実が必要となっている。

【将来に向けた発展方策】

音楽研究所、楽器学資料館とも、社会の求める研究機関としての責務のために、組織的な充実を図り、日本および世界にとって意味のある研究活動を推進することをさらなる目標として取り組んでいる。今後は、それぞれのプロジェクトの成果を基に、展示および演奏会等の企画を進める。

また『研究紀要』には 2004 年から論文以外に、研究ノート、資料、報告等の新しいジャンルが導入された。これにより実技、創作、教育系に属する教員の投稿の促進が望まれている。

引き続き教員の活発な研究活動を支援するとともに、大学の知的財産である教員とその優れた研究活動を広く学外に公開するため、2010 年度より大学HPで専任教員のプロフィールと教育研究業績の紹介を開始した。

研究費に関して審議を行っている研究費等審査委員会において、個人研究費「一般支給」の支給額に関して数回の検討会がもたれ、支給額を見直すという方向で 2007 年 12 月に学長に答申が出され、その後も継続審議されている。

大学として外部資金導入のための支援体制を強化するために、2008 年 4 月に「研究費に関する規程」が改定され、科学研究費補助金等の申請に関する審査・支援を、研究費等審査委員会が行うことになった。また、教員にさらなる応募を促すために、2008 年度から科学研究費補助金の応募に向けた事務手続きに関する説明会が行われるようになった。今後も、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けての支援活動は継続・強化していく予定である。

7-5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

- 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

【現状説明】

教員の職業倫理に関しては、本学では、2002 年に「キャンパス/スクール・ハラスメント防止のために 教員・職員及び学生・生徒・保護者等が認識すべき事項についての指針」が法人から示され、同時に、「学校法人国立音楽大学キャンパス/スクール・ハラスメントの防止等に関する規程」が制定された。この指針と規程に基づいて、学務部が学生の相談窓口となり、学務部管理職が対応するとともに、問題が発生した場合には委員会を立ち上げ、委員による教員への聴取等

の措置が行われる。教員に対する指針と規程の周知は、「教員ガイド」に掲載し、非常勤講師を含む全教員に配付している。

研究倫理に関する学内規程は整備されていないが、教員の多くが演奏活動と演奏会・講習会・研究会等の企画・運営、コンクール・研究発表会等の主催・審査、講習会等の講師等の教育文化活動を研究活動の中心としているため、実験データの改ざん、捏造及び論文の盗用といった問題は起こりにくい状況にあるが、研究者倫理規範の整備に向けて動き出した。

大学院担当教員、大学院修了生および大学院生がその研究成果を発表する『音楽研究』は、従来から査読が行われる論文集であったが、2008年度に研究年報編集委員会規程が制定され、編集委員、内部査読委員、外部査読委員の位置づけが明確になった。また、大学院博士後期課程の音楽学研究領域と音楽教育学研究領域の学生は毎年次、論文を発表する必要があるが、必ず査読を受ける必要があり、学内審査は適切に行われている。

【点検・評価】

研究者倫理規範の整備に向けて動き出したことは、評価できる。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

8 社会連携・社会貢献

8-1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

- 産・学・官等との連携の方針の明示
- 地域社会・国際社会への協力方針の明示

【現状説明】

本学では、産・学・官等との連携方針を明確に定めてはいないが、1928年（昭和3年）12月に新交響楽団（現・NHK交響楽団）とベートーヴェン“交響曲第9番”を共演して以来、音楽大学として、常に産・学・官との連携の中で教育・研究活動を行ってきた。

民間ホールとの共同企画や、多摩アカデミックコンソーシアムの活動など、大変活発に各界との連携が行われており、これまでの蓄積の中で、学長のリーダーシップのもとにおける産・学・官等との連携方針についての共通認識が醸成されている。

2008年度版「国立音楽大学 自己点検・評価報告書」には「到達目標」として、社会貢献に対する目標が明示され、大学内外に広く周知された（後出参照）。教育の成果を広く世に問う演奏会などの発表活動は、社会との連携・協力と密接に関わるものであり、地域社会への協力は常に本学の最重要課題として位置づけられている。

近年では特に「大学教育研究協議会」第一期答申書（1995年1月）の「音楽大学のアイデンティティとも言える音楽演奏活動をより創造的に活性化させるため、全学的規模での『演奏部』を学内に設ける。」という内容を受け、2000年4月に演奏部を設置し、教育研究成果の発表の場を増すと同時に社会貢献に一層力を入れるよう心掛けてきた。その他にも、大学の演奏会をまとめたリーフレット（平成2010年度版）における庄野学長の挨拶文には、以下のような表記がある。

「国立音楽大学が開く各種のコンサートや公開レッスン等の催しは、本学が果たすべき社会的役割に沿って計画されています。先ず第一に…（略）…第三に、こうした良質の演奏を安価な入場料で提供することで、近隣地域の文化活動に貢献することも本学の役割と考えております。」

このように、折にふれて大学内外における意識の醸成が図られていると言える。

一方、国際社会への協力については、これまで十分とは言えないという反省のもと、2008年度「国立音楽大学 自己点検・評価報告書」において「今後一層国際的な交流を深め、競争力をも身につけることが必要であり、引き続き国内外との教育研究交流を活発化させていく。留学生の拡大のためには、住居の問題も含め、支援体制の充実が必須となる。」と明示された。その方針に基づき、国立台湾師範大学との協定を締結し、2010年より留学生を受け入れるなど、徐々にではあるが、国際社会、特にアジアへの協力、交流が進みつつある。

参考：2008年度「国立音楽大学 自己点検・評価報告書」抜粋

【到達目標】

大学の積極的な社会貢献が求められている現在、大学が培ってきた知的財産や文化を社会へ還元することは、重要な社会貢献である。本学では音楽文化の振興に寄与するため、教育・研究活動における成果を広く積極的に地域・社会に還元するとともに、地域・社会との連携・交流を促進する。

- ・社会に貢献する本学ならではの取り組みを積極的に推進する。
- ・立川市をはじめとする近隣地域との連携、交流を図る仕組みを構築し、地域社会への貢献を推進する。

【点検・評価】

方針の明示については、積極的に明示する必要もない程度大学としての意識は高かったと言えるが、今後より積極的に明示していくことで本学と社会にとってプラスになるかどうかを検討する余地はある。

【将来に向けた発展方策】

現在でも社会との連携・協力に関する意識は十分に高いと言えるが、学内外の利害関係者により広く本学の考え方を伝えるためにも、例えば「国立音楽大学社会連携・社会貢献方針」の制定を求めたい。制定されれば、Webや各種印刷物で引用、明示されることにつながり、さらなる意識の高まりが期待できる。

8-2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

- 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- 地域交流・国際交流事業への積極的参加

【現状説明】

本学の演奏系授業の大半は、その成果が公開されることを前提に授業が行われている。現在では本学が主催するコンサート、公開レッスンは年間40回以上、さらに各科目会が主催する「学内演奏会」や学生企画による「芸術祭」「七夕祭」なども加えると、その数は70回以上におよび、それらはほとんどすべて一般公開され、その大半が本学講堂で開催されている。

学生の教育成果の発表の場としての演奏会など公開の現状は、次のとおりである。

1) 定期演奏会

オーケストラ（年2回）、吹奏楽（同2回）、打楽器アンサンブル（同1回）、合唱（同1回）などの集団アンサンブル授業は、その成果の発表の場が大学主催の「定期演奏会」として位置づ

けられており、演奏部のサポートのもと行き届いた広報もなされ、各定期演奏会には近隣をはじめとする一般市民が数多く訪れている。また、オーディション制により出演者（出品者）を決めている「ソロ・室内楽定期演奏会」（年3回）と作曲作品展（年1回）、および成績優秀者による卒業演奏会も学生たちの研鑽の成果を発表する場として、これも多くの一般市民が訪れている。

2007年に開催された「第108回オーケストラ定期演奏会」は新聞・音楽雑誌や専門紙上で評論家から「年間ベスト3」に入る優れた上演として取り上げられ、録音はCD化され、広く領布されるなどの成果を挙げたことは特筆すべき成果である。

2) 大学院オペラ、中間発表会、リート・アンサンブル演奏会、新人演奏会、博士課程研究コンサート

これらはいずれも大学院学生による演奏会である。なかでも大学院オペラは本格的でしかも上質な上演が低廉なチケット料金で鑑賞できることから、年々大きな人気を博している。2006年に上演されたモーツァルトの「イドメネオ」は、音楽雑誌や専門紙上で評論家から「年間ベスト5」に入る優れた上演として取り上げられ、また、2007年の「フィガロの結婚」は文化庁の人材育成支援事業に採択された。

3) 学内演奏会

「学内演奏会」は定期演奏会のように大学主催という位置付けではなく、各科目会が主管して行われるものである（一部学外でも開催されている）。Bオーケストラ（年2回）、ウインドシンフォニー（年2回）、打楽器アンサンブル（年1回）の他、ヴォーカル・コンサート、ピアノ演奏会、室内楽演奏会などがある。作曲についても、創作した作品を発表する場としてすべての学年で試演会を行っている。演奏部所轄ではないので、広報に行き届かない部分はあるが、各々の演奏会とも、学生の熱意が伝わる内容を持つ演奏会として社会に認知されつつある。

4) ピアノ指導者コース指導実習

実習のための生徒を近隣から募集し、学生は毎週1回生徒宅を訪れてレッスンをし（指導実習）、また、月に1~2回大学で当該生徒のレッスンを担当教員が行い、学生がそれを聴講することにより、指導方法の点検を行うというシステムである。直接的な交流が実践できるシステムであると同時に、教育研究成果の社会還元という意味合いも持っている制度である。

5) 音楽教育、リトミック、幼児教育のゼミ発表

各専攻では、普段の講義や演習で学んだ成果を発表する場として、学内にて発表会を催している。これらの成果は、地域の小中学校や幼稚園、保育園などを訪問し子ども達を対象として発表することも多い。また、学生は中学校の合唱・吹奏楽のボランティア指導者として参加し、各学校からは大変好感をもって受け入れられている。

6) コンピュータ音楽コンサート

コンピュータ音楽専攻生によるコンサート「Sonic Interaction」は、学外にて年に2回開催されている。作品の出品のみならず、企画制作、PA（音響）、舞台転換、広報に至るまでのすべてを学生の手により行い、国内では技術的・経済的に実現の困難なインタラクティブ・コンピュー

タ音楽やマルチメディア作品の公演を、非常に高いレベルで実現している。また、芸術系や工学系の大学約 20 校が一堂に会する「インターカレッジ・コンピュータ音楽コンサート」にも毎年参加し、この分野を牽引している。

7) 七夕祭

すでに 50 年以上の歴史を持つ「七夕祭」は、幼児教育専攻生を中心に学生が主体となって毎年 7 月に開催されるもので、周辺地域の子供たちを招待し、様々な「遊び」や和太鼓の演奏、踊り、お話と音楽等、多彩な催しを通して交流を深めることを目的としている。地域における恒例行事として来場者は近年ますます増加しており、学生たちにとっても実際に幼児・児童と触れ合うことにより、その実体験をもとにさらに自己の学習に生かそうとするものであると同時に、教育成果を社会に還元する機会ともなっている。

また本学では、音楽大学という特性を生かして、様々な公開講座が実施されている。内容を大別すると、音楽講習会や吹奏楽ワークショップのように期間を設けて開催するものと、公開レッスンや音楽研究所の講座など随時開催するものがある。

1) 夏期音楽講習会

本学の社会人対象の音楽講習会のルーツは 1935 年まで遡ることができるが、現状の規模・形態になってからも 50 年以上の歴史をもち、主に教育現場等に従事している「音大卒業生」を対象に「リカレント教育」の一翼を担ってきた。毎年 7 月下旬～8 月上旬に開催されている。2010 年度の開講講座は下記のとおりで、卒業生のみならず、音楽を専門に学んだ者や一般の愛好家も含め、842 名の参加者が受講した。参加者数は 2007 年 556 名、2008 年 696 名、2009 年 785 名と、年々増加している。

- ・ コレペティートルと声楽家のための講座 I II III
- ・ リトミック講座
- ・ クラシックピアノ講座
- ・ ジャズピアノ講座
- ・ ポピュラーピアノ講座
- ・ ピアノ指導者のためのトレーニング・オブ・アナリーゼ講座
- ・ 音楽科教育講座（教員免許更新講習）
- ・ 幼児教育講座
- ・ 音楽基礎理論講座 初級/ 中級/ 上級
- ・ 総合ソルフェージュ講座
- ・ 楽器学入門講座
- ・ 音楽療法講座（講演）
- ・ ポップスアレンジ講座*

以上、17 講座／全 10 種類（* 2010 年度新規講座）

2) 吹奏楽ワークショップ

2008年以降、中・高生を対象に2日間にわたって毎年開催され、2009年には1643名、2010年には1533名の参加者が来学した。講師が本学教員および卒業生であること、また、参加料は無料であること、吹奏楽に用いられるほぼ全種類の楽器を対象とし、会場には「楽器メンテナンス・コーナー」も設置するなど、行き届いた運営が大きな評価を得ている。本ワークショップは社会的なニーズが高く、今後も毎年開催していく予定となっている。

3) 公開レッスン・特別レッスン等

本学の公開レッスンは、内外から著名な演奏家・教育者を招聘して開催されるもので、演奏課所轄の「公開レッスン」と各科目会や大学院の各専攻所轄の「特別レッスン」に大別される。特に演奏課が運営する「公開レッスン」は、多くの場合、講堂小ホールを会場とし、広く広報されることにより、学内からだけでなく多くの一般市民が参加している。市民参加としては、聴衆（フロア）としてのみの参加ではあるが、著名な講師の高度な技術内容を学生とともに学ぶことができる。2010年には、クラシックのみならずジャズの公開レッスンも開催されるなど、新たな試みも行われている。

4) 音楽研究所

2006年度まで「ベートーヴェン研究」と「音楽療法研究」の2部門で活動してきた音楽研究所は、研究テーマに沿った「お話と演奏」の連続講座や、連続講演会を開催してきた。2008年よりリニューアルして「バッハ演奏研究プロジェクト」と「オペラ演奏研究プロジェクト」という2つの研究プロジェクトを立ち上げたが、そこでの活動は、学外からの受講者も加えた研究会の開催と、研究成果の発表としての演奏会を行っている。

5) 楽器学資料館

楽器学資料館では、世界中の楽器の収集・研究と同時に、所蔵楽器を公開することにより、社会への還元を行っている。開館日は毎週水曜日で、一般の人でも展示室の見学ができるほか、実際に楽器に触れて音を出したり、楽器の説明を聞いたりすることができる。また、各種楽器専門の演奏家による解説を交えたレクチュアコンサートや公開講座等を随時開催してきたが、近年は、毎年夏休みに「夏休み特別企画：子ども見学会 ～楽器を学ぼう・楽器で遊ぼう～」シリーズを開催している。

さらに、特に社会へ向けたコンサートという意味合いも持ったものとして、次のコンサートが挙げられる。

1) 親子で楽しめる国立音楽大学ファミリーコンサート

本コンサートは日頃育児のためにコンサートに行くことができない人々にも文字どおり「親子で」楽しんでいただけるよう、ゼロ歳児から入場可としているコンサートである。既に7回を数え、毎回用意された整理券（中学生以上当日500円ワンコイン徴収）が数日で出払ってしまうほ

どの盛況となり、2008年度以降は毎年、整理券を入手できなかった方々のために、当日のゲネプロを無料で公開している。

2) 聴き伝わるもの、聴き伝えるもの～20世紀音楽から未来に向けて～(現代音楽コンサート)

2005年度から始まり、聴き伝わるもの=20世紀音楽の名作と、聴き伝えるもの=委嘱新作、二本の柱により、毎回優れたテーマにより開催している。企画に沿って選曲された作品は楽器編成も様々で、豊富な人材を抱える大学ならではのコンサートとして、高く評価されている。2007年度文化庁人材育成支援事業にも採択された。

3) コンサート・シリーズ「モーツァルトの美意識を探る」(地方同調会共催コンサート)

本学では大学院オペラで毎年モーツァルトのオペラを取り上げるなど、永年にわたってモーツァルトを研究の中心に据えてきた。現在、そのモーツァルト研究の中心的存在の一人である礒山雅教授の企画・構成による本コンサート・シリーズは2006年度から始まり、本学の同窓会組織である同調会との共催により、地方で開催しているものである。(2006年松山・倉敷、2007年仙台・札幌、2008年金沢・新潟、2009年北九州・熊本、2010年山梨・岐阜)

4) 夏のコンサート

夏のコンサートは毎年、音楽講習会開催中の8月1日に教員を演奏者として開催している無料コンサートである。従来は講習会受講生を対象としていたが、近年は広く社会に向けても広報されているため、毎回、近隣から多くの入場者があり大ホールがほぼ満席となる人気を博している。

地方自治体や国との連携については、次のようなものがある。

1) 音楽鑑賞教室(近隣教育委員会主催他)

立川市、小平市、昭島市の小学生または中学生対象の音楽鑑賞教室は、数十年の歴史を持つ事業として、近隣教育委員会からの依頼によって実施している。オーケストラのプログラムと吹奏楽のプログラムがあり、小・中学生に生の本物の音楽に触れられる良い機会となって、音楽教育政策の一部に永年にわたって寄与している。なお、音楽鑑賞教室は自治体からの依頼の他、財団・学校やPTAから直接依頼されることもあり、学事予定が許す限り受け入れることとしている。2009年度からは、青少年育成支援と社会福祉活動を目的としている「青梅佐藤財団」依頼によるコンサートと吹奏楽クリニック(各2回)も開催している。

2) 立川市との提携

本学では、これまでも立川市内の唯一の大学として、立川市民オペラや市内小・中学校の音楽鑑賞教室等の事業で立川市と連携を図ってきたが、2008年3月、地域の芸術・文化・教育を発展させるための協定を締結し、より一層の連携・協力を図り、音楽を通したまちづくりおよび人材育成等に貢献することが期待されている。2008年度からは、これら音楽に絡む事業を円滑に推進するための連絡協議会が設置され、協定記念コンサートを開催するほか、市民のための演奏会見学ツアーなども行った。

3) ふれあいミュージック・フェスティバルほか

ふれあいミュージック・フェスティバルは、立川市市民活動センターの主催、東京ガスの協賛、本学の後援で毎年本学講堂大ホールにおいて開催している。企画・構成と演奏者をすべて大学が提供しており、コンサートタイトルのおり、障害者、老若男女がバリアフリーで触れ合うことのできるコンサートとして高い評価を得ている。また、本コンサートに向けて、事前に老人ホームなど、コンサートに来られない方々のために「プレ・コンサート」として、学生ボランティアによる「出前コンサート」も数回にわたって開催している。その他、施設訪問コンサートは随時行っている。

4) 東京都教育委員会との関係

東京都教職員研修センターの依頼により、本学の教職科目担当の教員を講師とし、本学施設を提供して、東京都の小・中・高校の教員に対する研修会を毎年夏に開催している。これは、東京都の音楽教員の人材育成に寄与するものとなっている。

5) 文部科学省・文化庁関係

教材資料の提供他、文科省の依頼については、随時協力を行っている。また、文化庁の芸術団体人材育成支援事業に、2006年、2007年と2年連続で採択された。2007年度は「2007 国立音楽大学大学院オペラ公演『フィガロの結婚』」と「演奏会『聴き伝わるもの、聴き伝えるものー20世紀音楽から未来に向けて』第3夜：アメリカ実験音楽の風景」の2つの事業で、文化行政の一端に寄与している。

6) 宮内庁関係

毎年3月に宮内庁桃華楽堂で開催されている演奏会（音楽大学卒業生演奏会）では、他の4大学とともに出演者を提供、当日の舞台運営などを受け持つなど、永年にわたって協力を行っている。

7) 学修支援ボランティア

近隣の小・中・高等学校と連携し、学生が吹奏楽や合唱の指導を行なっている。2009年度は、小学校3校、中学校3校、高等学校1校、東大和教育委員会を経由して1件、のべ34名の学生が指導を行った。特に、吹奏楽指導者コースや合唱指導者コースを選択している学生にとって、指導を実践する場となっており、学生と受け入れる学校双方にメリットの大きい取り組みとなっている。

民間や各種団体との連携については、次のようなものがある。

1) NHK 交響楽団

本学とNHK交響楽団およびNHKとの関係は深い。本学創立はNHK交響楽団（旧・新響）と同じ1926年だが、翌27年に本学合唱団が初めて共演して以来、両者は今日に至るまで数多くの演奏会を成功に導いてきた。同交響楽団からの合唱の出演依頼は毎年受けており、年末のベートーヴェン交響曲第9番の演奏会以外でも、「N響定期1000回記念公演」や「同創立80周年記念演奏会」など、節目の重要なコンサートにも数多く出演してきた。また、出演コンサートのほぼすべ

てはNHK テレビ・FM 放送で放映・放送され、また、その他の番組でも制作・取材協力を積極的に行うなど、随時連携を行っている。なお、近年、本学の合唱団は楽壇での評価が極めて高く、N響の他、読売日本交響楽団等からも、ほぼ定期的に出演依頼を受けている。

2) サントリーホール

我が国の代表的音楽ホール、サントリーホールとは、「レインボウ 21」において、学生の企画によるコンサートをホールのプロデューサーとともに制作を実体験する事業で連携を図っているほか、2006年5月に開催された「ホールオペラ・アカデミー公演」歌劇<ファルスタッフ>に引き続き、2009年3月に開催された「ホールオペラ モーツァルト：コジ・ファン・トゥッテ」においては、練習施設の提供の他、マネージメント・コース、指揮者コースの学生なども参加し、サントリーホールが提供する世界的な歌手、指揮者と協働。また、それに先立ち「サントリーホール オペラ・アカデミー」と本学オーケストラ・合唱団が共演し、本学講堂にて公演を行った。また、2007年より毎年同ホールのオペラ・シリーズには、依頼を受けて本学学生が合唱団員として出演するなど、音楽大学と民間ホールとの協同事業として大きな成果を上げている。

その他、マネージメント・コースをはじめとするいくつかのコースでも、学外企業との連携によりインターンシップの教育システムを導入し、相互協力による人材育成を図っている。

地域交流・国際交流事業への参加としては、次のようなものがある。

大・小ホールの他4つのリハーサル室を有する本学講堂は、教育委員会や自治体を除いて、外部団体の利用に供する形はとっていないが、前項までに延べてきた大半の事業の会場として使われ、いわば、大学と近隣地域・社会との連携・交流の拠点として位置づけられている。その他、例えば吹奏楽ワークショップでは、講堂のすべてのリハーサル室の他、6号館、S.P.C.、1、3号館など多くの教室を開放して開催している。本学の附属図書館は、学生、教職員、卒業生だけでなく、音楽に関する調査・研究に従事する学外の人にも外部利用者として利用できるようになっている。また、前述のように、楽器学資料館も開館日には、広く一般の人にも開放して、見学できるようになっている。

さらに、本学のキャンパスは、「七夕祭」や「芸術祭」において広く開放され、2009年度の芸術祭には近隣から3日間で約5500人の方が、2010年は台風の直撃を受けたにも関わらず3500人が訪れた。その他、近隣の特別支援学校等から遠足で訪れることもあり、その際には講堂のホワイエでミニコンサートを開催するなど、できるだけ要望に応えるよう努めている。

そのほか、小・中・高校生が「総合学習」などの一環として本学を訪れ、講堂（ホール）や楽器学資料館、図書館を見学したり、授業を聴講し、担当教員や学生たちと懇談して音楽への興味を高める手助けをしている。2009年度は、小・中学生25件、高校生16件の来訪者があった。

国際交流に関しては、教育研究の国際化、国際競争力の強化は、重要な課題と受け止めている。これまでも、海外の著名演奏家の公開レッスンやレクチャーを実施してきた。2006年度に、海外の芸術系大学13大学を視察・訪問し、国際的レベルの教育事情を知るために実態調査を行った。

2006年度には、ウィーン音楽・演劇大学との交換留学生制度を開設し、続いて2009年には国立台湾師範大学（National Taiwan Normal University）と教育研究におけるパートナーシップの構築、様々な面での交流と協力を目的とした協定を締結した。2007年度にはウィーンから、2010年には台湾から留学生を受け入れ、また、2008年度以降は毎年本学大学院生がウィーンに留学して学んでいる。

海外からの留学生については、アジア地域からの留学生が中心で委託生も含めると、学部では2004年度から2006年度に中国から1名、2008年度はシンガポール、韓国、台湾から各1名、2009年度には韓国、アメリカから各1名、2010年度は台湾から1名を受け入れている。留学生については入学センター事務室で、委託生については教務課で出願時から事務手続き等を行い、入学してからは教務課と学生支援課が連携して、学生の修学支援および生活上の支援を行っている。特に2010年度に受け入れた国立台湾師範大学からの留学生は、本学の寮に入寮し、4人部屋で日本の学生と共同生活を行っており、大変意義のある国際交流となっている。

2008年度には、英国王立音楽院及びギルドホール音楽院、国立台湾師範大学との交歓コンサート、米国コーストガード・ウインドアンサンブルによる親善演奏会が行われ、国際交流に資するとともに、学生への大きな刺激となった。2007年度及び2009年度には、本学が台湾に赴き、各地で演奏を行い、台湾国内で大きな反響を呼んだ。さらに、2010年度には、シンガポールの Yuying Secondary School 吹奏楽クラブの生徒が来学し、本学学生によるワークショップや教員によるクリニックなどを行った。

海外や国内で行われるコンクール出場や入賞者は、例年、海外で10名前後、国内で50名近くおり、その実績は着実に上がっている。

【点検・評価】

「教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動」及び「学外組織との連携協力による教育研究の推進」については、これまで述べてきたように、本学は「音楽大学」という特性を最大限に活かし、様々な社会貢献への施策を展開してきた。その象徴的な一例が、学部生による「定期演奏会」である。定期演奏会は、授業そのものが公開されることを前提に行われている。特にオーケストラやブラスの定期演奏会では、指揮者に外部から著名な人を招聘するなどし、入念な指導を経て本公演を迎えている。教育成果の発表の場が、同時に社会に芸術的・文化的享受の場を提供しているという点において、教育システムの充実度は高いと評価される。また、一部の定期演奏会では、毎回、内外の作曲家に新作委嘱を行っている点も、音楽文化の振興という視点から高く評価される。本学の講堂を中心に開催されている数多くの催しは学部術科試験などの例外を除いて、ほぼすべてが社会との文化交流、教育研究成果の社会への還元を強く意識して行われている。これらは年間約70回に及んでおり、その大半は大学が発行する「年間コンサート・スケジュール」、公式ホームページ、新聞折り込み広告などによって広く社会に向けて広報され、近年ますます注目を集め、入場者数も顕著な増加が見られている。

吹奏楽ワークショップは、音楽大学の特性を活かした本学ならではの取り組みで、社会のニーズに応えた事業として高く評価できる。

一方で、「学内演奏会」については、「現状の説明」の項で述べた通り、有意義な演奏会も多いが、学内での情報収集や学外からの問い合わせに対する体制や人員の問題もあり、広報が行き届いていない部分がある。数多い学内演奏会を広報するには多くの労力が必要だが、教育活動としても社会貢献としても、より積極的な姿勢が望まれる。

このような行事は、単なる「イベント」として消化されるものではなく、学生の授業成果の発表、教育研究機関としての大学が社会にその成果を還元するもの、地域社会との交流、自治体などの施策協力、また音楽文化の振興など、それぞれに明確な目的を持ち、さらに相互に関連しながら実施されている。その意味において、2008年度の「国立音楽大学 自己点検・評価報告書」で「到達目標」に掲げた「社会に貢献する本学ならではの取り組みを積極的に推進」し、また「立川市をはじめとする近隣地域との連携、交流を図る仕組みを構築し、地域社会への貢献を推進する」目標はほぼ達成段階にあると言える。

「地域交流・国際交流事業への積極的参加」については、2007年3月に「外国における音楽専門教育の調査～高等音楽教育機関における専門教育体制および内容の国際比較(調査・研究)報告書」を刊行し、今後の国際化の推進を明確にして以来、2006年度にウィーン音楽・演劇大学と、2009年度には国立台湾師範大学と協定を結び、正式に交流を始めるなど、着実に前進している点は評価できる。だが、留学生への支援については、特に受け入れる留学生数が少ないこともあり、体制が万全であるとは言いがたい。大学として組織的な対応手順の設定が必ずしも明確で無く、受入者につながるのある教員の負担が大きく、事務的に業務の抜けや重複が生じるなどのケースがある。また、留学生のための生活支援も、現在は1名の担当者のスキルに依存している状態であり、例えば、宿泊施設の紹介や、語学習得に関するサポートなど、本来必要とされているであろう支援が手薄である。今後、留学生の受け入れ状況によっては、組織的な体制作りが求められるであろう。

また、卒業後の進路としての留学情報の収集に課題があることも付記しておく。

【将来に向けた発展方策】

演奏活動等を通じた社会貢献については、これまで述べてきたとおり、大変充実しており、今後も更なる発展を目指すべきである。聴衆、地域社会とのコミュニケーションをより密にするため、ICT時代にふさわしい、Web ページを活用したアンケートなどの受け付け、結果公開なども考えられる。また同様に、学内演奏会の広報については、学内にLANが敷設され、学生、教職員全員がID取得したのを受け、オンラインでの情報収集・公開体制をとることを検討してはどうか。

地域交流・国際交流事業への積極的参加については、前述の通り、現在、立川市と文化協定を締結しているが、具体的に行われている音楽活動としては、音楽鑑賞教室と年1回のコンサート

が中心であり、さらなる充実が求められる。さらに他の自治体、財団等との提携も押し進めるべきである。同様に、国立台湾師範大学との協定についても交流活動の充実が望まれる。

国際交流については、留学生の送り出しや受け入れは少しずつだが実績も上がっており、今後とも増加していくと思われる。送り出し、受け入れの「制度」が整いつつある今、それぞれに対する「支援体制」の拡充と、留学生担当者の育成が大切な課題となってくるであろう。

9 管理運営・財務

9-1 管理運営

9-1-1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

- 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- 意思決定プロセスの明確化
- 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- 教授会の権限と責任の明確化

【現状説明】

学校法人国立音楽大学は、「学校法人国立音楽大学寄附行為」第3条に定められている通り、教育基本法及び学校教育法に従い、大学、高等学校その他の教育施設を設置し、音楽文化の発展に寄与する人材を育成することを目的としている。また、「国立音楽大学学則」第1条において国立音楽大学は音楽と教育の理論、技術とその応用の指導及び研究を目的とし、同時に良識ある音楽家、教育家を養成することが明記されている。これらの理念・目的の実現に向けて、中・長期的な管理運営方針の策定がなされている。大学構成員への周知については、年度初めの教授会で理事長及び学長から伝えられたり、理事会事務室発行の「くにたち音信」に分かりやすく掲載したりすることで周知している。また、教授会のたびに学長から具体的に経過や成果等が示されている。

意思決定プロセスの明確化、教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化、教授会の権限と責任の明確化については、法人組織は「学校法人国立音楽大学寄附行為」及び関連する規程等により、教学組織は「国立音楽大学学則」及び関連する規程等により明文化されている。

【点検・評価】

中・長期的な管理運営方針の策定は適切に行われている。その具体的な姿として、「くにたち音信」（平成22年7月発行）において平成21年度の事業報告並びに平成22年度計画を次の3点にまとめて説明をしている。

(1) 教育研究事業

大学学部

- ・安全で、充実して、持続可能な教育環境の基盤整備
- ・学生が安心して勉学できる経済的支援の充実
- ・本学で学びたい優秀な学生確保のための施策
- ・高大連携の推進

- ・教育内容の改善
- ・演奏教育・研究の成果の発表の推進
- ・研究の展開
- ・地域貢献
- ・国際交流
- ・卒業生との結びつきの強化

大学院

修士課程

- ・特色ある教育の推進
- ・教育・研究成果の演奏会の充実

博士後期課程

- ・学位取得者の養成
- ・交換留学生送り出しの継続
- ・音楽研究所、大学院の研究員制度の制定

附属各校

- ・附属中学校普通コース開始
- ・附属高校演奏会関連
- ・附属幼稚園の園児増加策と子育て支援事業
- ・一貫教育を推進するための教育研究、研修の実施

(2) 施設の整備

- ・大学新校舎の建設工事の進行
- ・附属中学校、高等学校の耐震工事

(3) 財政基盤の充実と経営管理体制の強化

- ・新校舎建設寄付金募集開始
- ・補助金の活用
- ・中長期計画の見直しと修正
- ・監査法人の変更
- ・内部監査の実施
- ・省エネルギー活動の推進
- ・キャンパス内外の健全な環境の維持

意思決定プロセスの明確化については次のとおりであり適正に行われている。教学上の事項については学長のリーダーシップによりほぼ毎月行われている教授会で審議のうえ決定している。内容によっては、理事会への報告や審議を行った上で決定する場合もある。

「学校法人国立音楽大学寄附行為」により、理事会、監事、評議員会の権限・分担が明確にさ

れている。理事会は、年間 20 回以上開かれ、監事も毎回出席し、実質的な討議が行われた上で意思決定がなされている。また、評議員会においても寄附行為に定められた事項の諮問がなされている。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化については次のとおりであり適正に行われている。本学は長い歴史の中で、法人と教学との機能・役割分担が逐次形成されてきており、教学に関する管理は学長、給与処遇を巡る労使間の交渉は理事会があたってきた。

理事は、学長、評議員のうちから専任される理事、理事会の定める学識経験者の理事の計 8 人からなり、現在、理事長、学長を含め 5 人が現職の教員もしくは教員経験者である。

学長は選挙によって選出され、法人理事会は選挙の結果を承認する方式をとっており、直接の関与はない。本来学長は、職責に伴い法人理事となることが寄附行為に定められており、教学の意思が法人理事会に十分反映されるようになっている。

教学に関する管理については学長が責を負っており、教員の採用等の人事面については、理事会は財政との関連から数的側面については関与するが、個々の具体的な人選は学長サイドに委ねられ、学長の諮問機関である教員資格審査委員会の審議を経て理事会で決定される。

理事長と学長とが少なくとも週 1 度は定期的な会合をもっており、また日常において生じる検討事項については、随時協議を行っている。

教授会の権限と責任の明確化については次の通りであり適正に行われている。教授会は、学長並びに専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成され、「国立音楽大学教授会規程」により運営されている。教授会規程第 3 条には、教授会は学長が召集し、その議長となると定められているが、第 2 項により議事の運営については、教授会で選出された議長団に委任している。開催は年間 11 回、ほぼ月 1 回実施されている。学長は、教授会の下に置かれた各種委員会の正副委員長から、委員会の審議内容についての報告を随時受け、それを含めて教授会の審議事項を決めるとともに、教授会に際しては、毎回、学長、副学長、議長団によって打ち合わせを行っている。

また、学長の諮問機関として、専任の教授で構成された教授会議を置いており、学部教員の任用と承認の大綱や教員資格審査委員会委員選出等を行っている。

教授会規程第 4 条により、教授会の審議事項は次のように定められている。

- (1) 学則・教授会規程に関する事項。
- (2) 教授会の人事に関する事項。
- (3) 学生の定員に関する事項。
- (4) 学科課程の編成に関する事項。
- (5) 教育・研究に関する事項。
- (6) 学生の入学、休学、退学、除籍、復学、編入学、転科及び卒業の認定に関する事項。
- (7) 聴講生、科目履修生、委託生及び外国人留学生の入学に関する事項。
- (8) 学生の各科試験に関する事項。
- (9) 学生の学内外の演奏活動に関する事項。

- (10) 学生の奨学・賞罰に関する事項。
- (11) 学生の課外活動、その他学生生活に関する事項。
- (12) その他

【将来に向けた発展方策】

点検をしてきたように、大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定められており、その実施も問題ない。学長のリーダーシップのもと、大学の理念・目的の実現に向けて、大学構成員がそれぞれの立場で自己の役割を主体的に見出し、実現に貢献していくことが望まれる。

9-1-2 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

- 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用
- 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

【現状説明】

関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程は適切に整備され、諸規程に基づき、適切な運用がなされている。

学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化については、本学は単科大学のため、学部長は置かず、学長、理事の権限と責任が「学校法人国立音楽大学寄附行為」及び「国立音楽大学学則」等により明文化されている。また、大学院委員長の権限と責任は、「大学院委員会規則」に明文化されている。

学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性については、本学は単科大学のため、学部長は置かず、学長選考については、「学長選出規程」により明文化されている。また、大学院委員長は大学院委員会規則により、学長がこれを務めている。

【点検・評価】

関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備は次の通り適正に行われている。私立学校法、学校教育法、学校教育法施行規則、大学・大学院設置基準、学位規則等の関係法令等に則り整備されている。関係法令の改正に際しては、該当する諸規程を改正し、教授会、大学院委員会等に諮り承認を得ている。理事長事務室が、当該年度の4月1日付に「学校法人国立音楽大学規程集」を発行しており、いつでも大学構成員が学内諸規程を確認できる状況にある。また、その運用については適切に実施されている。

学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化については次の通り適正に行われている。先に述べたように、「学校法人国立音楽大学寄附行為」により学長が理事で

あるため、本項では学長の権限と責任について述べる。学長の権限については、「学長・校長・園長に関する規程」第2条において、「大学の教育研究および所属教職員を総督する」と定められている。具体的には、学長の諮問機関および附置施設の長の指名、副学長・学務機構長の指名などがある。学長の諮問機関としては、教員資格審査委員会（「教員資格審査委員会規程」）や研究費等審査委員会（「研究費等に関する規程」）があり、また附置施設としては図書館（「附属図書館規則」）、楽器学資料館（「楽器学資料館規程」）、音楽研究所（「音楽研究所規程」）がある。

さらに、入学に関する基本事項を審議する入学運営機構は、学長が機構長を務め直轄しており（「入学運営機構規程」）、演奏にかかわる教育活動を支援する演奏部部長の指名も学長が行っている（「演奏部に関する規程」）。なお、大学院教員の任用、昇任の審査は、「大学院教員資格審査規程」により、学長が大学院運営委員会に諮問し、大学院委員会の承認を経て理事会で決定されている。

学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性については、次の通りであり適切に行われている。学長の選出にあたっては、「学長選出規程」に基づき、候補者3名を予備選挙で選出したのち、候補者推薦委員会を発足させ、候補者1名を選任し、最終的には信任投票を経て行われる。さらに、「学長・校長・園長に関する規程」により、学部教授会および大学院委員会にて信任された候補者を、理事会・評議員会に諮り、理事長が任命する。平成22年度は学長選考の年であったが、適正に実施された。

本学は単科大学のため、学部長等を置いていない。

大学院委員長は大学院委員会規則により、学長がこれを務め、大学院の教育研究を所管している。

【将来に向けた発展方策】

適正に実施されており、今後も現体制の維持に努める。

9-1-3 大学業務を支援する事務組織が設定され、十分に機能しているか。

- 事務組織の構成と人員配置の適切性
- 事務機能の改善、業務内容の多様化への対応策
- 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

【現状の説明】

本学の事務組織は、「【図9-1】事務組織図（2010年度）」のとおりである。法人系事務組織としては、法人本部長（現在は、理事長が兼務している）の下に、理事会事務室、総務部、財務管財部が置かれており、教学系事務組織としては、学長事務室、学務部、演奏事務室、附属図書館事務室が置かれている。その他に楽器学資料館と音楽研究所が置かれている。それぞれの部署の業務内容および業務分担は、「学校法人国立音楽大学組織規程」により明文化されている。事務組織

は、2008年度の2部2室体制から、2009年度は3部2室体制となり、2010年度は3部3室体制となった。具体的には、2009年度に総務部が総務部と財務管財部に分かれ、2010年度には、新校舎建設に伴い演奏関係の充実を図るため演奏課と音楽資料課から構成される演奏事務室が新たなセクションとして設けられた。演奏マネジメントは演奏課、楽器管理は音楽資料課が担当となり、一つのセクションとして指揮・命令系統が一本化され、連携がとりやすくなり、すばやい対応が可能となった。また、教職課程や科目履修生を担当していた教職課を廃止して業務内容に応じて、教務課と学生支援課に振り分けた。学生支援、教育研究支援の充実を図ることを最優先に考慮し、状況に応じて組織の改編や各部室長の所管部署の見直しを行うなど、事務組織の改善に努めている。

また、業務分担に捉われることなく効率的な運用を図る観点から、ホームページ及び学内LANの管理・運営、省エネルギー対策等に関しては、主管部署だけではなく関連する部署からもメンバーが参加する、プロジェクト型の組織を編成するなど柔軟な対応をしている。

国際交流に関しては、2007年2月にウィーン音楽・演劇大学と学生交流プログラムに関する協定書を交わし、交換留学制度を発足させた。2007年度にはウィーンからリトミック専攻の留学生1名を受け入れ、2008年度以降本学から博士後期課程の学生が毎年留学している。これらの業務に関しては、学長事務室が主体となって先方の機関との連絡等を行っているほか、受け入れた留学生については学生支援課が中心となって生活面も含めて支援し、派遣学生については教務課が中心となって必要書類の準備などを支援している。2010年度には、2009年度に交流協定が結ばれた国立台湾師範大学から1名の交換留学生を受け入れている。

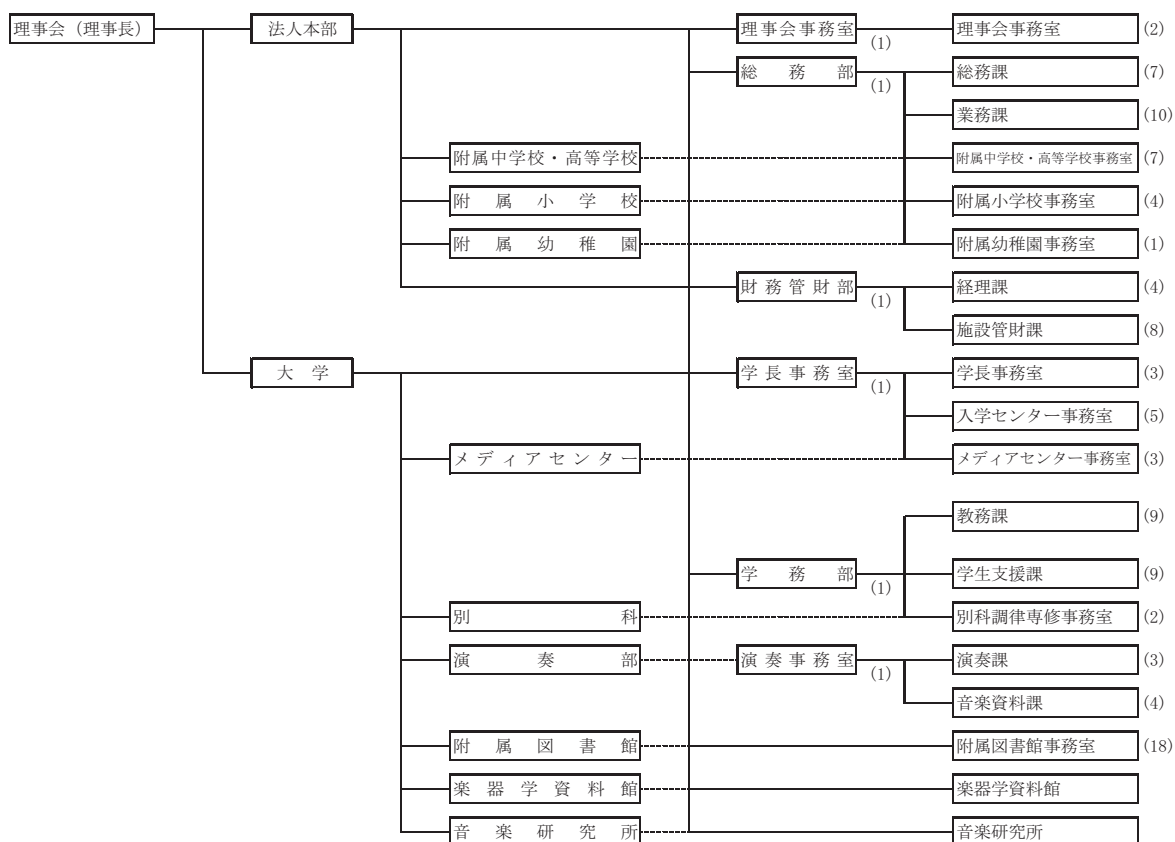
事務組織のうち、教学系事務組織は、教学組織と連携・協力して業務を進めている。授業運営・成績等に関しては教務課と教務委員会が、学生生活全般に関しては学生支援課と学生生活委員会が、学生と教員の演奏活動に関しては演奏事務室と演奏部委員会が、それぞれ連携をもって取り組んでいる。また、各委員会には教員の正副委員長がおり、日常的に事務局の担当部署と連絡を取り合い、情報共有を図っている。入学試験に関しては、大学の入学に関する事項全般にわたり管理運営する入学運営機構と入学センター事務室が日常的に連携・協力して業務を進めている。

2009年度には、「卒業生のデータベースを活用した音大生のためのキャリア形成支援」が大学改革推進等補助金に採択された。これは、卒業生のキャリア形成プロセスを把握、分析し、在校生にキャリアモデルとして情報提供を行うシステムを構築するものであり、事務局が主体となって企画・立案して補助金を獲得した。

職員の採用に関しては「学校法人国立音楽大学就業規則」に採用に関する詳細な手続等が記載されており、昇格に関しては「事務局管理職に関する規程」に管理職の種類及び昇格の条件等が明文化された形で整備されている。また、管理職については、「事務局職員管理職定年に関する規程」(役職定年)が整備され、役職ごとに管理職定年の時期が定められている。

【図 9-1】 事務組織図 (2010 年度)

() は専任職員数



【点検・評価】

事務組織全般としては、構成、人員配置とも適正で、特に問題はない。2010 年度には新校舎建設後を見据えて、演奏に関するマネジメントを担当する演奏課と楽器管理を担当する音楽資料課からなる演奏事務室を新たなセクションとして設けたことと、就職関係を重点項目として捉え、教職課を廃止して教務課と学生支援課に業務を振り分けたことは、業務の効率化につながっている。

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制としては、事務職員も教員とともに委員会運営に積極的に携わっており、日常的に委員長・副委員長と打合せを行っている。委員会で審議する議案等に関して情報提供、資料作成、関係法令等との照合を行うなど適切に機能している。また、文部科学省の補助金を獲得して行っている「卒業生のデータベースを活用した音大生のためのキャリア形成支援」は、事務局主導で行っている事業であり、調査・企画・立案といった事務機能も適切に発揮されている。

職員の採用・昇格等は規程が整備されており、規程に則り適切に運用されている。特に「事務局職員管理職定年に関する規程」(役職定年)が制定されたことは、人事を活性化させ、人事の効率的な運用を可能としている。

【将来に向けた発展方策】

業務の国際化については、交流協定校であるウィーン音楽・演劇大学から2007年度に交換留学生を受け入れ、2008年度以降は本学から交換留学生の派遣が始まった。2009年度には、国立台湾師範大学との間で交流協定が結ばれるなど、その取り組みが本格化している。現在の状況では、対応に不都合は生じておらず適切であるが、将来拡大した場合に備えて、語学力も含めて国際化に十分対応できる職員の育成が必要になる。

9-1-4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

- 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善
- スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

【現状の説明】

2008年度に課長級以上の管理職を対象に自己申告書の制度が始まり、2009年度以降は対象が全管理職へと広がった。「所管部署の目標と課題」、「管理職個人の職務上の目標及び課題」、「目標への具体的な取組と課題解決の方策」、「職員の指導・育成方策とその実施等」、「自由記述」の5項目からなり、4月の当初申告では1年間の目標、10月の中間申告では、これまでの成果、3月の最終申告では成果と今後の課題を記入し、理事長に提出している。2009年度からは課長級以下の管理職を対象とした部室長全員による面談が始まり、各部署の現状、課題、目標等の確認を行っている。

事務職員の研修は、OJT（on-the-job training, 職場内教育）を中心とした部署内研修が基本となっている。また、2003年度から始まった学長主導の「教職員研修会（年2回）」に事務局職員も参加し、本学の現在置かれている状況や問題点を把握し、理事長や学長の生の声、考え方を聴く良い機会となっている。一方、業務知識の習得のため、外部機関による研究会、研修会等へ参加は、部署ごとの判断によって活発に行われている。多くの研修会では、参加後に出張報告書が作成され、部署内だけでなく、必要に応じて広く回覧されており、研修内容の共通理解を図り、意識・意欲の向上を目指す体制が取られている。また、図書館及び教学系の事務組織は、TAC（多摩アカデミックコンソーシアム）での交流を盛んに行っており、加盟大学との情報交換の良い機会となっている。

2007年度の新入職員からは、入職前に4～5回の事前研修を取入れ、理事長、学長、事務局部室長から大学の置かれている状況や課題等を学んでいる。入職後はOJTを基本とした研修を行っているが、マナー講座や窓口対応などの研修会にも全員参加させ、社会人としての基礎を学ばせるなど初年次の研修は充実してきている。

2010年度より学内LANの運用が始まり、メーリングリスト等を活用するなど事務組織内の情報共有化は、格段に向上した。

【点検・評価】

人事考課制度は取り入れられていないが、自己申告書の作成及び部室長との面談は、各管理職の所管部署に対する目標・問題意識等を確認できるシステムとなっている。

SDに関しては、外部機関の研修会参加者は、業務知識の習得や他大学の状況を知ることにより、自身の意識改革面でその効果がみられる。また、学内の「教職員研修会」については、学内共通の意識改革につながる機会ともなっている。日常業務とは別の視点で、法人全体の発展に寄与する総合的観点を涵養するためにも、今後も継続的に実施することが重要である。

【将来に向けた発展方策】

事務職員の研修については、計画的な研修体制を構築していき、職員の意識改革や専門性のスキルアップにつなげていけるような組織別研修、専門分野別研修、階層別研修等の研修制度を確立していく。

9-2 財務

9-2-1 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

- 中・長期的な財政計画の立案
- 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金受け入れ状況
- 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

【現状説明】

2010年度は、2007年度を起点とした中期計画が4期目に当たり、経済環境が変化していることから、その見直しと修正を行っている。現状においては、収支のバランスはとれているが、理想とする教育環境を作り出すために、今後も多額の設備投資を要することが見込まれる。こうした投資を行った後も、強固な財務基盤が維持できる計画を立案している。

芸術系、特に音楽大学であるので、科学研究費等の外部資金の受け入れは少ないが、2008年度に本学の教員2名が科学研究費補助金の研究分担者として、研究に関わったことをはじめ、2009年度には、本学教員2名が研究代表者として科学研究費補助金に採択された。配分額は250万円であり、配分額に応じて、研究者の研究環境の改善や大学全体の機能の向上に活用できる間接経費75万円（配分額の30%）を獲得した。2010年度の採択件数は、新規採択及び継続分を含めて7件であり、配分額は670万円、間接経費は201万円を受け入れた。また、2名の教員が研究分担者として採択された研究に関わっている他、特別研究員1名を本学に受け入れている。

その他の外部資金の受け入れに関しては、寄付金制度がある。本学独自の奨学金制度の更なる充実を図るための奨学寄付金と教育目標を実現するための校舎建設に伴う新校舎建設募金があり、卒業生、教職員を中心に企業、篤志家の方々から広く寄付金を受け入れている。

2009年度には、大学が企画して行った演奏会の国立音楽大学大学院オペラ 2009 モーツァルト歌劇「ドン・ジョバンニ」が公益財団法人ローム ミュージック ファンデーションの助成対象事業に選ばれ、助成金を獲得した。

大学の消費支出比率は、過去5年間の平均で86.3%である。法人全体の消費支出比率も寮の取壊しによる、資産処分損のあった2005年を除いて、90%台にある。貸借対照表関係比率は、実質無借金体質を反映して良好である。法人全体の消費支出比率は、特殊要因のあった2005年度を除くと90%台であり、収支のバランスを考えた運営がなされている。

【点検・評価】

大学の校舎整備計画は、大学の教育・研究理念を実践する上で必要な施設・設備を最優先に綿密に計画されており、その財政的な裏付けを中期計画の中で検証している。

学生数は減少傾向にあり帰属収入は減少しているが、収支のバランスを考慮した運営がなされている。減価償却引当特定預金や施設設備引当特定預金も設定されており、財政基盤も確立している。附属校を含め順次、キャンパスの整備を進めているが、その資金はすべて自己資金である。

科学研究費補助金、寄付金、補助金等の外部資金は、積極的に獲得しており、今後も継続していく。

【将来に向けた発展方策】

新校舎の建設により消費収支、帰属収支の悪化が予想されるが、今後も現在の無借金体質の維持に努める。

9-2-2 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

- 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査
- 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

【現状説明】

予算編成は「経理規程」第8章に基づき、決められたプロセスに沿って計画的に行われている。

毎期の予算については、教育研究に関わる重点施策と財政見通しを踏まえ、編成されている。

予算の審議は、教育研究に関わる重点施策や事業計画に基づき、財政見通しをも考慮に入れて、理事長、学長、財務担当理事から、予算編成方針が提示される。これに基づき各部署から提出された予算要望に関してヒアリングを行い、原案を作成し、理事会、評議員会で審議、決定される。

予算の執行については、個別の案件毎に理由を付した回議書を作成し、「回議決裁規程」に基づく決裁を受けた上で執行している。

理事会、評議員会における決算報告において、予算と決算との乖離理由を明らかにしているが、その中で予算執行に伴う効果についても分析、検証される。

決算の内部監査については、私立学校法第37条第3項に則り、監事による監査報告書が理事会、評議員会に提出されており、適切に行われている。

【点検・評価】

予算は、教育研究に関する重点施策やその他の事業計画と予算との関連性をヒアリングし、よく検討された上で、最終的には理事会で決定される。このように予算編成を審議するプロセスは確立されており、理事会においても、十分な検討がなされている。

決定された予算に基づき、執行が行われるが、稟議制度（規程）も整備されており、明確性、透明性も担保されている。予算執行の効果については、理事会、評議員会における決算報告時に事業報告とともに分析、検証されている。

【将来に向けた発展方策】

現状では特に問題はなく、今後もこの方針を継続していく。

10 内部質保証

10-1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

- 自己点検・評価の実施と結果の公表
- 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

【現状説明】

自己点検・評価については、2005年に「自己点検・評価委員会規則」を制定し、この規則に基づいて委員会を発足させた。委員は学長より選任された教員及び事務職員(5～8名以内)と、理事長によって選任された委員(3～5名以内)により構成され、2年ごとに自己点検・評価を行ったうえ、学長、理事長へ報告書を提出することになっている。この報告書は、学内で活用するほか、学外の加盟機関、同系大学、コンソーシアム加盟大学にも送付され、広く意見等を求めている。

2009年3月の「自己点検・評価報告書」により、2009年度に大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、2010年3月に大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。

2010年9月には、「自己点検・評価報告書-2008年度-」とその評価結果を冊子及びCDとして作成・公表している。

大学は、関係法規を遵守するとともに、組織・運営と諸活動について積極的に情報公開し、社会に対する説明責任を果たすことが必要であり、そのために情報公開する場合における適切な規定と組織を整え、また、透明性の高い運営を行うとともに、情報公開にあたっては本学の状況が社会に正しく理解されるよう努めている。

教育・研究内容について、カリキュラム・シラバス・教員の業績を冊子のみならず Web 上でも随時公開し周知を図っている。教育・研究活動の成果についても同様に、可能な限り公開している。2009年度の大学基準協会による大学評価(認証評価)の結果についてもホームページで公表している。

財務状況については、透明性を高め、各年度の事業計画と併せて冊子および Web 上で公開している。

情報公開のためのホームページは、2010年度にリニューアルされ、多くのアイデアが盛り込まれたヴィヴィッドな方法として、十分に活用され始めている。

【点検・評価】

自己点検・評価については着実に遂行され、常に「より良い」状況を目指す大学の姿勢が如実に示されていると評価されよう。大学認証評価に当たっても、こうした恒常的な取り組みが大きく役立っていると考えられる。

因みに、2008年度自己点検・評価報告書に掲げられた到達目標は、ほぼ達成されている。

財政公開請求および個人情報開示請求については、規程が整備されており、それらに則り適切に対応されている。

【将来に向けた発展方策】

自己点検・評価に挙げられている項目は、細部まで目の行き届いたものであり、これによって確実な点検・評価が行われるものではあるが、多少画一的な傾向のあることも否めない。次々と新しい試みや改善に取り組んでいる本学にとっては、挙げられた項目以外の点検・評価を行っていくことも必要であり、それへの対応をできるだけ早い時期に行う決意が、既に学長からも示されている。

情報公開については、ホームページの積極的な利用が更に望まれるであろうし、公開する内容の充実・拡充も常に検討されていくべきであろう。準備されているホームページ外国語版の登場も、待たれるところである。

10-2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

- 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ・ PDCA サイクルの学内整備状況

【現状説明】

法人としての10年間の中期計画(2007～2016年度)に基づき、持続可能な、安全で充実した教育環境の整備に努めている。

PDCA サイクルについて特に定めたものはないが、問題点が判明した時点で、速やかに学長または理事長主導により、新たな組織やプロジェクトを立ち上げるなどし、改善策を講じている。

【点検・評価】

2年ごとに計画の進捗状況を確認し、改善策を講じており、適切に対応していると考えられる。

【将来に向けた発展方策】

年度ごとの評価について、部署ごとに目標を立て、年度の終わりには点検・評価を行い、次年度の改善計画に活かす。PDCA サイクルの確立も早晩必要であろう。

- 内部質保証を掌る組織の整備
- ・ 評価・企画室等の設置

【現状説明】

「監事と監査に関する規程」に基づき、監事による内部統制システムの整備状況の監査が行わ

れている。具体的には、法人全体を6年前後の周期で、毎年2部門程度を対象とし、業務執行状況を中心に確認し、学校運営や業務執行の妥当性、効率性等について監査を行っている。監査の実施にあたっては、理事長より監査担当者4名(監事2名、監査機関委員2名)が任命される。尚、監事2名については、私立学校法第37条3項に基づき、法人の財産および業務執行状況を監査する。監査対象部門に対しては、事前調査として業務運営に関する説明資料の提出を依頼し、これらの資料を参考の上で視察と意見交換を行う。また、過年度の監査における指摘事項のフォローアップを行う他、予算管理や現金処理等の実務項目についても確認する。対象部門への講評の後、監査結果が理事会へ報告される。

【点検・評価】

評価・企画室等は設置されていないが、内部質保証を掌る組織は整備されており、適切に運用されていると考えられる。

【将来に向けた発展方策】

監査結果の公表については、将来的に求められることもあろうが、慎重に対処していく必要があると思われる。

●自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

- ・評価機能と計画機能の有機的連携

【現状説明】

2008年度に作成された自己点検・評価報告書を受け、学内では問題点を検討する組織を立ち上げた。学長主導の下、2009年1月に「学部教育検討委員会」が発足、各科目会代表(6名)と科目会から選出された委員(9名)、副学長(2名)、事務局(5名)、合計22名によって構成され、奨学金制度の充実、入試方法の検討、入学定員の検討、専修・コースの整理等が審議され、9月に最終答申が示された。2011年度に開設されるジャズ専修が、この会議の審議から生まれたことは特筆すべきであろう。

また2年ごとに行われる点検・評価の過程で問題が見出された場合、直ちに対応策が講じられるよう、学務機構長拡大会議が改善策の制定・実施に当たっている。

【点検・評価】

適切に行われていると考えられる。

点検・評価の結果が出た後には、それに対する「検討委員会」が設置され、長期間に亘る審議を経て、改革・改善に向けた「答申」が出され、その後に実質的な方向が決定され実行される、というシステムは、いまや円滑に機能しており、評価されることが考えられる。

【将来に向けた発展方策】

現行のシステムが円滑に機能しているとはいえ、音楽大学を取り巻く状況には非常に厳しいものがあり、将来的にこの方策以外のシステムの必要性が出てくることも十分考えられる。常に柔軟で迅速な方策を探っていくことが必要であろう。

● 構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底

- ・ 行動規範パンフレット作成・配布

【現状説明】

2009年度において「研究機関における公的研究費の整理・監査のガイドライン」に基づく体制整備等の実施状況報告作成とともに、行動規範について整備を進めつつある。現在、科学研究費補助金等申請のための「国立音楽大学における公的研究費の執行に関する行動規範」と併せて「学校法人国立音楽大学教職員行動規範」の素案が完成しており、今後、法人理事会の議を経て決定次第、発効する予定である。

一方、元教員の薬物事件を受けて、学長、副学長(2名)、各機構長(4名)、大学院副委員長、学生生活委員会正・副委員長(2名)、学務部長、学長事務室長、演奏事務室長、学生支援課長・課長補佐、以上15名によって構成される「教職員倫理検討委員会」が事件後急遽設けられ、「倫理憲章」の作成が進んでいる。「倫理憲章」は成立、決定次第、発効する予定である。

また、教職員研修会においては、警視庁組織犯罪対策部と病院精神神経科(前国立精神・神経医療研究センター薬物依存研究部)からの外部講師を招いて、薬物の危険に対する意識の啓発を行った。

【点検・評価】

「行動規範」については現在成立が待たれている。

薬物事件に対する大学の措置は、学長の指示の下、非常に迅速に「謝罪会見」「懲戒委員会の設置」「教員の処分」が行われた。その後の「教職員倫理検討委員会」設置に始まる学内構成員の意識への働きかけも含め、評価されると考えられる。

【将来に向けた発展方策】

「行動規範」の発効は望ましいものであるが、それは個人の生活や哲学を徒に規制するものであってはならない。しかし芸術系の大学においては、社会における「個人の責任」と「個人の自由」というものが、ときに混淆されやすいこともある。施行にあたっては、常にデリケートな配慮は必要であろうが、大学に連なる者の自省と明確な意識を堅持することへの働きかけは重大な課題であろう。

10-3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

- 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
 - ・ 定期的点検・評価と日常的点検・評価
 - ・ 自己点検マニュアルの作成・配布
 - ・ アカデミック・ポートフォリオの活用

【現状説明】

定期的点検・評価は、自己点検・評価委員会で行っている。

自己点検マニュアルの作成はされていない。

大学として、教育の評価に使用するアカデミック・ポートフォリオは作成していない。

【点検・評価】

ホームページのリニューアルに伴い、教員のプロフィールページが公開されているので、これを手掛かりにアカデミック・ポートフォリオの作成につなげていく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

大学として自校のリソースを把握するための重要な資料として、教育の諸活動を効果的に文章化したアカデミック・ポートフォリオの作成を促していくことにする。

- 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
 - ・ 基礎データの組織的・継続的収集と管理
 - ・ 大学沿革史の編纂
 - ・ 大学文書の保存と活用

【現状説明】

基礎データについては、学長事務室にて管理しているが、定期的な収集のシステムはできていない。ただし「教育研究活動要覧」が、5年ごとに冊子化され公表されており、基礎データへの若干の修正・加筆はこのときに行われている。2010年度からは、公式Webサイトにてプロフィールおよび業績が公開されるようになった。

大学沿革史は、節目(50,70,80周年)ごとに刊行されてきた。特に80周年の折りには、演奏に着目した「演奏の80年史」を刊行している。

大学文書は、「文書保存規程」により、体系的に管理されている。

【点検・評価】

基礎データについては、問題なく管理されており、「要覧」の冊子化も規定通り行われている。

Web サイトでの業績・プロフィールの公開も評価されている。

沿革史については、特に 80 周年の「演奏の 80 年史」は、従来の歴史をなぞるかたちではないが、音楽大学らしい企画として評価されよう。

【将来に向けた発展方策】

基礎データのより有効な公表の方法は引き続き探っていくべきであろう。

大学文書については保存場所の確保について考えることは急務であり、又電子データ化の推進も待たれるところである。

●学外者の意見の反映

- ・第三者評価・外部評価の導入
- ・意見を反映させる仕組みの整備

【現状説明】

2009 年度には大学基準協会による認証評価を受けた。この他、法人運営協力者会議を設置し、理事長、財務担当理事、労務担当理事、学長、副学長、後援会会長、同調会（同窓会）会長、附属小・中・高校各校長、同 PTA・同窓会会長、附属幼稚園長、同保護者会会長及び、大学事務局 部室長によって構成され、学外者との意見交換を行っている。

【点検・評価】

学外者の意見を反映させる恒常的なシステムは、いまだ整備されていないが、学外者の意見はある程度反映されていることは確かである。

【将来に向けた発展方策】

自己点検・評価の結果を受けて、将来の改善・改革を行うための大学独自の外部評価制度のシステム化は、早急に考えられるべきであろう。

●文部科学省および認証評価機関からの指摘事項への対応

【現状説明】

2007 年 4 月 1 日開設の大学院後期博士課程について、設置計画履行状況等報告書を毎年提出しており、完成年の 2009 年度提出分については、特に留意事項は付されなかった。

大学基準協会の認証評価結果における指摘事項に対し、教養教育科目の拡充の可能性が探られている。

評価の過程で問題が見い出された場合、直ちに対応策を講じられるよう、学務機構長拡大会議

が改善策の制定・実施にあたっている。

【点検・評価】

既に教養科目のより一層の充実については、科目を管掌する科目会の担当教員間で審議も行われ、2011年度からは新しい試みによる教養系授業が開講されることになっている。こういった事例からも明らかなように、指摘事項については常に迅速な対応策が講じられており、評価されよう。

【将来に向けた発展方策】

認証評価結果における指摘事項への対応は、常に真摯に行われていくべきであろうが、同時に芸術系単科大学としての特色や基本的な責務に鑑みた、自校独自の柔軟な対応も常に探られていくべきであると思われる。

国立音楽大学自己点検・評価委員会

- 委員長 神原 雅之 (副学長・教授)
副委員長 田中 克己 (財務管財部経理課課長補佐)
委員 小俣 靖晃 (入学センター事務室課長補佐)
酒井 美恵子 (准教授)
佐藤 京子 (総務部総務課課長補佐)
進藤 郁子 (准教授)
田中 聖男 (学務部教務課課長補佐)
花岡 千春 (副学長・教授)
藤井 喬梓 (准教授)
松岡 新一郎 (准教授)
松沼 康一 (学務部学生支援課課長補佐)
山下 浩司 (専任講師)

事務局担当部署 学長事務室

理事長・学長のことば

報告書を読んで

昨今、大学・大学院の教育においては、教育の質の保証、国際化、大学教育を支える財政基盤の確保等に長期的な展望が求められています。このことは、2004年度から義務化した機関別認証評価（第1期）の評価の観点でもありました。幸い、本学は、2009年度に大学基準協会から高い評価を受けました。本報告書は、その後も弛まずに学則に謳われている「音楽と教育の理論、技術とその応用の指導及び研究を目的とし、同時に良識ある音楽家、教育家を養成する。」（第1条）の目的を達成するため、「教育研究水準の向上を図り、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う。」（同条の2）に基づいて、2009年度から2010年度の2年間の国立音楽大学の教育研究活動について、10項目から点検・評価し、成果と課題を洗い出して、次なる発展に向けて取り組むべき道筋を明らかにしています。

もとより本学の教育の理念は、音楽を愛する若人がこれまでに培ってきた才能の可能性を引き出し、更なる力量を培うことによって自信と勇気を鼓舞して、我が国や世界の音楽文化を担う次世代を育成することにあります。この「美しい音」への追求は際限のない目標ですが、そのために教育内容・方法や教育環境を常に見直し、改善して成果を上げている姿は、本報告書が述べている通りであり、また、地域・社会への貢献としても実施している学内・外の様々な演奏会での学生たちの演奏に聴衆から称賛の声が寄せられることから実感できます。また、2011年度から開講するジャズ専修や教養教育（特別講義）の取り組みは、先生方の発意によって実現したことに表われています。

2009年度に大学基準協会の認証評価の中で、「3. 事務組織 1) 教学に関わる事項や予算の策定・執行に関して、事務組織自らも企画・立案に積極的に参画するシステムを構築するという到達目標に対して取り組みが不十分であるので、改善が望まれる。」との助言事項がありました。しかし、事務局が主体となって企画・立案して進められた「卒業生のデータベースを活用した音大生キャリア形成支援」や「キャリア・アドバイザー」の配置、「Standby 2011」などから学生たちの将来への展望を拓かせる手立てを講じたことに、着実な変革が見られます。

本報告書に示された教員の教育研究環境の充実や学生の学習環境の整備については、諸提言に耳を傾け、今後も教員と事務局との協議を進める必要がありますが、既に、完成間近な新1号館の使用や敷設されたLANの利活用への方策について関係教職員によって検討されており、その結果が期待されます。その他の教育環境の整備についても、東日本大震災を教訓として、安全で充実した持続可能なキャンパスを目指して法人財政を踏まえて今後も計画に沿って進めていかなければなりません。

大学認証評価制度は、2011年度から第2期に入りました。これからは、大学の教育研究と管理運営等で「大学内の有効な自律的PDCAサイクル」の検証が求められるように思われます。それは、音楽大学そして国立らしさを追求する独自性の基準と、それを計る評価項目の設定に向けたパラダイム（価値基準）を熟慮する必要があるかもしれません。

結びに、本学に学ぶ学生や保護者の期待に応えるために、本報告書に示された点検・評価を全ての教職員が吟味して、各人が担う役割を自照しつつ、自由を謳歌する本学の音楽教育研究を更に伸ばしていく方途を問い続けることが大切であると強く感じます。

この自己点検・評価を纏めた委員の皆さまのご尽力に、心から感謝を申し上げます。

2011年4月

学校法人国立音楽大学
理事長 宮地 忠明

『自己点検・評価報告書 2010 年度』に寄せて

今回の自己点検・評価は、2009 年度の大学基準協会による認証評価を受けた後のものである。評価委員会の委員をお願いする際、その位置づけをどうしたものか、考えなければならなかった。むろん不断の自己点検・評価が必要なことは言うまでもない。しかし、認証評価から間もない時期に次の大きな課題を剔出するということは現実的でない。個々の改善策は認証評価の際の自己点検・評価で既に出されている。そこで、今回は、必ずしも本学の構成員全員に充分には共有されていないかもしれない自己点検・評価の意義を、将来大学を担っていくべき若い世代に認識していただくこと、そして、認証評価の最中にも取り組んでいた、改善策の進行状況をチェックしていただくことを中心的な課題として委員を委嘱させていただいた。

委員会の最終回に出席させていただいて、委員の方々から感想をお聞きした。教学・法人を含めた全学的見地から様々な問題を見ることができたという感想が多く、当初の意図の一つは実現できたのではないかと思う。報告書を読ませていただいた際にも、そのことは確認できた。また改善策については、ある程度の部分が実行されているとの評価も得られた。それ以上の収穫は、教育システムの検証に対して「非常勤講師を含めて現場の声を吸い上げる組織の活性化」、キャリア形成に関して「大学としてのヴィジョン」の創出、「国立音楽大学社会連携・社会貢献方針」の制定、「アカデミック・ポートフォリオの作成」等の貴重な提案があったことである。委員各位の真摯な取り組みに感謝したい。

さて、認証評価との関係で実施してきた自己点検・評価も、2 巡目を終え、それ自体の課題も見えてきたように思う。それは「大学」一般に共通に求められる学位課程の水準を十分に満たすための作業としては大きな意義がある一方で、「音楽大学」としての教育研究システムとしてどうなのかという問題である。かつて本学が取り組んだ「将来計画委員会」等では、それこそが問題として追求されていたように思う。それを自己点検・評価の仕組みの中でどう生かすか、今後の大きな課題である。今回の報告書を生かしつつ、さらに充実した「音楽大学」を目指したい。

2011 年 4 月

国立音楽大学

学長 庄 野 進

大学基礎データ

作成基準日：2010年5月1日

目 次

頁

I 教育研究組織		
1 (表 1) 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2010年 4月 1日現在)		137
II 教員組織		
1 (表 2) 全学の教員組織		138
III 学生の受け入れ		
1 (表 3) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移		140
2 (表 4) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数		145
IV 施設・設備等		
1 (表 5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積		147
V 財務(私立および国立・公立大学法人の場合)		
1-1 (表 6) 消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの)		148
1-2 (表 7) 消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの)		149
2 (表 8) 貸借対照表関係比率		150

※資料名の前の括弧書きの番号は、大学基準協会評価申請用様式による。

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2010年4月1日現在)

(表1)

学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
学士課程	演奏学科	2004年4月1日	東京都立川市柏町5-5-1	届出による開設
	同上	2004年4月1日	同上	同上
	音楽文化デザイン学科	1950年4月1日	同上	
	音楽教育学科	1950年4月1日	同上	
大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考1 備考2
音楽研究科 (修士課程)	声楽専攻	1968年4月1日	東京都立川市柏町5-5-1	演奏学科
同上	器楽専攻	1968年4月1日	同上	演奏学科
同上	作曲専攻	1968年4月1日	同上	音楽文化デザイン学科
同上	音楽学専攻	1968年4月1日	同上	音楽文化デザイン学科
同上	音楽教育学専攻	1968年4月1日	同上	音楽教育学科
音楽研究科 (博士後期課程)	音楽研究専攻	2007年4月1日	同上	全学科
別科・専攻科等の名称		開設年月日	所在地	備考
別科調律専修		1951年4月1日	東京都立川市柏町5-5-1	
(別科声楽専修)		1951年4月1日	同上	1962年4月学生募集停止
(別科器楽専修)		1951年4月1日	同上	同上
(別科作曲専修)		1951年4月1日	同上	同上
附置研究所・附属病院等々の名称		開設年月日	所在地	備考
音楽研究所		1976年4月1日	東京都立川市柏町5-5-1	
楽器学資料館		1988年4月1日	同上	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください (通信教育課程を含む)。
 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、学部にならない記載してください。
 3 学生募集を停止している学部・学科等はその名称を () で括り、「備考2」欄に募集停止した年度を記入してください。
 4 学部、研究科等が申請年度 (2011年度) から学生受け入れを開始あるいは名称を変更している場合、届出による設置の場合、文部科学省に設置申請中の場合は、「備考2」欄にその旨を記載してください。
 5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等名称を、「備考1」に記入してください。

II 教員組織

1 全学の教員組織

(表2)

学部・学科等	専任教員数						助手	設置基準上必要専任教員数 うち教授数	専任教員1人あたりの在籍学生数 (表4(B)/計(A))	兼任教員数	備考					
	教授		准教授		講師							助教		計(A)		
	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)						特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	
音楽学部	21	0	25	0	9	0	0	0	0	55	0	7	25.1			
演奏学科	13	0	18	0	5	0	0	0	0	36	0	3	3.8			
音楽文化デザイン学科	5	0	5	0	0	0	0	0	0	10	0	4	24.1			
音楽教育学科(音楽教育専攻)	4	0	2	0	0	0	0	0	0	6	0	3	13.8			
音楽教育学科(幼児教育専攻)	43	0	50	0	14	0	0	0	0	107	0	17	17.2	(290)	TA47	
音楽学部 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(その他の学部教育担当組織) 大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数																
合計	43	0	50	0	14	0	0	0	0	107	0	20			TA47	
研究科・専攻	専任教員数						助手	設置基準上必要専任教員数 うち教授数	兼任教員数	備考						
	研究指導教員 うち教授数		研究指導補助教員		計											
	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)										
音楽研究科 修士課程	11	7	3	14	0	0	0	2	8							
音楽研究科 博士後期課程	17	13	3	20	0	0	0	2	13							
声楽専攻	6	4	0	10	0	0	0	1	5							
器楽専攻	9	5	0	9	0	0	0	1	7							
作曲専攻	4	3	0	4	0	0	0	1	0							
音楽学専攻	33	24	5	37	0	0	0	1	4							
音楽教育学専攻	80	56	0	94	0	0	0	8	TA4							
音楽研究科 専攻	80	56	0	94	0	0	0	8	TA4							
音楽研究科 計																
合計																
別の組織	専任教員数						助手	設置基準上必要専任教員数 うち教授数	兼任教員数	備考						
	教授		准教授		講師						助教		計(A)			
	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)					特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)		
専任教員	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0				
専任(兼任)教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
実務家教員 (みなし専任教員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
別科調律専修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
別科調律専修 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0				
								専任教員に占める実務家教員の比率(%)								
								専任教員に占める教授の比率(%)								

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等（内数）」欄に内数で示してください。また、専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
- 3 本表内では1人の専任教員を複数の学部間、大学院研究科の同一の課程（例えば修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、大学院研究科では、1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることができます。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとす教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関する必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合には備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務にも従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。）
- <学部・学科等について>
- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「（その他の学部教育担当組織）」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
- 10 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- 11 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- <大学院研究科について>
- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行って得る教員を指します。
- <専門職大学院について>
- 13 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
- 14 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。
- ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
- ②専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士課程の専任に算入している教員は除く。
- ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
- ④みない専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

<学部>

(表3)

学部名	学科名	入試の種類	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2010年度 入学計に対する割合(%)	2010年度 入学者の 学部計に対する割合(%)	
音楽学部	演奏学科	一般入試	志願者	523	461	369	387	356	69.6	52.5
			合格者	264	259	275	305	285		
			入学者(A)	219	227	239	278	243		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-		
		A/B	-	-	-	-	-	-	-	-
		附属推薦入試	志願者	96	86	69	57	69	19.8	14.9
			合格者	91	78	69	57	69		
			入学者(A)	91	78	69	57	69		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-		
		A/B	-	-	-	-	-	-	-	-
		指定校推薦入試	志願者	35	36	35	49	46	10.6	8.0
			合格者	27	34	32	45	37		
			入学者(A)	27	34	32	45	37		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-		
A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		
一般公募推薦入試	志願者	-	-	-	-	-	-	-		
	合格者	-	-	-	-	-				
	入学者(A)	-	-	-	-	-				
	入学定員(B)	-	-	-	-	-				
A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		
外国人留学生入試	志願者	0	0	0	0	1	0.0	0.0		
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		
学 科 計	志願者	654	583	473	493	472	100.0	-		
	合格者	382	371	376	407	391				
	入学者(A)	337	339	340	380	349				
	入学定員(B)	280	280	280	280	280				
A/B	1.2	1.2	1.2	1.4	1.2	-	-	-		
音楽文化学科デザイン	一般入試	志願者	62	61	57	44	38	51.3	4.3	
		合格者	36	38	36	30	25			
		入学者(A)	28	30	30	25	20			
		入学定員(B)	-	-	-	-	-			
A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		
附属推薦入試	志願者	3	7	4	6	3	7.7	0.6		
	合格者	2	6	4	6	3				
	入学者(A)	2	6	4	6	3				
	入学定員(B)	-	-	-	-	-				
A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		

音楽文化デザイン学科	指定校推薦入試	志願者	-	-	-	-	-	-	2	5.1	0.4		
		合格者	-	-	-	-	-	-	2				
		入学者(A)	-	-	-	-	-	-	2				
		入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	-				
	一般公募推薦入試	A/B	-	-	-	-	-	-	-	-	35.9	3.0	
		志願者	-	-	-	-	-	-	17				
		合格者	-	-	-	-	-	-	14				
		入学者(A)	-	-	-	-	-	-	14				
		入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	-				
		A/B	-	-	-	-	-	-	-				
	外国人留学生入試	志願者	0	0	0	1	0	0	2	0.0	0.0		
		合格者	0	0	0	0	0	0	0				
		入学者(A)	0	0	0	0	0	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	0	0				
A/B		-	-	-	-	-	-	-					
A/B		-	-	-	-	-	-	-					
学 科 計	志願者	65	68	62	62	53	62	62	100.0	100.0	/		
	合格者	38	44	40	40	39	44	44					
	入学者(A)	30	36	34	34	34	39	39					
	入学定員(B)	40	40	40	40	40	40	40					
	A/B	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0					
	志願者	235	220	200	200	146	108	108					
	合格者	97	83	78	78	49	41	41					
	入学者(A)	82	67	69	69	43	37	37					
	入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	-					
	A/B	-	-	-	-	-	-	-					
	志願者	103	37	17	17	11	14	14				18.7	3.0
	合格者	29	15	17	17	11	14	14					
	入学者(A)	29	15	17	17	11	14	14					
	入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	-					
A/B	-	-	-	-	-	-	-						
A/B	-	-	-	-	-	-	-						
指定校推薦入試	志願者	7	7	9	9	9	5	5	5.3	0.9			
	合格者	4	7	9	9	9	4	4					
	入学者(A)	4	7	9	9	9	4	4					
	入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	-					
	A/B	-	-	-	-	-	-	-					
	A/B	-	-	-	-	-	-	-					
一般公募推薦入試	志願者	-	-	-	-	-	23	23	26.7	4.3			
	合格者	-	-	-	-	-	20	20					
	入学者(A)	-	-	-	-	-	20	20					
	入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	-					
	A/B	-	-	-	-	-	-	-					
	A/B	-	-	-	-	-	-	-					
外国人留学生入試	志願者	0	0	1	1	0	0	0	0.0	0.0			
	合格者	0	0	1	1	0	0	0					
	入学者(A)	0	0	1	1	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	0	0	0	0	0					
	A/B	-	-	-	-	-	-	-					
	A/B	-	-	-	-	-	-	-					
学 科 計	志願者	345	264	227	227	166	150	150	100.0	100.0	/		
	合格者	130	105	105	105	69	79	79					
	入学者(A)	115	89	96	96	63	75	75					
	入学定員(B)	130	130	130	130	130	130	130					
	A/B	0.9	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.6					
	志願者	345	264	227	227	166	150	150					
	合格者	130	105	105	105	69	79	79					
	入学者(A)	115	89	96	96	63	75	75					
	入学定員(B)	130	130	130	130	130	130	130					
	A/B	0.9	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.6					

学部合計	志願者	1,064	915	762	712	684
	合格者	550	520	521	515	514
	入学者(A)	482	464	470	477	463
	入学生員(B)	450	450	450	450	450
	A/B	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0

- 【備考】 1 一般入試および2006年度の附属校推薦の志願者は2志望込みの人数。指定校および2007年度以降の附属校推薦は1志のみ。
 2 学科別に入試の種類ごとに入学生員は設けていません。

<大学院研究科>

研究科名	専攻名	入試の種類	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)	
音楽研究科	声楽専攻(博士前期)	一般入試	志願者	73	62	83	76	75		
			合格者	12	12	14	12	13		
			入学者(A)	11	12	14	12	13		
			入学定員(B)	8	8	8	8	8		
			A/B	1.4	1.5	1.8	1.5	1.6		
			志願者	-	-	-	-	0		
			合格者	-	-	-	-	0		
			入学者(A)	-	-	-	-	0		
			入学定員(B)	-	-	-	-	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
			志願者	29	21	31	36	38		
			合格者	11	6	13	10	16		
			入学者(A)	11	6	13	10	16		
			入学定員(B)	16	16	16	16	16		
			A/B	0.7	0.4	0.8	0.6	1.0		
志願者	-	-	-	-	0					
合格者	-	-	-	-	0					
入学者(A)	-	-	-	-	0					
入学定員(B)	-	-	-	-	0					
A/B	-	-	-	-	-					
志願者	5	5	11	10	6					
合格者	2	3	4	8	3					
入学者(A)	2	3	4	8	3					
入学定員(B)	4	4	4	4	4					
A/B	0.5	0.8	1.0	2.0	0.8					
志願者	-	-	-	-	1					
合格者	-	-	-	-	1					
入学者(A)	-	-	-	-	1					
入学定員(B)	-	-	-	-	0					
A/B	-	-	-	-	-					
志願者	1	3	2	6	2					
合格者	1	2	2	3	1					
入学者(A)	1	2	2	3	1					
入学定員(B)	4	4	4	4	4					
A/B	0.3	0.5	0.5	0.8	0.3					
志願者	-	-	-	-	0					
合格者	-	-	-	-	0					
入学者(A)	-	-	-	-	0					
入学定員(B)	-	-	-	-	0					
A/B	-	-	-	-	-					
志願者	7	4	2	5	4					
合格者	1	1	1	3	2					
入学者(A)	1	1	1	3	2					
入学定員(B)	4	4	4	4	4					
A/B	0.3	0.3	0.3	0.8	0.5					

2 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

(表4)

学部・研究科	学科・専攻	2010年度 入学定員	2010年度 収容定員	在籍学生数 (B)	収容定員に 対する在籍 学生数比率	入学定員に対 する入学人数比 率(5年間平均)	編入学生数	編入学定員 に対する編入 学生数比率	
学士課程	演奏学科	280	1120	1383	1.23	1.25	0	-	
	音楽学部	音楽文化デザイン学科	40	160	137	0.86	0.87	0	-
		音楽教育学科 音楽教育専攻	90	360	241	0.67	0.71	0	-
		音楽教育学科 幼児教育専攻	40	160	83	0.52	0.59	0	-
	学部合計	450	1800	1844	1.02	1.05	0	-	
大学院課程	別科	調律	5	10	10	1.00	1.04		
		別科計	5	10	10	1.00	1.04		
	音楽研究科	声楽専攻	8	16	25	1.56	1.55		
		器楽専攻	16	32	27	0.84	0.70		
		作曲専攻	4	8	11	1.38	1.05		
		音楽学専攻	4	4	4	0.50	0.45		
		音楽教育学専攻	4	4	5	0.63	0.40		
		修士課程合計	36	72	72	1.00	0.87		
	音楽研究科	音楽研究専攻	5	15	13	0.87	0.80		
		博士課程合計	5	15	13	0.87	0.80		

- [注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
 3 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、「H17(2005)」以降を入力してください。
 4 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。
 5 学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科・研究科・専攻名の欄に「※」を付して注記してください。(例：※2009年4月募集停止 など)
 6 留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、在籍学生数のみ記入してください。
 7 大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の実態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。
 8 「入学定員に対する入学人数比率(5年間平均)」は、あらかじめ5年平均を算出するよう計算式を組んでいるので、開設後5年未満の学部・学科等の場合は、開設後の年数に合わせて計算式を修正してください。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表5)

校地面積 (m ²)	校 地 ・ 校 舎		講義室・演習室等	
	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数
203,199m ²	18,000m ²	43,300m ²	14,709.5m ²	327
				講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
				13,348m ²

- [注] 1 校舎面積に算入できない施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫））、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられます。
- 2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めても結構です。
- 3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

V 財 務

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

(表6)

比 率	算 式 (*100)	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	備 考
		%	%	%	%	%	
1 人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	66.4	66.1	62.4	64.8	61.7	
2 人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{人 件 費}}$	77.6	79.3	75.4	80.2	78.2	
3 教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	24.0	22.2	23.5	22.9	23.2	
4 管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.7	8.1	5.9	5.4	5.3	
5 借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6 帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	-0.4	1.7	8.0	6.9	9.2	
7 消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	100.4	98.3	92.0	93.1	90.8	
8 消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	105.8	98.8	102.3	109.6	102.4	
9 学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	85.7	83.4	82.7	80.8	79.0	
10 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	
11 補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.8	10.7	12.3	12.6	15.2	
12 基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.2	0.5	10.1	15.1	11.3	
13 減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	10.6	9.7	11.2	10.3	10.1	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
 なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、本表のみを表作してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表（表7）も作成してください。

1-2 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの) ※私立大学のみ

(表7)

比率	算式(*100)	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	備考
		%	%	%	%	%	
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	61.2	59.7	57.3	58.9	55.4	
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	66.2	65.6	63.6	66.6	64.5	
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	23.4	21.3	21.1	21.5	22.0	
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.7	5.7	5.4	4.8	4.8	
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6 帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	8.1	12.6	16.0	14.7	17.0	
7 消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	91.9	87.4	84.0	85.3	83.0	
8 消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	98.1	95.0	95.9	105.8	96.1	
9 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	92.4	91.0	89.9	88.6	85.8	
10 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	
11 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	5.2	5.2	6.3	6.3	9.3	
12 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	6.3	8.0	12.4	19.4	13.7	
13 減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	10.5	9.4	9.3	8.9	8.7	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(大学単独のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 貸借対照表関係比率 (私立大学のみ)

(表8)

比 率	算 式 (*100)	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	備 考
		%	%	%	%	%	
1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.4	82.4	81.7	86.3	93.2	
2 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.6	17.6	18.3	13.7	13.9	
3 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}}$	5.2	4.6	4.3	3.8	3.1	
4 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	3.7	3.5	3.3	3.4	3.2	
5 自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	91.1	91.8	92.3	92.9	93.7	
6 消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	3.0	3.2	2.9	1.7	1.3	
7 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	90.4	89.7	88.4	92.9	91.9	
8 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	85.5	85.4	84.5	89.3	88.9	
9 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	472.3	496.8	547.9	406.9	438.9	
10 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.9	8.2	7.7	7.1	6.3	
11 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	9.8	8.9	8.3	7.7	6.7	
12 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	595.0	619.9	695.3	512.1	559.3	
13 退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	94.2	97.9	96.9	95.2	99.6	
14 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	
15 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	66.4	62.7	64.6	56.2	67.4	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。

大 学 デ ー タ 集

作成基準日：2010年5月1日

目 次

	頁
I 教員・教員組織	
1 (表1) 専任教員個別表	—
2 (表2) 専任教員年齢構成	155
3 (表3) 専任教員の担当授業時間	157
4 (表4) 専任教員の給与	159
II 教育内容・方法・成果	
1 (表5) 開設授業科目における専兼比率	160
2 (表6) 単位互換協定に基づく単位認定の状況	165
3 (表7) 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況	166
4 (表8) 卒業判定	167
5 (表9) 大学院における学位授与状況	168
6 (表10) 就職・大学院進学状況	170
7 (表11) 国家試験合格率	171
8 (表12) 公開講座の開設状況	172
9 (表13) 学生の国別国際交流	173
10 (表14) 教員・研究者の国際学術研究交流	174
III 学生の受け入れ	
1 (表15) 学部・学科の退学者数	175
IV 学生支援	
1 (表16) 奨学金給付・貸与状況	176
2 (表17) 学生相談室利用状況	177
V 教育研究等環境	
1 (表18) 専任教員の教育・研究業績	—
2 (表19) 専任教員の教育・研究業績 (芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員)	—
3 (表20) 専任教員の研究費 (実績)	178

4	(表21) 専任教員の研究旅費	179
5	(表22) 学内共同研究費	180
6	(表23) 教員研究費内訳	181
7	(表24) 科学研究費の採択状況	183
8	(表25) 学外からの研究費の総額と一人当たりの額	184
9	(表26) 教員研究室	185
10	(表27) 主要施設の概況	186
11	(表28) 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模	187
12	(表29) 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模	188
13	(表30) 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表	189
14	(表31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	190
15	(表32) 図書館利用状況	191
16	(表33) 学生閲覧室等	192

VI 管理運営・財務

1	(表34) 事務組織	193
---	------------	-----

VII 内部質保証

1	(表35) 財政公開状況（私立大学のみ）	195
2	(表36) 財政公開状況（公立大学法人のみ）	—

※資料名の前の括弧書きの番号は、大学基準協会評価申請用様式による。

2 専任教員年齢構成

(表2)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
音楽学部	教授	—	—	17	15	9	2	0	0	0	0	43
	准教授	—	—	39.5%	34.9%	20.9%	4.7%	0%	0%	0%	0%	100%
	専任講師	—	—	6%	18%	26%	40%	8%	2%	0%	0%	100%
	助教	—	—	0%	7.1%	14.3%	28.6%	28.6%	7.1%	0%	0%	100%
	学部計	—	—	20	25	24	24	8	5	1	0	107
	教授	—	—	1	0	1	0	0	0	0	0	2
音楽研究科	准教授	—	—	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	専任講師	—	—	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	助教	—	—	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	音楽研究科計	—	—	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	教授	—	—	50%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
	准教授	—	—	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
別科	専任講師	—	—	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	助教	—	—	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
	別科計	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大学合計	—	—	21	26	25	24	8	5	1	0	110
	定年	—	—	19.1%	23.6%	22.7%	21.8%	7.3%	4.5%	0.9%	0%	100%
	65歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- [注] 1 学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成してください。
- 2 各欄の下端にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

3 専任教員の担当授業時間

音楽学部 (106人) ※長期国外研究活動中の専任講師1人を除く。(表3)

区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	28.0 授業時間	28.0 授業時間	26.0 授業時間	—	—	1 授業時間45分
最低	6.0 授業時間	12.0 授業時間	9.0 授業時間	—	—	
平均	19.8 授業時間	21.2 授業時間	21.1 授業時間	—	—	
責任授業時間数	実技：24時間、演習：18時間（音楽系）、14時間（非音楽系）、講義：12時間		実技：24時間、演習：18時間（音楽系）、14時間（非音楽系）、講義：12時間		実技：24時間、演習：18時間（音楽系）、14時間（非音楽系）、講義：12時間	

【備考】

- 1 担当授業時間が特に多い教員について
学部の授業のほかに大学院や別科の授業を担当していると、授業時間が多くなる場合がある。また、術科科目（声楽・ピアノ等のレッスン）を担当している教員は、その教員のレッスンを受講したい学生の希望が多い場合がある。
- 2 担当授業時間が特に少ない教員について
諸機関の長（学長、附属幼稚園長等）の役職に就いているため。
- 3 責任授業時間数は、担当する科目種別（実技、演習、講義）により異なる。

大学院音楽研究科 (2人)

(表3)

区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	24.0 授業時間	—	—	—	—	1 授業時間45分
最低	13.0 授業時間	—	—	—	—	
平均	18.5 授業時間	—	—	—	—	
責任授業時間数	実技：24時間、演習：18時間（音楽系）、14時間（非音楽系）、講義：12時間		—		—	

【備考】

- 1 責任授業時間数は、担当する科目種別（実技、演習、講義）により異なる。

別科（1人）

（表3）

区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	—	—	—	22.0 授業時間	—	1 授業時間45分
最低	—	—	—	22.0 授業時間	—	
平均	—	—	—	22.0 授業時間	—	
責任授業時間数		—	—	—	—	

- [注] 1 学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。本表においては、担当授業時間数が「0」となる専任教員（例：サバティカル等による）は、本表には含めず、注書きを付してください。（記入例：※1「サバティカル取得中の教授1人を除く」）
- 2 専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であることを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆる授業時間とは異なり、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「—」を記入してください。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合において、何らかの事由がある時は、そのことを欄外に付記してください。
- 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めてください。

4 専任教員の給与

(表4)

学部・研究科	専任教員俸給額(年収)	(円)			
		教 授	准 教 授	講 師	助 教
音楽学部	最 低	9,213,876	3,768,495	5,360,728	0
	平 均	11,608,785	9,027,584	7,579,782	0
音楽研究科	最 低	9,965,437	0	0	0
	平 均	10,862,964	0	0	0
別科	最 低	0	0	9,815,321	0
	平 均	0	0	9,815,321	0

- [注] 1 2009年1月から12月の1年間を対象として作成してください。
 2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入してください。
 3 「最低」「平均」の記入にあたっては、上記1の期間途中での採用及び退職者は除いてください。

- 【備考】 1 准教授の最低額は、9ヶ月間の休職時給与を含む。
 2 年収は、通勤非課税額を差し引いた給与支給額である。

II 教育内容・方法・成果
1 開設授業科目における専兼比率

(前期)

(表5)

学部・学科	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
音楽学部	演奏学科	専任担当科目数 (A)	5.5	165.5	171	
		兼任担当科目数 (B)	6.5	164.5	171	
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	45.8%	50.2%	50%	
	基礎教育	専任担当科目数 (A)	4.8	4.3	9.1	
		兼任担当科目数 (B)	3.2	3.7	6.9	
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	60%	53.8%	56.9%	
	教養教育	専任担当科目数 (A)	—	12	12	
		兼任担当科目数 (B)	—	25	25	
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	—	32.4%	32.4%	
	専門教育	専任担当科目数 (A)	—	158.3	158.3	
		兼任担当科目数 (B)	—	168.7	168.7	
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	—	48.4%	48.4%	
音楽文化デザイン学科	専任担当科目数 (A)	4.8	4.3	9.1		
	兼任担当科目数 (B)	3.2	3.7	6.9		
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	60%	53.8%	56.9%		
教養教育	専任担当科目数 (A)	—	12	12		
	兼任担当科目数 (B)	—	25	25		
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	—	32.4%	32.4%		

(後期)

(表 5)

学部・学科	学科	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
音楽学部	演奏学科	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	5.5	162.6	168.1	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		6.5	166.4	172.9	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		45.8%	49.4%	49.3%	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		3.8	4.3	8.1	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		3.2	3.7	6.9	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		54.3%	53.8%	54%	
	音楽学部	演奏学科	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	—	12	12
			専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		—	25	25
			専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		—	32.4%	32.4%
			専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		—	154.8	154.8
			専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		—	172.2	172.2
			専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		—	47.3%	47.3%
音楽学部	音楽文化デザイン学科	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	3.8	4.3	8.1	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		3.2	3.7	6.9	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		54.3%	53.8%	54%	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		—	12	12	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		—	25	25	
		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		—	32.4%	32.4%	

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
音楽学部	専門教育	専任担当科目数 (A)	4.9	148.2	153.1
		兼任担当科目数 (B)	9.1	156.8	165.9
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	35%	48.6%	48%
	基礎教育	専任担当科目数 (A)	3.8	4.3	8.1
		兼任担当科目数 (B)	3.2	3.7	6.9
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	54.3%	53.8%	54%
	教養教育	専任担当科目数 (A)	—	12	12
		兼任担当科目数 (B)	—	25	25
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	—	32.4%	32.4%
	専門教育	専任担当科目数 (A)	5.6	151	156.6
		兼任担当科目数 (B)	7.4	161	168.4
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	43.1%	48.4%	48.2%
基礎教育	専任担当科目数 (A)	3.8	4.3	8.1	
	兼任担当科目数 (B)	3.2	3.7	6.9	
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	54.3%	53.8%	54%	
教養教育	専任担当科目数 (A)	—	12	12	
	兼任担当科目数 (B)	—	25	25	
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	—	32.4%	32.4%	
	音楽教育学科 音楽教育専攻				
	音楽教育学科 幼児教育専攻				

[注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含まれてください。

3 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付してください。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入してください。

- 4 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- 5 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。
 - ①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。
 - ②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。
- 6 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください。
(例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります)

- 【備考】**
- 1 「全開設授業科目」については、本学には学科ごとの選択科目、自由科目がないため、必修科目と選択必修科目の合計を記入した。
 - 2 「専門教育」、「教養教育」の区分については、本学の実態に即した「専門教育」、「基礎教育」、「教養教育」の3つの区分に変更した。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表6)

学部・学科	認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C)/A
		認定単位数(B)		認定単位数(C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
音楽学部	演奏学科	—	16	—	—	8
	音楽文化デザイン学科	—	22	—	—	5.5
	音楽教育学科 音楽教育専攻	0	0	—	—	0
	音楽教育学科 幼児教育専攻	0	0	—	—	0
合計	6	—	38	—	—	6.3

[注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載してください。

2 2009年度の実績を記入してください。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表7)

学部・学科	認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C)/A
		認定単位数(B)		認定単位数(C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
音楽学部	演奏学科	0	44	0	0	22.0
	音楽文化デザイン学科	0	6	0	0	6.0
	音楽教育学科 音楽教育専攻	0	52	0	0	26.0
	音楽教育学科 幼児教育専攻	0	23	0	0	23.0
合 計	6	0	125	0	0	20.8

- [注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載してください。
 ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めてください。
- 2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校等の専攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」(平成19年文部科学省告示第146号)に定められた学修を記載してください。
- 3 2009年度の実績を記入してください。
- 4 編入学生については、本表に含めないでください。

4 卒業判定

(表 8)

学部・学科	2007年度			2008年度			2009年度			
	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	
音楽学部	演奏学科	332	320	96.4%	344	340	98.8%	327	319	97.6%
	音楽文化デザイン学科	40	36	90.0%	41	38	92.7%	33	29	87.9%
	音楽教育学科 音楽教育専攻	116	112	96.6%	111	108	97.3%	84	76	90.5%
	音楽教育学科 幼児教育専攻	48	46	95.8%	53	52	98.1%	30	30	100%
	声楽学科	11	8	72.7%	2	1	50.0%	—	—	—
	器楽学科	5	5	100%	2	2	100%	—	—	—
	作曲学科	3	2	66.7%	—	—	—	—	—	—
	音楽デザイン学科	2	2	100%	—	—	—	—	—	—
	計	557	531	95.3%	553	541	97.8%	474	454	95.8%

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指します。

5 大学院における学位授与状況

(表9)

研究科・専攻	学位授与 修了者数	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		備考
		学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	学位授与 修了者数	
声乐専攻	修士 博士(前期)	12	12	11	11	9	9	11	11	14	14	
	博士(課程)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	博士(論文)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
器楽専攻	修士 博士(前期)	10	10	10	10	11	10	7	7	13	13	
	博士(課程)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	博士(論文)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
作曲専攻	修士 博士(前期)	3	3	2	2	2	2	3	3	4	4	
	博士(課程)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	博士(論文)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
音楽学研究科 音楽学専攻	修士 博士(前期)	3	3	3	3	1	0	2	2	2	2	
	博士(課程)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	博士(論文)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

研究科・専攻	学位授与 者数	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		備考
		修了予 定者数	学位授与 者数	修了予 定者数	学位授与 者数	修了予 定者数	学位授与 者数	修了予 定者数	学位授与 者数	修了予 定者数	学位授与 者数	
音楽研究科	修士 博士(前期)	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	
	博士(課程)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	博士(論文)	/	—	/	—	/	—	/	—	/	—	
	専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	修士 博士(前期)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	博士(課程)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
	博士(論文)	/	—	/	—	/	—	/	—	/	—	2010年4月以降受付
	専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

[注] 1 「修了予定者」欄には、留年者も含め、当該年度修了予定の在籍学生数を記入してください。

2 当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載してください。

6 就職・大学院進学状況

(表10)

学部	進路		2007年度	2008年度	2009年度
音楽学部	就職	民間企業	145	163	105
		官公庁	3	4	5
		教員	32	36	20
	進学	上記以外	87	70	82
		自大学院	24	25	24
		他大学院	19	14	13
		上記以外	51	46	58
	その他		170	183	147
	合計		531	541	454

- [注] 1 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないものすべての数を記入してください。
- 2 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入してください。
- 3 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入してください。

7 国家試験合格率

該当なし

(表11)

学 部・学 科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) $B/A*100$

8 公開講座の開設計況

(表12)

大学 研究	学部 科	年間開設講座数(A)			募集人員(延べ数)			参加者(延べ数)(B)			1 講座当たりの 平均受講者数 B/A			備考
		2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	
音楽学部		16	18	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
音楽研究科		7	9	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
演奏部		6	7	10	—	—	—	819	820	1,698	136.5	117.1	169.8	
夏期音楽講習会		12	16	17	801	749	769	556	696	785	46.3	43.5	46.2	
楽器学資料館		0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
音楽研究所			29	32		—	—		—	—		—	—	2007年度は活動を休止
計		41	79	84	801	749	769	1,375	1,516	2,483	33.5	19.2	29.6	

[注] 1 ここである公開講座とは、大学が社会人などを対象に開講する授業や、授業に匹敵する内容の講座です。
2 シンポジウム、講演会は含まないでください。

- 【備考】 1 夏期音楽講習会以外の公開講座では、特に募集人員を定めていない。
2 音楽学部・音楽研究科・音楽研究所主催の公開講座では、毎回の参加者数の確認はしていない。
3 1 講座当たりの平均受講者数B/A計欄の数値は、参加者数が判明している講座数のみで割り、算出した。

9 学生の国別国際交流

(表13)

国名 学部・研究科	オーストリア		—		—		—		—		合計	
	派	受け入れ	遣	受け入れ	派	受け入れ	遣	受け入れ	派	受け入れ	遣	受け入れ
音楽学部	0	0									0	0
音楽研究科	2	0									2	0
計	2	0									2	0

- [注] 1 交流協定を締結している海外の大学との状況を中心に、主だった5カ国とその他に分けて記載してください。
 2 学部・大学院研究科ごとに、国別に派遣・受け入れ学生数を記入してください。
 3 2010年5月1日現在で、6カ月以上の期間を要する学生数とします。

10 教員・研究者の国際学術研究交流

(表14)

学部・研究科等	派遣						受け入れ						
	2007年度		2008年度		2009年度		2007年度		2008年度		2009年度		
	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	
音楽学部	新規	35	0	35	0	49	0	10	3	15	3	12	2
	継続	0	0	0	0	0	0	2	8	0	7	0	7
音楽研究科	新規	1	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0
別科	新規	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	新規	37	0	35	0	50	0	11	3	17	3	12	2
	継続	0	0	0	0	0	0	5	8	1	7	1	7

[注] 1 派遣、受け入れとも、1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」としてください。

2 各派遣者及び受け入れ者について、派遣及び受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入してください。

3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者及び受け入れ者について記入してください。

【備考】 派遣は延べ人数

Ⅲ 学生の受け入れ
1 学部・学科の退学者数

(表15)

学部	学科	2007年度				2008年度				2009年度						
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
音楽学部	演奏学科	4	7	0	1	12	9	9	0	2	20	9	8	1	1	19
	音楽文化デザイン学科	0	1	0	0	1	3	1	0	0	4	1	3	0	1	5
	音楽教育学科 音楽教育専攻	2	0	0	3	5	0	0	0	1	1	2	0	0	1	3
	音楽教育学科 幼児教育専攻	1	0	0	0	1	1	1	1	0	3	1	0	1	1	3
	声楽学科	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
	作曲学科	0	0	0	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		7	8	0	6	21	13	11	1	3	28	13	11	2	4	30

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めてください。

2 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表してください。

IV 学生支援

1 奨学金給付・貸与状況

(表16)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
国立音楽大学奨学金	内	貸	58	1858	3.1	29,000,000	500,000
国立音楽大学応急奨学金	内	貸	0	1858	0	0	0
国立音楽大学特別暫定奨学金	内	貸	15	1849	0.8	11,711,000	780,733
国立音楽大学国内外研修奨学金	内	給	9	1849	0.5	2,950,000	327,778
国立音楽大学国内外研修奨学金 (特別研修給付)	内	給	5	1849	0.3	540,000	108,000
岡田九郎記念奨学金	内	給	2	1849	0.1	900,000	450,000
中館耕蔵奨学基金	内	貸	2	1849	0.1	2,042,000	1,021,000
日本学生支援機構奨学金	外	貸	757	1849	40.9	1,912,920,000	2,526,975
日本学生支援機構奨学金(大学院)	外	貸	39	85	45.9	40,608,000	1,041,231
国立音楽大学大学院奨学金 (修士課程)	内	給	9	70	12.9	8,550,000	950,000
国立音楽大学大学院奨学金 (博士後期課程)	内	給	15	15	100	12,750,000	850,000
竹内道敬先生記念奨学金	内	給	1	70	1.4	1,000,000	1,000,000

[注] 1 2009年度実績をもとに作表してください。

2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。

3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。

4 日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

【備考】 国立音楽大学奨学金及び国立音楽大学応急奨学金については、別科も対象

2 学生相談室利用状況

(表17)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備考
						2007年度	2008年度	2009年度	
保健管理室	1	0	5	249	9:00 ~ 17:00	242	315	298	保健師 (職員)
カウンセリングルーム	1	0	1	23	13:00 ~ 16:10	20	11	20	精神科医=教員
学生相談室	0	1	1	37	10:00 ~ 18:00	131	143	129	臨床心理士 (非常勤)
学習支援センター	0	4	4	123	16:30 ~ 18:00	229	234	239	非常勤スタッフ=教員

[注] 1 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類 (医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等) を備考欄または欄外に記載してください。

2 年間相談件数は、延べ数を記載してください。

3 専任教員の研究費

(表20)

学部・研究科等	総額 (A)	総額 (B) (除、講座・研究室等の 共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
音楽学部	20,153,684	20,153,684	108	186,608	186,608	
音楽研究科	299,588	299,588	2	149,794	149,794	
別科	0	0	1	0	0	
計	20,453,272	20,453,272	111	184,264	184,264	

[注] 1 2009年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2009年度の人数(助手を除く)を記入してください。

2 研究費総額(A)には、学科、研究室等ごとに支給される研究費も含めて記入してください。ただし、間接経費(水道光熱費、人件費等)は除いてください。また、競争的な研究費も含めないでください。

3 研究費総額(B)には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費(図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等)を記入してください。

4 専任教員の研究旅費

(表21)

学部・研究科等	総額	国外留学		国内留学		学会等出張旅費		備考
		長期	短期	長期	短期	国外	国内	
音楽学部	総額	0	424,840	0	0	768,450	887,040	※国外留学 ・本学の専任教員として3年以上在職している者。6ヶ月以上1年以内は研究終了後3年以上勤務でき、2ヶ月以内は研究終了後1年以上勤務できる者。支給額：往復交通費+日当（1日5,000円×日数） ※国外出張 ・適用は3年に1回。支給額：往復交通費、日当、宿泊費（日当・宿泊費は国内の50%増）。 ※国内出張 ・適用は1年に1回。支給額：往復交通費、日当、宿泊費。
	支給件数	0	1	0	0	4	13	
音楽研究科	総額	0	0	0	0	0	0	
	支給件数	0	0	0	0	0	0	
別科	総額	0	0	0	0	0	0	
	支給件数	0	0	0	0	0	0	
計	総額	0	424,840	0	0	768,450	887,040	
	支給件数	0	1	0	0	4	13	

[注] 1 2009年度の実績をもとに作表してください。

2 教員研究旅費には、前表「3 専任教員の研究費（実績）」は含まないでください。

3 それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を備考欄に注記してください。

4 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とします。

5 学内共同研究費

(表22)

大学・学部・大学院研究科等	総 額	利用件数	備 考
音楽学部	4,494,601	8	
音楽研究科	500,000	1	
別科	0	0	
計	4,994,601	9	

[注] 1 2009年度の実績を記入してください。

2 ここである「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

3 研究費に旅費が含まれている場合、これを除く必要はありません。

4 総額の合計は、教員研究費内訳（表23）中の学内共同研究費の合計と一致します。

6 教員研究費内訳

(表23)

学部・研究科等	研究費の内訳	2007年度		2008年度		2009年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
音楽学部	研究費総額	28,810,355	100%	28,481,851	100%	30,079,035	100%
	学	23,364,392	81.1	23,516,376	82.6	22,234,014	73.9
	学内共同研究費	4,154,335	14.4	4,910,755	17.2	4,494,601	14.9
	内	0	0	0	0	0	0
	科学研究費補助金	0	0	0	0	3,250,000	10.8
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	1,291,628	4.5	54,720	0.2	100,420	0.3
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0	0	0	0	0
	奨学寄附金	0	0	0	0	0	0
	受託研究費	0	0	0	0	0	0
	共同研究費	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	
音楽研究科	研究費総額	205,474	100%	172,918	100%	799,588	100%
	学	205,474	100	172,918	100	299,588	37.5
	学内共同研究費	0	0	0	0	500,000	62.5
	内	0	0	0	0	0	0
	科学研究費補助金	0	0	0	0	0	0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	奨学寄附金	0	0	0	0	0	0
	受託研究費	0	0	0	0	0	0
	共同研究費	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	

別科	研究費総額		35,335	100%	28,560	100%	0	100%
	学	内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)		35,335	100	28,560	100	0	0
	学内共同研究費		0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0
	科学研究費補助金		0	0	0	0	0	0
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金		0	0	0	0	0	0
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金		0	0	0	0	0	0
	奨学寄附金		0	0	0	0	0	0
	受託研究費		0	0	0	0	0	0
	共同研究費		0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0
	学							
	外							

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表20)の(A)+(表21)の計、経常研究費、(表22)でいう学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入してください。

7 科学研究費の採択状況

(表24)

学部・研究科等	科 学 研 究 費											
	2008年度			2009年度			2010年度					
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
音楽学部	3	0	0	8	2	25	8	6	75			
音楽研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
別科	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	3	0	0	8	2	25	8	6	75			

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。
 2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないでください。

8 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表25)

学部・研究科等	専任 教員数	科学研究費補助金		その他の学外研究費		合 計 (A+B)
		科学研究費補 助金総額 (A)	うちオーバーヘッド の額	その他の学外研究費 総額 (B)	うちオーバーヘッド の額	
音楽学部	108	3,250,000	—	100,420	—	3,350,420
音楽研究科	2	0	—	0	—	0
別科	1	0	—	0	—	0
合 計	111	3,250,000	—	100,420	—	3,350,420

[注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。

2 2009年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2009年度の人数を記入してください。

3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当します。

9 教員研究室

(表26)

学部 研究科	室数		総面積 (㎡)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (B)	個室率(% (A/B*100))	教員1人当た りの平均面積 (㎡)	備考
	個室(A)	共同		個室	共同				
音楽学部	13	48	1382	16.1	24.4	107	11.9	10.6	個室を持たない教員数95
音楽研究科						2			
別科	0	2	55	0	27.5	1	0	29.2	
計	13	50	1437	16.1	24.6	110	11.8	10.8	

[注] 1 「室数」「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室について記入してください。

2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用して
いる教員研究室について算出して下さい。

3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入してください。

4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入してください。

【備考】 大学院研究科については学部と兼任のため、学部を含めて計算

10 主要施設の概況

(表27)

施設名	用途	建築年	延床面積(m ²)	備考
1号館	演習室、講義室、研究室、学生食堂等	昭和41(1966)年	9,048㎡	
2号館	講義室、研究室、実験・実習室等	昭和41(1966)年	3,060㎡	耐震改修工事実施(平成21(2009)年)。
3号館	演習室、講義室、研究室等	昭和43(1968)年	4,507㎡	耐震改修工事実施計画がある。(実施時期は検討中)
4号館	図書館、研究室、演習室等	昭和44(1969)年	6,288㎡	耐震改修工事実施計画がある。(実施時期は検討中)
5号館	演習室、講義室、研究室、学生食堂等	昭和48(1973)年	5,560㎡	耐震改修工事実施計画がある。(実施時期は検討中)
6号館	講義室、演習室、研究室等	平成3(1991)年	5,365㎡	
講堂	講堂	昭和57(1982)年	9,534㎡	

[注]1 「財産目録」記載のうち、教育研究活動に使用されている主要な建物について記載してください。

2 上記、施設の大規模な改築や改修計画がある場合は、備考欄にその旨記入してください。

11 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表28)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m ²) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	利用学生 総数 (B)	利用学生1人当 たり面積(m ²) (A/B)	備考
全学 共通	講義室	51	7,097	共用	5,535	1,939	3.66	
	演習室	165	5,347	共用	1,555	1,939	2.76	
音楽 研究科	学生自習室	111	904	専用	249	85		
	講義室	3	181	専用	96	10	18.1	
別科	演習室	3	117	専用	54	10	11.7	
	体育館	5	1,271	専用				
音楽 学部 全学 共通	講堂	6	2,496	共用	2,190			

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載してください。

2 当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「利用学生総数」欄にも共用する学部、研究科、短期大学等の学生を含めた数値を記入してください。

3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入してください。

4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入してください。

5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部準じて記載してください。

6 「利用学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記入してください。

7 他学部、研究科等と共用で使用している講義室・演習室等の「利用学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部、研究科の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を除く）で総面積を算出して算出してください。

12 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模

(表29)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積(㎡)	使用学部・研究科等	備考
ML教室	4	385	172	2.2	音楽学部	
LL教室	1	119	48	2.5	音楽学部	
情報処理学習室	1	350	52	6.7	音楽学部	
ピアノ製作実習室	4	301	92	3.3	別科	
ピアノ調律実習室	18	70	18	3.9	別科	
計	28	1,225	382	3.2		

[注] 1 原則として学部・研究科ごとにまとめてください。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入してください。

3 当該施設を複数の学部・研究科もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部・研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないでください。

4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入してください。

5 教養教育のための施設については「使用学部・研究科等」欄にその旨記入してください。

6 実習室としての機能を備えているもの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「11 学部・研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」の講義室・演習室に含めても構いません。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入してください。

13 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表30)

学部名	収容人員	使用教室数	開設総授業数(A)	使用度数(B)	使用率B/A (%)	備考
音楽学部	1 ~ 20	125	2780.5	2122.5	76.3	音楽研究科と共用
	21 ~ 50	12		108.5	3.9	
	51 ~ 100	23		323.5	11.6	
	101 ~ 200	9		135.5	4.9	
	201 ~	6		90.5	3.3	
	計			175	2780.5	
別科	1 ~ 20	2	15	4	26.7	
	21 ~ 50	3		11	73.3	
	計	5		15	100.0	

[注] 1 原則として学部・研究科ごとに作成してください。

2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、開設総授業数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業数を示します。なお、使用率は、(使用度数/開設総授業数)により算出してください。例えば、「英語Ⅰ」を、それぞれ週1回3クラス設置している場合、開設総授業数は「3」になります。

3 セメスター制を採用している場合で、使用状況が大きく異なる場合については、セメスターごとに作表してください。

【備考】音楽学部の使用度数の小数点以下は、半期使用を表す。

14 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

(表31)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料 の所蔵数 (点数)	電子ジャー ナルの種類 (種類)	過去3年間の図書受け入れ状況			備 考
	図書の冊数	開架図書の 冊数(内数)	内国書	外国書			2007年度	2008年度	2009年度	
中央図書館	277,843	14,718	1,537	1,102	72,483	200	4,281	3,743	4,462	
計	277,843	14,718	1,537	1,102	72,483	200	4,281	3,743	4,462	

[注] 1 雑誌等ですでに製本済みのものは図書の冊数に加えても結構です。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフロッピー、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めてください。

3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記してください。

4 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載してください。

15 図書館利用状況

(表32)

図書館の名称	専任 スタッフ 数	非常勤 スタッフ 数	年間 開館日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸出冊数			備 考
					2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	
中央図書館	18(11)	22(0)	237	月～金	2,948人	2,607人	2,512人	208,669冊	200,851冊	176,583冊	
				土	(教員614 職員187 学生2,147)	(教員390 職員160 学生2,057)	(教員360 職員144 学生2,008)	(教員17,290 職員6,943 学生184,436)	(教員19,208 職員6,862 学生174,781)	(教員18,819 職員6,237 学生151,527)	
				日祭日							
				長期休暇中	～	～	～	～	～	～	

[注] 1 スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを()内に内数で記入してください。

2 年間利用者数・貸出冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含めないで、学生及び教職員の利用状況を記入してください。

3 「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。

4 「年間利用者数(延べ数)」および「年間貸出冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、()内に記入してください。

【備考】年間開館日数は2009年度

16 学生閲覧室等

(表33)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する座 席数の割合(%) $A/B \times 100$	その他の学習室の座 席数 ()	備 考
中央図書館	271	1,897	14.3	グループ視聴室 (9)	学生収容定員：学部1,800、大学院 87、別科10
計	271	1,897	14.3	(9)	

- [注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。
- 2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等を含めないでください。
- 3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。

VI 管理運営・財務
1 事務組織 (表34)

部 署 名	専任職員	うち管理職		常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計
法人業務系	理事会事務室	3	1	0	1	1	0	5
	総務部	1	1	0	0	0	0	1
	総務課	7	2	2	1	1	0	11
	業務課	10	1	0	6	0	0	16
	小 計	18	4	2	7	1	0	28
	財務管財部	1	1	0	0	0	0	1
	経理課	4	1	0	0	1	0	5
	施設管財課	8	2	2	3	0	0	13
	小 計	13	4	2	3	1	0	19
		34	9	4	11	3	0	52
大学業務系	学長事務室	1	1	0	0	0	0	1
	学長事務室	3	1	2	0	1	0	6
	入学センター事務室	5	1	0	0	1	0	6
	メディアセンター事務室	3	1	0	0	2	3	8
	小 計	12	4	2	0	4	3	21
	学務部	1	1	0	0	0	0	1
	教務課	9	3	1	1	3	0	14
	学生支援課	9	2	0	2	2	0	13
	別科調律専修事務室	2	0	0	0	0	0	2
	小 計	21	6	1	3	5	0	30
	演奏事務室	1	1	0	0	0	0	1
	演奏課	3	1	2	0	0	0	5
	音楽資料課	4	1	2	2	0	0	8
	小 計	8	3	4	2	0	0	14
	音楽研究所	0	0	1	1	0	0	2
	楽器学資料館	0	0	2	3	0	0	6
	附属図書館事務室	18	2	1	22	0	0	41
計	59	15	11	31	9	4	114	
合 計	93	24	15	42	12	4	166	

- [注] 1 それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。
- 2 「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が6カ月以上の兼務している職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れられている職員数をそれぞれ記入してください。なお、いずれにも該当しない職員には、「その他」欄に記入してください。
- 3 部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入してください。
- 4 部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計してください。
- 5 「助手」は含めないでください。

【備考】 専任職員数および管理職数に兼務1名を含みます。

VII 内部質保証
1 財政公開状況 (私立大学用)

(表35)

公開の対象者	公開している 財務諸表及び その解説	公開の方法						開示請求が あれば対応する
		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌・ 紙	大学機関誌・ 紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	
教職員	資金収支計算書		○					○
	消費収支計算書		○					○
	貸借対照表		○					○
	財務状況に関する解説 その他 (監事監査報告書)		○					○
	その他 (財産目録)							○
	その他 (事業報告書)		○					○
	資金収支計算書							○
	消費収支計算書							○
	貸借対照表							○
	財務状況に関する解説 その他 (監事監査報告書)							○
在学生	その他 (財産目録)							○
	その他 (事業報告書)							○
	資金収支計算書							○
	消費収支計算書							○
	貸借対照表							○
	財務状況に関する解説 その他 (監事監査報告書)							○
	その他 (財産目録)							○
	その他 (事業報告書)							○
	資金収支計算書							○
	消費収支計算書							○
卒業生	貸借対照表							○
	財務状況に関する解説 その他 (監事監査報告書)							○
	その他 (財産目録)							○
	その他 (事業報告書)							○
	資金収支計算書		○					○
	消費収支計算書		○					○
	貸借対照表		○					○
	財務状況に関する解説 その他 (監事監査報告書)							○
	その他 (財産目録)							○
	その他 (事業報告書)							○
保護者	資金収支計算書							○
	消費収支計算書							○
	貸借対照表							○
	財務状況に関する解説 その他 (監事監査報告書)		○					○
	その他 (財産目録)							○
	その他 (事業報告書)							○
	資金収支計算書							○
	消費収支計算書							○
	貸借対照表							○
	財務状況に関する解説 その他 (監事監査報告書)							○

自己点検・評価報告書　－2010年度－

2011年5月31日　発　行

編集：自己点検・評価委員会

発行：国立音楽大学

〒190-8520　東京都立川市柏町5－5－1

印刷：株式会社共同印刷所